

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 惺
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 伊藤 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 伊藤 浩司
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号横浜メディアタワー) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号)

東日本電信電話株式会社山形支店  
（山形市本町一丁目7番54号）  
東日本電信電話株式会社秋田支店  
（秋田市中通四丁目4番4号）  
東日本電信電話株式会社北海道支店  
（札幌市中央区北一条西六丁目1番地）  
西日本電信電話株式会社大阪支店  
（大阪市中央区博労町二丁目5番15号）  
西日本電信電話株式会社大阪東支店  
（大阪市天王寺区清水谷町2番37号）  
西日本電信電話株式会社大阪南支店  
（大阪市西区阿波座二丁目1番11号）  
西日本電信電話株式会社和歌山支店  
（和歌山市一番丁5番地）  
西日本電信電話株式会社京都支店  
（京都市中京区烏丸三条上儿場之町604）  
西日本電信電話株式会社奈良支店  
（奈良市下三条町1番地1）  
西日本電信電話株式会社滋賀支店  
（大津市浜大津一丁目1番26号）  
西日本電信電話株式会社兵庫支店  
（神戸市中央区海岸通11番）  
西日本電信電話株式会社名古屋支店  
（名古屋市中区大須四丁目9番60号）  
西日本電信電話株式会社静岡支店  
（静岡市葵区城東町5番1号）  
西日本電信電話株式会社岐阜支店  
（岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地）  
西日本電信電話株式会社三重支店  
（津市桜橋二丁目149番地）  
西日本電信電話株式会社金沢支店  
（金沢市出羽町4番1号）  
西日本電信電話株式会社富山支店  
（富山市東田地方町一丁目1番30号）  
西日本電信電話株式会社福井支店  
（福井市日之出二丁目12番5号）  
西日本電信電話株式会社広島支店  
（広島市中区基町6番77号）  
西日本電信電話株式会社島根支店  
（松江市東朝日町102番地）  
西日本電信電話株式会社岡山支店  
（岡山市北区中山下二丁目1番90号）  
西日本電信電話株式会社鳥取支店  
（鳥取市湯所町二丁目258番地）  
西日本電信電話株式会社山口支店  
（山口市熊野町4番5号）  
西日本電信電話株式会社愛媛支店  
（松山市一番町四丁目3番地）

西日本電信電話株式会社香川支店  
（高松市観光通一丁目8番地2）  
西日本電信電話株式会社徳島支店  
（徳島市西大工町二丁目5番地1）  
西日本電信電話株式会社高知支店  
（高知市帯屋町二丁目5番11号）  
西日本電信電話株式会社福岡支店  
（福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号）  
西日本電信電話株式会社北九州支店  
（北九州市小倉北区古船場町5番12号）  
西日本電信電話株式会社佐賀支店  
（佐賀市駅前中央一丁目8番32号）  
西日本電信電話株式会社長崎支店  
（長崎市出島町11番13号）  
西日本電信電話株式会社熊本支店  
（熊本市桜町3番1号）  
西日本電信電話株式会社大分支店  
（大分市長浜町三丁目15番7号）  
西日本電信電話株式会社鹿児島支店  
（鹿児島市松原町4番26号）  
西日本電信電話株式会社宮崎支店  
（宮崎市広島一丁目5番3号）  
西日本電信電話株式会社沖縄支店  
（浦添市城間四丁目35番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）  
証券会員制法人福岡証券取引所  
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）  
証券会員制法人札幌証券取引所  
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注）東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等 米国会計基準

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	10,741,136	10,760,550	10,680,891	10,416,305	10,181,376
税引前当期純利益	百万円	1,302,120	1,132,702	1,322,291	1,105,163	1,120,071
当社に帰属する当期純利益	百万円	503,115	481,368	635,156	538,679	492,266
株主資本	百万円	6,734,378	7,120,768	7,410,761	7,298,110	7,788,153
総資産額	百万円	18,820,175	18,291,141	18,518,779	18,796,388	18,939,055
1株当たり株主資本	円	4,872.27	5,152.63	5,433.61	5,515.18	5,885.86
1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	351.46	348.29	461.07	400.41	372.01
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円					
株主資本比率	%	35.8	38.9	40.0	38.8	41.1
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	7.5	6.9	8.7	7.3	6.5
株価収益率	倍	14.4	17.9	9.3	9.3	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,242,896	2,361,289	3,090,792	2,514,100	2,817,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,077,262	2,150,990	1,990,642	2,269,658	2,308,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,139,903	831,830	726,384	353,339	651,297
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,410,837	796,255	1,169,566	1,052,777	911,062
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	199,113	199,733	193,831 〔64,279〕	196,296 〔70,473〕	194,982 〔76,271〕

- (注) 1. 第25期連結会計年度より米国会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board) が平成19年12月に公表した連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しております。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
6. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。
7. 第23期連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用したことに伴い、第22期連結会計年度以前の税引前当期純利益、当社に帰属する当期純利益、株主資本、総資産額、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率、株価収益率について、遡及適用後の数値を記載しております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
9. 平均臨時従業員数は、連結対象範囲の拡大や臨時従業員の範囲に関する当社基準を変更したこと等により、従業員数の100分の10以上となったため、第23期連結会計年度から記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	339,384	359,982	375,794	363,759	379,016
経常利益	百万円	171,914	206,226	217,710	196,438	215,534
当期純利益	百万円	394,033	189,399	195,833	195,983	215,746
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	15,741,209	15,741,209	15,741,209	1,574,120,900	1,574,120,900
純資産額	百万円	4,946,485	5,035,635	5,015,306	4,868,344	4,931,728
総資産額	百万円	8,188,819	8,061,382	7,669,121	7,505,022	7,477,789
1株当たり純資産額	円	357,869.26	364,381.77	367,725.11	3,679.01	3,727.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	6,000.00 (3,000.00)	8,000.00 (4,000.00)	9,000.00 (4,500.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	27,520.99	13,703.94	14,215.97	145.68	163.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	60.4	62.5	65.4	64.9	66.0
自己資本利益率	%	7.8	3.8	3.9	4.0	4.4
株価収益率	倍	18.3	45.5	30.2	25.6	24.2
配当性向	%	21.8	58.4	63.3	75.5	73.6
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,728	2,872	2,890 〔74〕	2,875 〔79〕	2,902 〔74〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

4. 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っております。第24期における1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2【沿革】

### (1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

### (2) 沿革

昭和60年4月	日本電信電話株式会社設立
昭和61年度	政府所有の当社株式195万株の売却
昭和62年2月	東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和62年11月	政府所有の当社株式195万株の売却
昭和63年7月	当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
昭和63年10月	政府所有の当社株式150万株の売却
平成4年4月	事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成4年7月	自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成4年12月	電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成6年9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成6年10月	ロンドン証券取引所へ上場
平成7年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成9年9月	当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年8月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに商号を変更
平成10年10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成10年12月	政府所有の当社株式100万株の売却
平成11年7月	当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡 自己株式48,898株の消却（政府所有の当社株式48,000株の売却）
平成11年11月	政府所有の当社株式952,000株の売却
平成12年2月	自己株式28,512株の消却
平成12年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に商号を変更
平成12年11月	政府所有の当社株式100万株の売却 公募による新株式30万株の発行
平成14年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成14年10月	自己株式20万株の取得（政府所有の当社株式91,800株の売却）
平成15年3月	自己株式202,145株の消却
平成15年10月 ～12月	自己株式190,460株の取得（政府所有の当社株式85,157株の売却）
平成16年3月	自己株式191,236株の消却
平成16年11月	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成16年11月	自己株式800,145株の取得（政府所有の当社株式80万株の売却）
平成17年9月	自己株式1,116,743株の取得（政府所有の当社株式1,123,043株の売却）
平成19年12月 ～平成20年3月	自己株式178,698株の取得

平成20年7月 自己株式40,517,500株の取得  
～平成21年1月

(注)当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、株券電子化の直前の日付で、普通株式1株を100株に分割することを決議しました。当該決議に基づき、平成21年1月4日付をもって、普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しました。平成20年7月～平成21年1月の取得自己株式数につきましては、株式分割前に取得した株式数(341,307株)に100を乗じた株式数(34,130,700株)に株式分割後に取得した株式数(6,386,800株)を加えた株式数(40,517,500株)を記載しております。

### 3【事業の内容】

NTTグループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社536社および関連会社89社（平成22年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業およびデータ通信事業を主な事業内容としております。

連結子会社の事業内容および当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記16に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本 - 東京南、株式会社NTT西日本 - 関西、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー、株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト、エヌ・ティ・ティ インフラネット株式会社、エヌ・ティ・ティ 番号情報株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、テルウェル東日本株式会社、テルウェル西日本株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング、エヌ・ティ・ティテレコン株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社 他82社

#### 長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ ビー・シー コミュニケーションズ、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、株式会社NTTぷらら、Verio Inc.、NTT COM ASIA LIMITED、NTT America, Inc.、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、NTT EUROPE LTD.、エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社、エヌ・ティ・ティ・ピズリンク株式会社、NTTコムテクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社、エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社、Integralis AG 他62社

#### 移動通信事業

当事業は、携帯電話事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、DOCOMO interTouch Pte. Ltd.、DOCOMO PACIFIC, INC.、株式会社ドコモ・ドットコム、net mobile AG、株式会社オークローンマーケティング 他113社

#### データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア、エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ、日本カードプロセッシング株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社、株式会社NTTデータ・アイ、intelligence AG、Cirquent GmbH、株式会社JSOL、株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS、株式会社エヌジェーケー、株式会社NTTデータMSE、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム、株式会社エックスネット、株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG 他136社



#### その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業および不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

(連結子会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、NTTエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社情報通信総合研究所、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社、NTTヒューマンソリューションズ株式会社、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社 他60社

(注) 本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTレゾナント」はエヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。

なお、事業系統図につきましては次項のとおりであります。

お客様

NTTグループ

<固定通信事業>	<長距離・国際 通信事業>	<移动通信事業>	<データ通信事業>	<その他の事業>
電話会社 電話会社 通信事業 支援グループ 関連事業 日本-東京南 日本-関西 ムイー オメイト ーケティングアクト ーケティング事業 ルコ ードソリューション ル東日本 ル西日本 日本7ネット・ブランディング ン マーレ 他	NTTコミュニケーションズ(株) <長距離・国際通信事業 支援グループ> ・インターネット関連事業 株NTT PCコミュニケーションズ NTTレゾナント(株) 株NTTぶらら ・国際関連事業 Verio Inc. NTT COM ASIA LIMITED NTT America, Inc. NTT AUSTRALIA PTY. LTD. NTT EUROPE LTD. ・その他 NTTネットエンジニアリング(株) NTTビズリンク(株) NTTコムテクノロジー(株) NTTネットシステムズ(株) NTTコムチェオ(株) NTT国際通信(株) Integralis AG 他	株NTTドコモ <移动通信事業 支援グループ> ・移动通信関連事業 ドコモ・サービス(株) ドコモエンジニアリング(株) ドコモ・モバイル(株) ドコモ・サポート(株) ドコモ・システムズ(株) ドコモ・テクノロジー(株) ドコモ・ビジネスネット(株) ・グローバル展開・その他 DOCOMO interTouch Pte.Ltd. DOCOMO PACIFIC, INC. 株ドコモ・ドットコム net mobile AG 株ネットマーケティング 他	株NTTデータ <データ通信事業 支援グループ> ・システムインテグレーション事業 株NTTデータフロンティア NTTデータシステム技術(株) NTTデータジェトロニクス(株) 株NTTデータシステムズ 株NTTデータウェブ 日本カードプロセッシング(株) NTTデータフォース(株) 株NTTデータアイ itelligence AG Cirquent GmbH 株JSOL 株NTTデータCCS 株エヌジェーケー 株NTTデータMSE 株NTTデータ三洋システム 株エックスネット 株NTTデータフィナンシャルコア ・その他 NTTデータカスタマサービス(株) NTTデータ東京SMS(株) NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. 株NTTデータ経営研究所 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG 他	・不動産事業 NTT都市開発(株) ・金融事業 NTTファイナンス(株) ・建築・電力事業 株NTTファシリティーズ ・システム開発事業 NTTコムウェア(株) ・先端技術開発事業 NTTエレクトロニクス(株) NTTアドバンステクノロジー NTTソフトウェア(株) ・その他 NTTビジネスアソシエ(株) 株情報通信総合研究所 株NTTロジスコ 株NTTアド NTTブランチシステムズ(株) NTTヒューマンソリューションズ(株) NTTインベストメントパートナーズ(株)

日本電信電話株式会社

(1) 事業にかかる法的規制

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

平成16年4月1日から施行（平成15年7月公布）された改正後の電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

但し、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、契約約款の実施の7日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行おうとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）
- ・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

- ・ 基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的にはアナログ電話設備による音声伝送役務の基本料、緊急通報等と第一種公衆電話機（戸外での最低限の通信手段を確保する等の観点から設置される公衆電話機）による音声伝送役務の市内通信、緊急通報等。なお、アナログ電話設備による音声伝送役務の市内通信については、電気通信事業者の競争の中で安定的に供給されるものとなったこと等から、平成18年3月の総務省令改正（同年4月施行）により、基礎的電気通信役務から除外されました。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサル基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。なお、適格事業者については、平成18年3月、総務大臣により東西地域会社が指定されています。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられておりますが、平成14年6月にユニバーサルサービス基金制度が導入された後、ドライカップを利用した他社による直収電話サービスの開始を契機に、固定電話市場の競争の激化による東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支の悪化を見通して、基金の発動を想定した見直しが行われた結果、平成19年度のユニバーサルサービス基金として152億円（番号単価では月額7円）が補填額として交付されました。他方、平成17年度以降の接続料について、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を5年間で段階的に接続料原価から控除し、ユニバーサルサービスの対象である電話基本料で回収するとされたために、電話基本料の収支の悪化に伴い基金の補填規模は毎年度上昇することが想定され、更にほぼ全ての電気通信事業者がお客様に負担を求める結果、ユーザ負担も毎年度増加することが確実視されました。このため、情報通信審議会においても、平成20年度以降のユニバーサルサービス基金制度について利用者負担の増加を抑制する方向で検討が行われ、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、前期の番号単価（月額7円）と概ね同等の水準を維持し、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみにも負わせるのではなく、NTSコストの一部を接続料として各事業者から公平に回収することが適当（平成19年9月答申）とされました。これにより、平成20年度の番号単価は月額6円、基金の補填額は約136億円、また、平成21年度の番号単価は月額8円、基金の補填額は約180億円となりました。

また、平成19年度には、ユニバーサルサービス制度の将来像についても検討が行われ、12月の研究会報告書では、PSTNの利用者が音声電話の利用者の過半を占める2010年代初頭まで（フェーズ1）は、現行制度の枠組の維持を基本とする、PSTNとIP網が並存しつつフルIP化に向かいフルIP化が完了する段階（フェーズ2）では、アプリケーションとしての音声サービスとインフラとしてのブロードバンドアクセス網を区別し、不採算地域におけるアクセス網の維持費用の一部を補填対象とする「ユニバーサルアクセス」のアプローチを採用することは一定の合理性がある、ただし、こうした考え方は、あくまで現時点で想定しうる範囲に留まるものであって、今後詳細な議論を通じて更なる課題の検討や方向性の明確化を図っていくことが適当、ともされています。

平成20年4月より、情報通信審議会では、平成21年度以降のユニバーサルサービス制度の在り方について、前述のフェーズ1の具体的な制度設計を中心に検討が進められ、平成21年度から平成23年度は、現行制度の枠組みの中での存続を前提とした見直しが行われ、具体的には現在の算定方法の下では、IP化の進展により加入電話が減少し、光IP電話が大幅に増加することで、補填対象額が減少する仕組みとなっていることから、光IP電話への移行回線数を加算するという補正を行う措置等が講じられました。これにより、平成22年度の番号単価は月額8円、基金の補填額は約188億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を上回る場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されております。総務大臣への届出は、その実施の14日前（その料金の指数が基準料金指数以下となることが明らかな場合は7日前）までとされております。

・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、その実施前までに総務大臣に届け出ることとされています。

(注)

- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務（電話及び総合デジタル通信サービスに限る。）。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種類ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができると認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務、専用役務及びデータ伝送役務の一部（フレッツ・ISDN、Bフレッツ）であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務、特定の業務の用に供する通信に用途が限定されている役務、新規の契約締結をしておらず将来廃止することが見込まれる役務及び端末設備の提供に係る役務等は除かれる。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

(電話接続料)

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、ダイヤルアップ呼のADSLサービスへの移行により、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用)を5年間で段階的に接続料原価から控除し基本料で回収することとされました(平成16年10月の情報通信審議会答申)。

このNTSコストの扱いについては、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされ、NTSコストの一部について、再度接続料原価として段階的に算入することとされました(平成19年9月の情報通信審議会答申)。

東西地域会社の接続料は、平成20年度ではGC接続4.53円(対前年度比 約3.4%)、IC接続6.41円(同 約2.1%)、平成21年度ではGC接続4.52円(同 約0.2%)、IC接続6.38円(同 約0.5%)(いずれも3分間通話した場合の料金額)となり、接続料収入は前年度に比べ減収となりました。

また、平成22年度の東西地域会社の接続料は、音声トラヒックの減少により、GC接続5.21円(対前年度比+約15.3%)、IC接続6.96円(同+約9.1%)(いずれも3分間通話した場合の料金額)と値上げとなっておりますが、平成22年度の接続料収入は、音声トラヒックの減少により、前年度に引き続き、減収となる見込みであります。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金(光ファイバ接続料)で貸出すことを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、光ブロードバンドをより多くのお客様にご利用いただけるよう、今後の需要拡大と設備コストの効率化等を織り込み、平成20年度から平成22年度までの3年間を算定期間とする将来原価方式により算定し、平成20年6月24日に認可を受けました。なお、今回の接続料については、実績接続料収入と予測費用(予測接続料収入)の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、実績費用が予測費用を超えない限り、未回収リスクはなくなるものと考えております。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、平成19年秋から始まった情報通信審議会での次世代ネットワークの接続ルールの在り方の中で、他事業者からの分岐端末回線単位の提供要望が多く寄せられ、数度に及び議論が行われましたが、平成20年3月27日の情報通信審議会答申において、「今後、市場環境や分岐に係る技術等の変化を確認の上、改めて検討することが適当」とされました。今後の技術の変化等によっては議論が再燃する可能性があり、何らかの見直しが行われた場合のNTTグループへの影響については、現時点では不明であります。

・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制(第36条)

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、原則として工事の開始の200日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制(第37条)

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、あらかじめ総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている(第30条第3項)ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止(第31条)が定められております。

(c) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのみに課される規制

a 相互接続

・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制(第34条)

NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされております。なお、第二種電気通信設備規制については、NTTドコモの他、2社(KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社)にも課されております。

## b 禁止行為

N T T ドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条第3項）されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の4分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

## (a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題されました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されており、同法の概要は以下のとおりであります。

## 一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

## 二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
  - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
  - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
  - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
  - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣の認可を受けて、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
  - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域（電気通信役務の利用状況を勘案して特に必要があると認められるときは、総務省令で別に定める区域。）において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
    - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
    - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
  - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣の認可を受けて、次の業務を営むことができる。
  - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
  - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 東西地域会社は、3、4、に規定する業務のほか、総務大臣の認可を受けて、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

## 三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

## (b) その他総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）  
(注) 当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても予め総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）  
(注) 日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない。（第10条）

- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡等（第14条）

なお、このようなNTT法による規制について、将来法改正等の見直しが行われた場合には、経営上の影響を受ける可能性があります。現在、総務省において、2015年に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指す「光の道」構想の実現に向けた議論が行われております。この中で、NTTグループの経営形態問題については、東西地域会社のアクセス網のオープン化等の検証を行い、1年後を目途に、必要な措置を検討・実施するとの基本的方向性が示されたことから、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

電波法（昭和25年法律第131号）

- (a) 総務大臣の免許を必要とする事項
- ・ 無線局の開設（第4条）
- (b) 総務大臣の許可を必要とする事項
- ・ 通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

## (2) 当社株式にかかる事項

外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
  - 二 外国政府又はその代表者
  - 三 外国の法人又は団体
  - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもつて、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

政府保有株式の売却について

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ) 250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ) 後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ) 残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境などにより実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了されました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて

平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

(3) その他

平成22年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

当社をはじめとするNTTグループ規約型企業年金制度実施会社59社が、NTTグループ規約型企業年金の見直しに係る規約変更につき、厚生労働大臣の不承認処分の取消しを求めた行政訴訟において、最高裁判所から上告棄却及び上告受理申立ての不受理決定が平成22年6月8日付けで出されました。本件は未確定の事象であったため、会社財務上、現行制度を前提として人件費等を算定しており、NTTグループの財政状態や経営成績に影響はありません。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 5	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.0	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 5	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.0	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
(株)NTT東日本 - 東京南	東京都港区	百万円 50	地域通信	100.0 (100.0)	同社は東日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本 - 関西	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は西日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティエムイー	東京都豊島区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備等の構築、保守等並びにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティネオメイト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ITに関する企画・開発・販売等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティマーケティング アクト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社はシステムインテグレーション、ITソリューションサービスの提供及びテレマーケティング、ヒューマンソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	東京都中央区	百万円 2,000	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備にかかわる調査・設計・工事及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ番号情報(株)	東京都港区	百万円 3,500	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電話帳発行、電話番号案内及び番号情報に関連する各種情報提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・クオリス	東京都中野区	百万円 558	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電話帳印刷及び商業印刷を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社はテレマーケティング業務の企画・実施及び労働者派遣業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	東京都港区	百万円 100	地域通信	84.5 (84.5)	同社はプリペイドカードのエンコード・販売、ICカードシステム及びセキュリティシステムの構築・販売並びに決済・認証等電子マネー事業等を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル東日本(株)	東京都渋谷区	百万円 3,000	地域通信	100.0 (100.0)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
テルウェル西日本(株)	大阪市中央区	百万円 3,000	地域通信	100.0 (100.0)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本アセット・プランニング	大阪市中央区	百万円 110	地域通信	100.0 (100.0)	同社は不動産の賃貸借及びその仲介並びに維持管理等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・テレコン(株)	東京都港区	百万円 400	地域通信	86.9 (86.9)	同社は遠隔検針・制御、保安システム等の開発、販売工事、保守サービス業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は携帯向けコミック配信等各種コンテンツ流通事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) * 1 * 3 * 4 * 5	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.0	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・レゾナント(株)	東京都港区	百万円 25,000	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は映像コミュニケーションサービスの開発・提供、ブロードバンドポータルの開発・提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・国際通信	75.3 (75.3)	同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無
Verio Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 750,051	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT COM ASIA LIMITED	中国	万香港ドル 27,249	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は香港におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT America, Inc.	アメリカ	万米ドル 99,701	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は北米におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はオーストラリアにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 15,084	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は欧州におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン(株)	横浜市神奈川区	百万円 1,400	長距離・国際通信	66.7 (66.7)	同社は海底線路設備等の工事・故障修理・設備管理を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株)	東京都文京区	百万円 100	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は情報通信ネットワークの構築及び保守の受託を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
NTTコムテクノロジー(株)	東京都港区	百万円 400	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は通信システム及び情報処理システムの企画、設計、開発、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ(株)	東京都新宿区	百万円 400	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はオートメーションシステムの開発、企画、設計、製作、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)	東京都港区	百万円 495	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は研修・人材派遣、ICTアウトソーシング事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ国際通信(株)	東京都港区	百万円 6,200	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は海外データセンター設備の構築・運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
Integralis AG	ドイツ	万ユーロ 1,158	長距離・国際通信	78.4 (78.4)	同社はセキュリティに関するコンサルティング、インテグレーション及びセキュリティサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ *1 *2 *3 *4 *5	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	66.4	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サービス(株)	東京都豊島区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は携帯電話の料金回収業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備の建設・保守及び運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ドコモ・モバイル(株)	東京都港区	百万円 30	移動通信	100.0 (100.0)	同社は移動通信用端末機器及び付属品等の故障修理等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サポート(株)	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電話受付及び業務の受託等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・システムズ(株)	東京都港区	百万円 652	移動通信	100.0 (100.0)	同社は情報システム、ソフトウェア並びに装置の開発・運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・テクノロジー(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信システムの研究及び開発等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ビジネスネット(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は携帯電話の営業販売業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	万米ドル 21,600	移動通信	100.0 (100.0)	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ	万米ドル 3,667	移動通信	100.0 (100.0)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ドコモ・ドットコム	東京都千代田区	百万円 2,500	移動通信	100.0 (100.0)	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
net mobile AG	ドイツ	万ユーロ 846	移動通信	81.5 (81.5)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金に関するプラットフォームの運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)オークローンマーケティング	名古屋市東区	百万円 1,467	移動通信	51.0 (51.0)	同社はTVメディアを中心とした通信販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ *1 *2 *3 *4	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.2	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	百万円 280	データ通信	56.9 (56.9)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術(株)	東京都中央区	百万円 200	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス(株)	東京都千代田区	百万円 831	データ通信	70.0 (70.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ	東京都品川区	百万円 800	データ通信	100.0 (75.0)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	東京都渋谷区	百万円 100	データ通信	80.1 (80.1)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
日本カードプロセッシング(株)	東京都中央区	百万円 2,675	データ通信	71.5 (71.5)	同社はクレジットカード業務に係る各種サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	横浜市港北区	百万円 285	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)NTTデータ・アイ	東京都千代田区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
itelligence AG	ドイツ	万ユーロ 2,455	データ通信	87.7 (87.7)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
Cirquent GmbH	ドイツ	万ユーロ 1,150	データ通信	74.4 (74.4)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)JSOL	東京都中央区	百万円 5,000	データ通信	50.0 (50.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データCCS	東京都江東区	百万円 330	データ通信	60.0 (60.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌジェーケー*2	東京都目黒区	百万円 4,222	データ通信	50.8 (50.8)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)NTTデータMSE	横浜市都筑区	百万円 200	データ通信	60.0 (60.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	大阪府守口市	百万円 586	データ通信	50.0 (50.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エクスネット*2	東京都新宿区	百万円 783	データ通信	51.0 (51.0)	同社はシステム販売を主な事業としております。役員の兼任 無



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)NTTデータ・ フィナンシャルコア	東京都千代田区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ データ・カスタマ サービス(株)	東京都江東区	百万円 2,000	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ データ東京エス・エ ム・エス(株)	東京都江東区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム運用を主な事業としております。役員の兼任 無
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.	アメリカ	万米ドル 5,619	データ通信	100.0 (100.0)	同社はマーケティング・セールスを主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・データ経営研 究所	東京都渋谷区	百万円 450	データ通信	100.0 (100.0)	同社はコンサルティングを主な事業としております。役員の兼任 無
NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG	ドイツ	万ユーロ 28,626	データ通信	100.0 (100.0)	同社は欧州事業子会社の統括を主な事業としております。役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都 市開発(株) * 2 * 4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.3	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸等を主な事業としております。役員の兼任 無
NTTファイナンス (株) * 2 * 4	東京都港区	百万円 16,770	その他	99.3 (8.2)	同社は通信機器・事務用機器等、各種動産のリース並びに割賦販売等を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)NTTファシリ ティーズ * 4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.0	同社は、建築物・工作物並びに電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.0	同社は情報通信システム及びソフトウェア等の開発、制作、運用、保守等を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTTエレクトロニクス(株) * 4	横浜市神奈川区	百万円 6,576	その他	95.8 (4.7)	同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを用いる電子装置・システムの開発、設計、製造、販売等を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・アドバステクノロジ(株) * 4	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.0	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティング等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 500	その他	100.0	同社は各種システム開発、SI、トータルソリューション、EC、コンサルティング、プログラクド開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.0	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)情報通信総合研究所 * 4	東京都中央区	百万円 100	その他	100.0 (10.8)	同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ * 4	東京都千代田区	百万円 4,000	その他	100.0	同社は総合物流サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ ティ・アド * 4	東京都品川区	115	その他	100.0	同社は広告宣伝業務等を主 な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ ラーニングシステム ズ(株) * 4	東京都港区	1,320	その他	100.0 (9.1)	同社は教育研修事業を主な 事業としております。 役員の兼任 無
NTTヒューマンソ リューションズ(株) * 4	東京都港区	100	その他	100.0	同社は人材派遣事業を主な 事業としております。 役員の兼任 無
NTTインベストメ ント・パートナーズ (株)	東京都千代田区	50	その他	100.0	同社はベンチャー投資ファ ンドの運営を主な事業として おります。 役員の兼任 有
その他 453 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. \* 1 : 特定子会社に該当しております。

3. \* 2 : 有価証券報告書を提出しております。

4. \* 3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。

5. \* 4 : 当期において、連結決算対象会社のうち22社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

7. \* 5 : 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,928,653	71,750	50,549	2,111,227	3,740,243
西日本電信電話(株)	1,780,821	30,338	24,844	1,507,640	3,457,479
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ(株)	1,079,268	108,526	60,695	637,381	1,171,781

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
地域通信事業	98,697 [60,850]
長距離・国際通信事業	14,176 [504]
移動通信事業	22,297 [7,550]
データ通信事業	34,543 [2,495]
その他の事業	25,269 [4,872]
合計	194,982 [76,271]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,902 [74]	39.9	15.8	8,723,224

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、組合員となりうる従業員の83.0%がNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

連結業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：億円）

	平成21年3月期 連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	104,163	101,814	2,349	2.3%
営業費用	93,066	90,637	2,429	2.6%
営業利益	11,098	11,177	79	0.7%
税引前当期純利益	11,052	11,201	149	1.3%
当社に帰属する 当期純利益	5,387	4,923	464	8.6%

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする世界経済の改善や大規模な景気対策を背景として、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の悪化などから設備投資が大幅に減少し、雇用情勢が急速に悪化するなど、厳しい状況が続きました。

情報通信市場は、ブロードバンド化・ユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信分野では、光アクセスサービスの拡大とそれに伴う既存固定電話から光IP電話への移行が進んでおり、移動通信分野では、サービスや端末が多様化・高度化するなど、競争がますます激化しています。また、IP化に伴う固定通信と移動通信、通信と放送などのサービス融合の進展、あるいはネットワークを活用した様々な新事業の創出など、激しい変化と発展が続いています。

このような厳しい事業環境のなか、NTTグループでは、平成20年5月に策定した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、ブロードバンド・ユビキタスサービスの拡大に取り組みました。

#### 《固定通信分野》

次世代ネットワーク（NGN）の商用サービスである「フレッツ 光ネクスト」の提供エリアをさらに拡大し、最大通信速度が下り200Mbpsの高速サービスを東日本エリアから順次開始するなどサービスの充実を図るとともに、他企業との協業にも取り組み、販売の拡大に努めました。また、お客様サービスの一層の向上に向け、「フレッツ光」のお申し込みから開通までの期間の短縮やサポートサービスの強化に加え、会員制プログラムなどのCRMの充実にも取り組みました。これらの結果、「フレッツ光」の契約数は1,325万契約となりました。

#### 《移動通信分野》

行動支援サービス「iコンシェル」の新機能である位置情報に連動した情報配信や、利便性の高い送金を実現する「ドコモ ケータイ送金」など、携帯電話を通じてお客様の生活を支える新たなサービスの提供に取り組みました。また、更なる成長の取り組みとしてデータ通信の利用拡大を図るため、料金体系の見直しや、動画サービスなどのコンテンツの充実にも努めました。これらの結果、携帯電話契約数は5,608万契約となり、そのうち「FOMA」サービスの契約数は95%を占める5,320万契約となりました。

#### 《ソリューション分野》

お客様システムの構築・提供に加え、アウトソーシングや情報セキュリティなど、サービスラインナップの充実を図り、お客様の業種・業態に対応した付加価値の高いソリューションの提供に努めました。さらに、お客様や社会の要請などに機動的に 대응するため、事業運営体制を再編するとともに、他事業者の買収などを通じて営業力の強化を図りました。

#### 《上位レイヤサービス》

「フレッツ光」上で配信されるIPTVサービス「ひかりTV」についてハイビジョンコンテンツの充実を図るなどサービスの拡充に努める一方、NGNを用いて映画館に映画を配信するデジタルシネマの提供開始など、NGNの特長を活かした映像サービスの充実を図りました。また、ネットワークを介してサービス提供を行うクラウドサービスについては、インフラからアプリケーションまでを網羅したサービスを開始するなど新たな市場開拓に取り組みました。さらに、ベンチャー企業向け投資ファンドであるNTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合からの出資などを通じ、教育分野をはじめとした様々なビジネスパートナーとの協業を推進しました。

#### 《グローバル事業》

海外データセンタの拡充、セキュリティ事業者の買収などを進め、ソリューションサービスやサポートサービスの充実に努めました。また、海底ケーブル事業者の買収などを通じたネットワークの拡充や、携帯電話の国際ローミングサービスのエリア拡大を進め、ネットワークの利便性・信頼性の向上を図りました。加えて、コンテンツ配信などのアプリケーションサービスのグローバル展開にも取り組みました。

#### 《研究開発》

NGNの特長を活かしたサービスを拡充していくため、IPTV、デジタルサイネージ、デジタルシネマなどの映像サービスの高度化やクラウドサービスの研究開発に取り組みました。また、ホームICTの事業化に向けた研究開発を進めるとともに、平成22年12月に開始予定の次世代標準規格LTEの開発にも努めました。さらに、将来の事業基盤となる最先端技術については、新たな暗号技術や、大容量光伝送技術、量子情報処理などの研究開発を推進しました。

#### 《CSR》

社会の持続的発展への貢献を目指し、グループ一体となってCSR（企業の社会的責任）に取り組みました。とりわけ環境活動においては、自然エネルギー利用を促進する施策「グリーンNTT」に基づき、グループ各社の出資による有限責任事業組合「NTT-グリーンLLP」を通じ、日本初の企業グループLLPを用いた環境事業として、グループ保有施設3箇所にソーラーシステムを設置しました。

以上の結果、当連結会計年度のNTTグループの営業収益は、移動通信事業における新販売モデルの浸透に伴う通信端末機器販売収入および移動音声関連収入の減少や、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少などにより10兆1,814億円（前期比2.3%減）となりました。また、営業費用は、経費および減価償却費の減少などにより9兆637億円（前期比2.6%減）となりました。この結果、営業利益は1兆1,177億円（前期比0.7%増）、また、税引前当期純利益は1兆1,201億円（前期比1.3%増）、当社に帰属する当期純利益は4,923億円（前期比8.6%減）となりました。

（注）当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

なお、各事業の種類別セグメントの概要は次のとおりです。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの経営成績等は、次のとおりです。

### 地域通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：億円）

	平成21年3月期 連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	40,648	39,643	1,004	2.5%
営業費用	39,943	38,822	1,121	2.8%
営業利益	705	821	117	16.5%

### 契約数

（単位：千契約）

	平成21年3月期末 (平成21年3月31日)	平成22年3月期末 (平成22年3月31日)	増減	増減率
フレッツ光	11,134	13,251	2,117	19.0%
NTT東日本	6,291	7,533	1,242	19.7%
NTT西日本	4,843	5,718	874	18.1%
ひかり電話	8,011	10,142	2,131	26.6%
NTT東日本	4,248	5,420	1,172	27.6%
NTT西日本	3,762	4,722	959	25.5%

(注) 1. 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」および「フレッツ 光ネクスト」（平成20年3月提供開始）、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」および「フレッツ 光ネクスト」（平成20年3月提供開始）を含めて記載しております。

2. ひかり電話は、チャンネル数（単位：千）を記載しております。

地域通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTT東日本およびNTT西日本は、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図るとともに、事業運営の効率化に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

#### 光・IP系サービスの推進

##### 《NGNのエリア拡大》

- 「フレッツ 光ネクスト」のサービス提供エリアを拡大しました。
- ・NTT東日本：「フレッツ光」の提供エリアのほぼ全域に拡大。
- ・NTT西日本：「フレッツ光」の提供エリアの約8割に拡大。

##### 《当連結会計年度中に開始した主なサービスなど》

サービス名など	概要
「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」 「フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ」 (NTT東日本)	戸建向け「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、集合住宅向け「フレッツ 光ネクスト マンションタイプ」と同額で、下りの最大通信速度を従来の100Mbpsから200Mbpsに向上させたサービスを開始しました。
フレッツ・テレビ建物一括契約プラン (NTT東日本)	集合住宅のオーナーなどがNTT東日本の提供する「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」および「フレッツ・テレビ伝送サービス」、株式会社オプティキャストの提供する放送サービス「オプティキャスト施設利用サービス」を契約することにより、集合住宅の全戸において地上放送とBS放送などが受信できるサービスを開始しました。
「ひかり電話オフィスタイプ」 などにおける「グループ通話定額」 (NTT東日本・NTT西日本)	「ひかり電話オフィスタイプ」と同一名義の別の「ひかり電話オフィスタイプ」または「ひかり電話」をあらかじめグループとして登録することにより、登録したグループ内の音声通話料を定額とするサービスを開始しました。

サービス名など	概要
ひかり電話オフィスA(エース) (NTT東日本・NTT西日本)	「フレッツ 光ネクスト」に対応した光IP電話サービスとして、従来の「ひかり電話」、「ひかり電話オフィスタイプ」に加え、1契約で最大100チャンネル(加入電話100回線分)、300番号まで対応し、同一契約者の事業所間音声通話を無料とする大規模事業所向け光IP電話サービスを新たに開始しました。
フレッツ・ソフト配信サービス (NTT東日本・NTT西日本)	ソフト会社が「フレッツ光」などのネットワークを介して、パッケージソフトの配信を可能とするサービスを開始しました。
フレッツ・まとめて支払い (NTT東日本・NTT西日本)	「フレッツ・ソフト配信サービス」や「フレッツ・キャスト」を利用するソフト会社などに代わって有料情報サービス利用料を課金し、その料金を回収するサービスを開始しました。
ビジネスサービス故障通知 (NTT東日本)	広域イーサネットサービス「ビジネスイーサ」のご契約回線に故障が発生した場合、お客様にメールにてお知らせするサービスを開始しました。
「フレッツ・キャスト」の付加機能 「回線情報通知機能」 (NTT東日本・NTT西日本)	「フレッツ・キャスト」の付加機能として、なりすまし防止等、高セキュリティの情報流通実現に向け、サービスプロバイダ等が「フレッツ 光ネクスト」をご利用のお客様のフレッツナンバーを特定することにより、強固なセキュリティを実現するサービスを開始しました。
「光LINK」シリーズ (NTT東日本・NTT西日本)	シリーズ第2弾としてこれまでインターネットを利用していない方々にもご家庭のテレビなどを利用し、「フレッツ光」などを利用したブロードバンドライフを提供するリビングPC「光BOX」の販売を開始しました。
PURE CINEMA (NTTスマートコネクト)	NTT西日本の100%子会社であるNTTスマートコネクト株式会社のデータセンタと、デジタル上映設備を有する映画館をNGNで接続し、高品質映像を映画館に安心・安全に配信するデジタルシネマの提供を開始しました。

## 《当連結会計年度に合意した他事業者との主な協業》

協業先企業	概要
地域ケーブルテレビ会社3社 (NTT東日本)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県の株式会社ケーブルテレビ山形との協業により、「フレッツ 光ネクスト」を活用したサービスの提供を開始しました。</li> <li>・宮城県のニューデジタルケーブル株式会社との協業により、「フレッツ 光ネクスト」を活用したサービスの提供を開始しました。</li> <li>・宮城県の塩釜ケーブルテレビ株式会社と今後のサービス展開に向けて協業することに合意しました。</li> </ul>
株式会社オービックビジネス コンサルタント (NTT東日本)	同社が提供する業務パッケージソフト「奉行シリーズ」とNTT東日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツVPN」を組み合わせ「奉行 on フレッツ」としてサービスを開始しました。
株式会社リコー 株式会社富士ゼロックス (NTT東日本)	ネットワークに接続可能な複合機などのオフィスICT機器が増加していることから、お客様の利便性向上を図るために、各社の強みを活かして、ネットワークとオフィスICT機器の販売からサポートまでをワンストップで対応する体制を構築することに合意しました。
シャープ株式会社 シャープエンジニアリング株式会社 NTT西日本 - ホームテクノ6社 (NTT西日本)	ネットワークに接続可能な情報家電が増加していることから、お客様の利便性向上を図るために、情報家電の故障やトラブル時にお客様サポートの連携(ワンストップ化)を行う相互協力体制を構築しました。
シナジーマーケティング株式会社 (NTT西日本)	同社の提供するSaaS型の統合顧客管理システム「Synergy!(シナジー)」をNTT西日本の地域IP網上で提供する「Synergy! on フレッツ」の提供を開始しました。



お客様サービスの向上

集合住宅向け「光配線方式」の拡充、工事日即決の推進、無派遣工事の実践などにより、光アクセスサービスの開通納期短縮に継続的に取り組みました。(NTT東日本・NTT西日本)

ブロードバンドサービスのご利用時のお困りごとをワンストップでサポートする「リモートサポートサービス」が、210万契約を突破しました。(NTT東日本・NTT西日本)

《当連結会計年度中に開始した主なサポートサービス》

サービス名	概要
フレッツ光メンバーズクラブ (NTT東日本)	「フレッツ光」をご利用のお客様に対し、CRMの充実によるお客様満足度の向上を目的とした会員制プログラムを開始しました。
オフィスネットおまかせサポート (NTT西日本)	「フレッツ光」をご利用の中小事業所向けに、LAN配線やLANに接続されているネットワーク機器、パソコンの定期点検、ルータなどの機器故障に対するトラブル対応など、運用管理のトータルサポートサービスを開始しました。

事業運営体制の見直し

113故障受付や、他事業者との相互接続業務を行う拠点などの集約を実施し、業務運営体制の効率化を推進しました。(NTT東日本)

工事会社を含め、業務内容や業務フローの見直しおよびシステム改善に積極的に取り組み、「フレッツ光」受付処理時間の短縮を実現しました。(NTT東日本・NTT西日本)

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光」契約数の拡大によりIP系収入が増加したものの、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少などにより3兆9,643億円(前期比2.5%減)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、経費の減少などにより3兆8,822億円(前期比2.8%減)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は821億円(前期比16.5%増)となりました。

総務大臣からの業務改善命令について

NTT西日本グループ会社の社員が、一部の販売代理店に対して、他事業者のご利用者に関する情報を不適切に提供したことが判明し、NTT西日本は、平成22年2月4日に総務大臣から電気通信事業法第29条に基づく業務改善命令を受け、同26日に総務大臣に業務改善計画を提出いたしました。お客様や関係各位にご心配、ご迷惑をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、NTT西日本において業務改善計画を着実に実施することはもとより、同じく他事業者のご利用者に関する情報を扱う立場にあるNTT東日本においても、情報管理の強化・徹底に努めてまいります。この取り組みを強化するため、両社において、平成22年4月に「情報セキュリティ推進部」を新たに設置し、情報セキュリティに関する全社の方針の策定、規程・制度の制改定、セキュリティ対策の企画・実施、監査・点検など、両社および両社の傘下グループ会社における情報セキュリティの横断的かつ統一的な取り組みを実施していくこととしました。今後とも、グループ一丸となって信頼回復に努めてまいります。

長距離・国際通信事業セグメント

セグメント業績の概要(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:億円)

	平成21年3月期 連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	13,155	12,596	559	4.2%
営業費用	12,186	11,614	572	4.7%
営業利益	969	982	14	1.4%

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTコミュニケーションズは、法人のお客様には、お客様の経営課題を解決する「ICTソリューションパートナー」として、コンサルティング型営業の推進、お客様のご要望に合った付加価値の高いソリューションの提供に努めました。また、個人のお客様には、「“CreativE-Life” for Everyone」のブランドのもと、多様化するライフスタイルやお客様のご要望に対応した魅力あるサービスの提供に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

#### 法人のお客様向けサービスの展開

企業をとりまく環境が激変し、競争力強化に向けたコア業務への集中や事業環境の変化への柔軟な対応が一層進むなかで、アウトソーシング、情報セキュリティなどのお客様のご要望の高い分野に対し、グローバルで競争力のあるオペレーションの確立や、お客様の業種・業態に合った付加価値の高いソリューションを一元的に提供し、お客様の経営課題の解決に貢献しました。

#### 《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名	概要
BizCITY	“いつでもどこでも、安全・便利に仕事ができるICT環境の実現”をコンセプトとしたサービスブランドを展開し、モバイルネットワークからシステムのアウトソーシング、クラウドサービスを兼ね備えたビジネス環境を提供しています。
Bizホスティング エンタープライズ	信頼性の高いデータセンタや安定した通信設備と高セキュリティサービスに加え、最新のサーバ仮想化技術を合わせた基幹系システムの基盤としても利用可能な企業向け仮想ホスティングサービスを開始しました。
Bizホスティング グローバル	海外のデータセンタにおいて提供するクラウド型仮想ホスティングサービスを開始しました。
Bizメール	高いセキュリティ機能や、高品質な運用・保守レベルを備え、最大10GBの大容量データの保存が可能なクラウド型メールサービスを開始しました。
Bizストレージ	高品質で安価なクラウド型サービスとして、安全性の高いVPN環境でファイルサーバ機能を利用できる大容量ストレージサービスを開始しました。
Bizマーケティング	お客様のアクセスログを解析によって「見える化」し、お客様一人ひとりに対するマーケティングを最適化し、お客様接点強化をオンデマンドで実現するサービスをラインナップ（「Visionalist」、「スマートレコメンド」、「モバイルウェブ」）しました。
Group-Ether	NTT東日本、NTT西日本の提供するブロードバンド回線（フレッツサービス）を利用した低コストなエンタープライズ型広域イーサネットサービスを開始しました。
パーストイーサアクセス	企業向けVPNサービス「Arcstar IP-VPN」、「e-VLAN」、企業向けインターネット接続サービス「ビジネスOCN」において、一部帯域を確保し、急激かつ一時的なデータの増加時には物理インターフェース速度（10Mbps/100Mbps）まで利用可能なサービスを開始しました。
TV会議接続サービス	信頼性の高いVPNサービス（「Arcstar IP-VPN」、「e-VLAN」）と、複数拠点での会議に必要な多地点接続装置を一体で提供するサービスを開始しました。

#### 《新たなクラウドを実現するサービス基盤構想の実証実験》

いつでもどこでも、接続環境に関係なく必要な機能を利用でき、ネットワークからアプリケーションまで高品質・高信頼・高付加価値なサービスを提供できる従来にない仕組みを搭載した新たなクラウドを実現するサービス構想「Setten」について実証実験に取り組みました。

## グローバル事業の展開

NTTコミュニケーションズは、海外の24の国・地域、65都市に拠点を設置し、国内外シームレスかつ高品質なサービス提供という日系企業や多国籍企業のお客様のご要望に応え、ネットワークインテグレーションにデータセンタ、セキュリティ、サーバ・マネジメントなどを組み合わせた付加価値の高いトータルなICTソリューションの提供に努めました。

### 《当連結会計年度の主な取り組み》

#### ネットワークの拡充

- ・日米間海底ケーブルP C - 1を保有するPacific Crossing Limitedを買収し、日米間のインフラの更なる信頼性向上を図りました。
- ・インターネット上のデータを世界中に高速かつ安定的に配信するためのネットワーク（IPバックボーン）の容量拡大に努めてきましたが、なかでも最大の通信量が配信される日米間において、ISP業界最大級である300Gbpsの回線容量を実現しました。

#### 事業拠点の展開

- ・お客様の事業展開をサポートするため、ロシアにおいて現地法人NTT Communications Russia LLCのサンクトペテルブルグ支店を開設しました。
- ・インドにおいて現地法人NTT Communications India Private Ltd.のニムラナ支店を開設しました。
- ・フィリピンにおいて現地法人NTT Communications Philippines Corporationを設立しました。
- ・ベルギーにおいてヨーロッパ現地法人のNTT EUROPE LTD.のブリュッセル支店を開設しました。
- ・中国において現地法人NTT Communications China Co., Ltd.（恩梯梯通信設備(上海)有限公司）の武漢事務所を開設しました。

#### データセンタの拡充

- ・ベトナムにおいてNTTコミュニケーションズとVietnam Posts and Telecommunications Groupとの合弁会社がハノイにデータセンタを開設し、サービスの提供を開始しました。
- ・米国において現地法人NTT America, Inc.が米国カリフォルニア州サンタクララにデータセンタを開設し、サービスの拡充を図りました。

#### セキュリティサービス体制の強化

- ・グローバルに展開するお客様からの幅広いセキュリティサービスのご要望に対して、セキュリティ事業においてグローバル規模でのリーディングカンパニーであるドイツのIntegralis AGを買収し、サービス提供体制の強化を図りました。

## 個人のお客様向けサービスの展開

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」などにより、お客様の多様なご要望に対応するとともに、OCNなど上位レイヤサービスについては、様々なライフスタイルに合わせた新たなサービスを提供しました。

### 《当連結会計年度の主な取り組み》

#### OCNサービスの拡充

- ・NTTドコモの定額データプランに対応した「OCNモバイルアクセスFOMA」などを追加し、モバイルユーザーへの対応を図りました。
- ・お子様のパソコン利用に際し、有害サイトをブロックするだけでなく、保護者が携帯電話などで利用状況を確認できるなど、親子で安心してインターネットを利用できる環境をサポートする「OCNキッズケア」の提供を開始しました。
- ・OCNのメールやブログなどの各種サービスを一度のログインでシームレスに利用できるようにするとともに、メールサービスの大容量化、地図やスケジュールとの連動機能追加など、利便性の向上を図りました。

#### その他の上位レイヤサービスの充実

- ・「050あんしんナンバー」の新たな利用方法として、愛犬、愛猫などのペットタグ（迷子札）に「050番号」を記入し、迷子になった場合の連絡手段とする「ワンにゃんバー」を提案し、更なる利用拡大に努めました。
- ・「ひかりTV」の地上デジタル放送IP再送信の提供エリア拡大やハイビジョンコンテンツの拡充などに取り組み、100万契約を突破しました。

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入の減少、法人のお客様向けソリューション収入の減少などにより1兆2,596億円（前期比4.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、固定音声関連収入の減少に伴う通信設備使用料の減少などにより1兆1,614億円（前期比4.7%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は982億円（前期比1.4%増）となりました。

移動通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：億円）

	平成21年3月期 連結会計年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）	平成22年3月期 連結会計年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）	増減	増減率
営業収益	44,480	42,844	1,636	3.7%
営業費用	36,226	34,560	1,666	4.6%
営業利益	8,254	8,284	30	0.4%

契約数

（単位：千契約）

	平成21年3月期末 （平成21年3月31日）	平成22年3月期末 （平成22年3月31日）	増減	増減率
携帯電話サービス	54,601	56,082	1,481	2.7%
「FOMA」サービス	49,040	53,203	4,163	8.5%
「mov a」サービス	5,560	2,879	2,682	48.2%
「iモード」サービス	48,474	48,992	518	1.1%

- （注）1．携帯電話サービス契約数、「FOMA」サービス契約数および「mov a」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2．平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数および「FOMA」サービス契約数には、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。
- 3．「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分、「mov a」サービス分の合計を記載しております。

移動通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTドコモは、「変革とチャレンジ」を基本方針に、お客様視点での業務改革を進めました。データ通信利用の拡大を実現することで、更なる収益拡大を目指すとともに、お客様の多様なニーズに応える様々なサービスを提供しました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

サービスの充実

《当連結会計年度中に開始または取り組みを強化した主なサービス》

サービス名	概要
お便りフォトサービス	携帯電話やパソコンから写真を添付したメールを送信するだけで、離れた場所からもデジタルフォトフレーム（「お便りフォトパネル」）に写真を表示することができるサービスを開始しました。
ドコモ ケータイ送金	新たな口座の開設や事前登録などの手続きをすることなく、送り手となるお客様が相手（受け手）の携帯電話番号を指定することで送金が可能となるサービスを開始しました。
「iコンシェル」の拡充	行動支援サービス「iコンシェル」が「オートGPS」に対応し、「終電アラーム」など、GPS測位を定期的に行うことによりお客様の今いる場所・時間に連動した情報配信が可能となりました。
マイエリア	ご自宅にフェムトセル小型基地局を設置し、ご自宅専用「FOMA」エリアを構築することにより、安定した高速パケット通信をご利用いただけるサービスを開始しました。

## 《当連結会計年度中に開始または取り組みを強化した主なアフターサービス》

サービス名	概要
修理品どこでも受取サービス	ドコモプレミアクラブ会員向けに、故障修理でお預かりした「FOMA」携帯電話を、ご希望のドコモショップ、または日本国内のご希望の場所にて受け取れるサービスを開始しました。
ケータイてんけん	ご利用中の携帯電話の破損や劣化、通信性能などについて専門スタッフによる点検とクリーニングをさせていただくサービスを開始しました。
「電池パック安心サポート」の拡充	ドコモプレミアクラブ会員向けに提供している「電池パック安心サポート」について、従来の「電池パック」に加え、「FOMA補助充電アダプタ01」を選択商品のラインナップに追加しました。

## データ通信利用の拡大

パケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の定額料を月額390円（税込）から利用できるように見直しました。

スマートフォン向けパケット定額サービス「Biz・ホーダイ ダブル」についても、定額料を月額390円（税込）から利用できるように見直しました。また、iモード対応「FOMA」携帯電話とスマートフォンを併用されるお客様向けに、平成22年4月1日より「Biz・ホーダイ ダブル」を「パケ・ホーダイ ダブル」に統合しました。

コンテンツプロバイダとの連携を通じて、「Be eTV」をはじめとする「ドコモ動画」のコンテンツを充実させました。

PCデータ通信において、利用しやすい料金体系の導入や商品ラインナップの充実を図り、戦略的に販売を強化しました。

## 料金サービスの充実

## 《当連結会計年度中に開始した主な料金サービス》

サービス名	概要
メール使いホーダイ	メールの送受信相手や写真・動画などの添付ファイルの有無にかかわらず、国内のiモードメールが無料で利用可能な新料金サービスを開始しました。（海外でのメール送受信、「デュアルネットワーク」サービス利用時の「mova」におけるメール送受信などは有料）
タイプシンプル学割	「学生のお客様」を対象にタイプシンプルの基本使用料が3年間月額390円（税込、「タイプシンプル バリユー」に加えて「ファミ割MAX50」もしくは「ひとりでも割50」をご契約の場合）から利用できるキャンペーンを実施しました。（キャンペーン期間：平成22年2月1日～平成22年5月31日）

## 端末ラインナップの強化

## 《当連結会計年度中に発売した主な商品》

シリーズ名	概要
docomo STYLE series	「“自分らしい”がきっと見つかる。選べるファッションブルケータイ。」様々なデザインやカラーから選べるファッション性の高いシリーズ。F-02B、SH-02B、N-01B、P-02Bなど17機種を発売しました。
docomo PRIME series	「フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ。」映像やゲームなど、エンタメ機能が充実したシリーズ。SH-01B、P-01B、N-02B、F-04Bなど11機種を発売しました。

シリーズ名	概要
docomo SMART series	「ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ。」ビジネスとプライベートを両立させたい大人のためのシリーズ。 N-09A、P-09A、F-03B、P-03Bの4機種を発売しました。
docomo PRO series	「先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ。」最新技術を搭載した、デジタルツールの先端をいくシリーズ。 T-01A、SH-07A、HT-03A、SH-03B、SC-01Bの5機種を発売しました。なかでもHT-03AはGoogleの携帯用基盤ソフトウェアである「Android」を搭載した国内初のモデルとして提供を開始しました。
docomo らくらくホンシリーズ	「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」をコンセプトにしたシリーズ。 泥がついても洗い流せるらくらくホン初の防水ケータイ「らくらくホン6」や、おまかせカメラで簡単にキレイな写真が撮れる「らくらくホンベーシック」を発売しました。

## 国際サービスの展開

### 《国際ローミングサービスの充実》

国際ローミングサービスが利用可能な国・地域のは次のとおりとなりました。

- ・音声・ショートメッセージサービス : 207
- ・パケット通信サービス : 156
- ・テレビ電話 : 50

国際ローミングサービスを利用するお客様の利便性向上のため、海外でも地図上での現在位置の確認、目的地までのナビゲーション、周辺情報検索などができる「海外GPS」機能の提供を開始しました。

海外におけるお客様サポート拠点を13都市に拡大し、携帯電話の無料充電サービスや海外での携帯電話の利用方法や操作方法についてのお問い合わせに対応するなどサポートの充実を図りました。

### 《海外事業基盤の確立》

ソフトウェアにおける開発の効率化や製品の供給安定化および機能向上を図るため、携帯端末向けマルチメディアプレーヤーを中心としたソフトウェア開発およびライセンス事業を展開する米国のPacket Video Corporationに出資しました。

海外におけるプラットフォーム事業基盤の確立に向けた体制強化を図るため、ドイツのモバイルコンテンツ配信プラットフォーム事業者であるnet mobile AGを買収しました。

コンテンツ配信サービスとして、海外子会社などを通じてインド、グアム、サイパンおよび英国にてプッシュ型情報配信サービス「iチャンネル」、インドおよびフランスにてマンガ配信サービスの提供を開始しました。

### クレジットビジネスの普及促進

お客様の日常生活に深くかかわる店舗で「iD」をご利用いただけるよう加盟店の開拓に努め、平成21年8月には、全国のマクドナルド店舗（一部店舗を除く）への「iD」導入が完了し、同時に「かざすクーポン」の導入によりお客様の利便性向上を図りました。

また、「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイントモール」の取り扱い店舗の拡大などにより、利用促進を図りました。

「DCMX」の契約数は1,000万契約を突破し、平成22年3月末では1,126万契約に達しました。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、パケット定額制契約数の増加によりパケット通信収入が増加したものの、新販売モデルの浸透などによる移動音声関連収入の減少および端末機器販売収入の減少により4兆2,844億円（前期比3.7%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、端末機器卸売販売数の減少に伴う端末機器原価の減少や前期に実施した「mova」関連資産の繰上償却の影響が無くなったことによる減価償却費の減少などにより3兆4,560億円（前期比4.6%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,284億円（前期比0.4%増）となりました。

## データ通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：億円）

	平成21年3月期 連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	11,272	11,325	53	0.5%
営業費用	10,405	10,676	272	2.6%
営業利益	868	649	219	25.2%

データ通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTデータは、「質を伴う量の拡大」を図り、持続的な事業の発展および企業価値の拡大を実現すべく、中期経営の主な取り組みとして「サービス提供能力の強化」、「グループ事業の拡大・強化」、「環境志向経営の推進」に取り組み、「変革の先進企業」として「お客様満足度No.1」を追求いたしました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

## 経営施策の取り組み状況

## 《サービス提供能力の強化》

安全保障にかかわるシステム構築・サービス提供を担当する組織が、システム開発を行う組織のプロセス改善を行うためのガイドラインである「CMMI」の最新バージョンにおいて、最高水準となるレベル5を達成しました。

海外拠点との時差を有効に活用し、ソフトウェアなどの開発を24時間止めることなく実施することで工期短縮を目指す「24時間開発」のトライアルを日本・ドイツ体制および日本・インド体制で実施しました。

## 《グループ事業の拡大・強化》

海外におけるSAPコンサルティング・サポートなどの拡充

- ・ドイツ子会社intelligence AGを通じてオランダの2B Interactive B.V.、フランスのADELANTE S.A.S.（現intelligence France S.A.S.）を買収しました。
- ・アジア太平洋地域では、地域統括会社として設立したシンガポール子会社NTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd.を通じてオーストラリアのExtend Technologies Group Holdings Pty Ltdを買収し、また、マレーシアのBusiness Formula (M) Sdn Bhdについては買収することで合意しました。

中国国内の金融機関向けクラウド型ビジネスを展開するため、中国におけるインターネットバンキングでトップシェアをもつ北京宇信易誠科技有限公司と合併で宇信数据科技有限公司を設立し、中国金融市場における拠点を設立しました。

システム開発事業における基盤強化を図るため、株式会社エヌジェーケーを買収しました。

サービス提供能力の拡大、グループ事業の規模拡大、更なるシナジー創出を目的として、グループ企業17社を対象に再編を行い、6社に統廃合しました。

## 《環境志向経営の推進》

環境経営推進室を中心に、NTTデータグループ内の環境負荷低減、ならびに、同グループが提供する事業を通じて社会全体の環境負荷低減に向けて、「お客様・社会のグリーン化」、「自社グループのグリーン化」、「地球に優しい企業へ」の3テーマで中長期目標を設定しました。

経済産業省資源エネルギー庁が推進する「平成21年度電気自動車普及環境整備実証事業」の一環である電気自動車の充電インフラサービスの実証事業を25の企業・自治体の連携のもとに実施しました。

環境負荷低減や省電力化を実現する「グリーンデータセンタ®」サービスが、「グリーンITアワード2009」（グリーンIT推進協議会主催）で「経済産業大臣賞」を株式会社NTTファシリティーズと共同で受賞しました。

以上に加え、NTTデータグループのトータルパワーを効率的に高め、お客様や社会の要請に機動的に responding していくことを目的に、複数の事業組織を3つのカンパニーに統合する事業運営体制の再編を行いました。

## パブリック&amp;フィナンシャルカンパニー

行政、医療、金融、決済などの社会的基盤を担うITサービスを提供する事業グループ

## グローバルITサービスカンパニー

製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支えるITサービスをグローバルに提供する事業グループ

## ソリューション&amp;テクノロジーカンパニー

先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業グループ

事業活動の取り組み状況

《公共分野》

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社における「次期航空貨物通関情報処理システム（Air-NACCS）」のサービスを開始しました。

国土交通省における「次期自動車登録検査業務電子情報処理システムの設計・開発業務一式」を受注しました。

《金融分野》

株式会社ゆうちょ銀行より「次期業務システムの調達」などを受注しました。

地方銀行3行による「3行共同利用システム」について、株式会社横浜銀行が第1号ユーザとして利用を開始しました。

信用金庫の「しんきん共同システムセンター」のハード集約、JAバンクの信用オンラインシステム「JASTEM」の更改など、大型プロジェクトによるシステム更改を実施しました。

《法人分野》

次世代型ソリューション「Biz（ビズインテグラル）」を推進する事業会社として、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ、アイテックス株式会社、ウイングアークテクノロジー株式会社、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社と共同で、株式会社NTTデータ・ビズインテグラルを設立しました。

スウェーデンのNASDAQ OMX社製パッケージソフトを採用した次期デリバティブ売買システムの開発・運用を株式会社大阪証券取引所より受注しました。

欧州などにおける国際会計基準（IFRS）対応プロジェクト実績で培ってきたノウハウを活用し、日本企業に対して、IFRS対応における、構想策定から制度適用、業務改革、システム構築、社員教育までを支援する統合サービスの提供を開始しました。

《分野横断的な取り組み》

「BizXaaS」ブランドのもと、インフラからアプリケーションまで、総合的なクラウドソリューションの提供を開始し、「最適化コンサルサービス」と「マイグレーションサービス（お客様の現行システム資産の移行サービスなど）」を展開しました。

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大による収益の増加などにより1兆1,325億円（前期比0.5%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による販売費及び一般管理費の増加などにより1兆676億円（前期比2.6%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は649億円（前期比25.2%減）となりました。

その他の事業セグメント

セグメント業績の概要（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：億円）

	平成21年3月期 連結会計年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）	平成22年3月期 連結会計年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）	増減	増減率
営業収益	11,652	11,326	326	2.8%
営業費用	11,500	11,193	307	2.7%
営業利益	152	133	19	12.2%

その他の事業においては不動産事業における収益が増加したものの、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業の各分野における減収などにより、当連結会計年度の営業収益は1兆1,326億円（前期比2.8%減）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、不動産事業において、たな卸資産の評価損を計上したものの、金融事業における貸倒費用が減少したことなどにより、1兆1,193億円（前期比2.7%減）となりました。この結果、営業利益は133億円（前期比12.2%減）となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆8,178億円の収入となりました。前期比では、3,037億円(12.1%)増加しておりますが、これは、当期純利益が減少した一方で、買掛金・未払人件費や未払退職年金費用が増加したこと、および携帯端末割賦債権の回収増加等により売掛金が減少したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、2兆3,089億円の支出となりました。前期比では、393億円(1.7%)支出が増加しておりますが、これは、設備投資や出資等の長期投資支出が減少した一方で、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資支出が増加したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、6,513億円の支出となりました。前期比では、2,980億円(84.3%)支出が増加しておりますが、これは、資金調達による収入が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1,417億円(13.5%)減少し、9,111億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区分	平成21年3月期 連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー	25,141	28,178	3,037	12.1%
投資活動による キャッシュ・フロー	22,697	23,089	393	1.7%
財務活動による キャッシュ・フロー	3,533	6,513	2,980	84.3%
現預金及び現金同等物 の期末残高	10,528	9,111	1,417	13.5%

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

## 2【営業の実績】

### (1) 電気通信回線設備等

NTTグループ(当社及び連結子会社)は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を設備し、運用しております。最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

サービスの種類		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
加入電話	(千加入)	36,361	33,238
NTT東日本	(千加入)	17,983	16,394
NTT西日本	(千加入)	18,378	16,844
INSネット	(千回線)	5,724	5,092
NTT東日本	(千回線)	2,984	2,646
NTT西日本	(千回線)	2,740	2,446
INSネット64	(千回線)	5,234	4,648
NTT東日本	(千回線)	2,669	2,361
NTT西日本	(千回線)	2,565	2,287
INSネット1500	(千回線)	49	44
NTT東日本	(千回線)	31	29
NTT西日本	(千回線)	18	16
加入電話+INSネット	(千回線)	42,085	38,330
NTT東日本	(千回線)	20,966	19,040
NTT西日本	(千回線)	21,118	19,290
公衆電話	(個)	307,187	283,161
NTT東日本	(個)	147,620	137,992
NTT西日本	(個)	159,567	145,169
フレッツ・ADSL	(千回線)	3,992	3,381
NTT東日本	(千回線)	2,058	1,700
NTT西日本	(千回線)	1,934	1,681
フレッツ光	(千回線)	11,134	13,251
NTT東日本	(千回線)	6,291	7,533
NTT西日本	(千回線)	4,843	5,718
ひかり電話	(千チャンネル)	8,011	10,142
NTT東日本	(千チャンネル)	4,248	5,420
NTT西日本	(千チャンネル)	3,762	4,722
一般専用サービス	(千回線)	320	297
NTT東日本	(千回線)	161	148
NTT西日本	(千回線)	160	149
高速デジタル伝送サービス	(千回線)	212	188
NTT東日本	(千回線)	114	100
NTT西日本	(千回線)	98	88

サービスの種類		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
グループ主要ISP	(千契約)	10,607	11,280
(再)OCN	(千契約)	7,367	7,892
(再)ぷらら	(千契約)	2,896	3,050
映像系サービス	-	-	-
ひかりTV	(千契約)	552	1,009
フレッツ・テレビ伝送サービス	(千契約)	78	270
NTT東日本	(千契約)	73	240
NTT西日本	(千契約)	5	30
携帯電話	(千契約)	54,601	56,082
(再)FOMA	(千契約)	49,040	53,203
iモード	(千契約)	48,474	48,992
(再)FOMA	(千契約)	44,853	47,330

- (注) 1. 「加入電話」は、一般加入電話とビル電話を合算しております。(「加入電話・ライトプラン」を含む)。
2. 「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット」の算定にあたっては、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております(「INSネット64・ライト」を含む)。
3. 「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含めて記載しております。
4. 「グループ主要ISP」には、「OCN」、「ぷらら」の他、「WAKWAK」、「InfoSphere」が含まれております。
5. 「携帯電話」(「(再)FOMA」を含む)は、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
6. 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、「携帯電話」(「(再)FOMA」を含む)にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。

(2) 営業実績

サービス種別		当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
地域通信 事業	固定音声関連サービス	2,203,632	9.0
	I P系・パケット通信サービス	1,160,016	13.4
	システムインテグレーションサービス	167,975	11.7
	その他	432,720	7.7
	小計	3,964,343	2.5
	内部売上高	514,906	9.0
	地域通信事業計	3,449,437	1.4
長距離・ 国際通信 事業	固定音声関連サービス	544,528	7.2
	I P系・パケット通信サービス	383,585	1.9
	システムインテグレーションサービス	113,256	3.3
	その他	218,273	7.1
	小計	1,259,642	4.2
	内部売上高	113,693	7.9
	長距離・国際通信事業計	1,145,949	3.9
移動通信 事業	移動音声関連サービス	2,187,157	6.1
	I P系・パケット通信サービス	1,589,752	5.1
	その他	507,495	16.4
	小計	4,284,404	3.7
	内部売上高	40,972	17.3
	移動通信事業計	4,243,432	3.5
データ 通信事業	システムインテグレーションサービス	1,132,513	0.5
	内部売上高	125,239	3.4
	データ通信事業計	1,007,274	1.0
その他の 事業	その他	1,132,616	2.8
	内部売上高	797,332	4.6
	その他事業計	335,284	1.9
合計		10,181,376	2.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

役務の種類	営業収益(百万円)	営業費用(百万円)	営業利益(百万円)
基礎的電気通信役務	383,319	437,729	54,409
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,407,049	1,308,770	98,278
合計	1,790,369	1,746,500	43,868

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益20,671百万円、営業費用16,503百万円、営業利益4,168百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

役務の種類		営業収益(百万円)	営業費用(百万円)	営業利益(百万円)	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	495,523	519,669	24,146
		市内・市外通信	71,614	44,558	27,056
		公衆電話	6,012	13,465	7,452
		その他	16,173	10,887	5,285
		小計	589,324	588,581	743
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	343,398	363,502	20,104
		専用役務	37,271	24,864	12,407
		その他	85,628	86,790	1,162
		小計	466,297	475,157	8,859
小計		1,055,622	1,063,738	8,116	
指定電気通信役務以外の電気通信役務		734,747	682,761	51,985	
合計		1,790,369	1,746,500	43,868	

## 2. NTT西日本

## (1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第11期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	382,753	429,968	47,214
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,239,409	1,168,025	71,384
合計	1,622,163	1,597,993	24,169

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益24,195百万円、営業費用18,174百万円、営業利益6,021百万円であります。

## (2) 指定電気通信役務損益明細表

第11期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

役務の種類		営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送役務			
		基本料	486,375	506,828	20,452
		市内・市外通信	63,968	40,043	23,925
		公衆電話	5,491	11,944	6,453
		その他	15,107	10,282	4,825
		小計	570,943	569,097	1,845
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	270,863	333,706	62,843
		専用役務	31,895	17,892	14,002
		その他	76,695	81,587	4,892
		小計	379,453	433,186	53,733
	小計	950,396	1,002,283	51,887	
指定電気通信役務以外の電気通信役務		671,766	595,709	76,057	
合計		1,622,163	1,597,993	24,169	

## 3. NTTコミュニケーションズ

## (1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第11期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	190	291	100
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	907,969	807,675	100,293
合計	908,160	807,966	100,193

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益104百万円、営業費用33百万円、営業利益70百万円であります。

### 3【対処すべき課題】

わが国経済は、今後、緩やかに回復することが予想されるものの、デフレの状況に加えて世界経済の下振れなど、景気を不安定化させるリスクに留意する必要があると思われます。

情報通信市場においても、企業の設備投資が下げ止まりつつも低水準で推移すると想定されることに加え、ネットワークのIP化、ブロードバンド化・ユビキタス化の進展に伴い、固定通信と移動通信、通信と放送などのサービス融合が一層加速するなど、激しい競争が続くものと思われます。

このような厳しい事業環境のなか、NTTグループは、平成20年5月に策定した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、お客様志向で、フルIPネットワークの基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスを創造、展開してまいります。具体的には、以下の3つの取り組みを推進し、IP系やソリューション・新分野を軸とする事業構造への転換を推進し、当連結会計年度において連結売上高の約6割を占めているIP系・ソリューションなどの割合を、さらに引き上げることを目指してまいります。

#### 《サービス創造の推進》

固定通信・移動通信ともに世界最先端のブロードバンドネットワーク基盤の構築を進め、この基盤を活用したサービスの創造に、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

固定通信分野ではNGNの更なるエリア拡大を進めるとともに、集合住宅などにおける光配線方式の推進によってサービスの提供機会の拡大を図ります。移動通信分野については、既に全国に展開しているFOMAに加え、平成22年12月にはより高速・大容量のLTEを導入し、更なるブロードバンド化を推進してまいります。

この世界最先端のブロードバンドネットワーク基盤を利活用し、クラウドサービスやホームICT、eラーニングなど、お客様のニーズに沿ったサービスの充実を図るとともに、様々な業務分野のビジネスパートナーとの協業を通じて新たなサービスの創造を推進し、ICT利活用の促進やブロードバンドサービスの普及に貢献してまいります。

#### 《グローバル事業の展開》

データセンタ、セキュリティオペレーションの更なる充実などによってグループトータルでのICTサービスラインナップおよび提供エリアの拡大を進めてまいります。また、データ通信ネットワークの充実や移動通信における国際ローミングサービスの拡大などのグローバルネットワークサービスを拡充するとともに、コンテンツ配信などのアプリケーションサービスに一層力を入れてまいります。

#### 《社会的課題への対応》

少子高齢化、医療・教育の質の向上、環境問題などの様々な社会的課題への対応や、道路や水道などの公共インフラの運用・管理においてICTを利活用し、他分野のパートナーとのコラボレーションを通じて新たな社会システムを創造することにより、課題の解決に貢献してまいります。

こうした取り組みのうち、世界共通の課題である環境問題については、「Green of ICT」、「Green by ICT」、「Green with Team NTT」の3つの柱による取り組みを強化してまいります。

- 「Green of ICT」  
データセンタや通信設備などの省電力化、自然エネルギー発電の推進など、ICT自体における環境負荷の軽減に取り組めます。
- 「Green by ICT」  
テレワーク、テレビ会議など、ICTの利用促進によって社会全体の環境負荷の軽減に取り組めます。
- 「Green with Team NTT」  
NTT社員一人ひとりの活動で、職場、家庭および地域における環境負荷の軽減に取り組めます。

以上の「サービス創造の推進」、「グローバル事業の展開」、「社会的課題への対応」の3つの取り組みを進める一方で、グループ全体で業務プロセスの見直しを進め、拠点の集約や業務のアウトソーシングなどによる経営の更なる効率化についても、引き続き取り組んでまいります。



#### 4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク

NTTグループの事業は、日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度においては、アジアを中心とする世界経済の改善や大規模な景気対策を背景として、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の悪化などから設備投資が大幅に減少し、雇用情勢が急速に悪化するなど、厳しい状況が続きました。

日本経済は、今後、緩やかに回復することが予想されるものの、デフレの状況に加えて世界経済の下振れなど、景気を不安定化させるリスクに留意する必要性があり、回復のペースが減速した場合や再び悪化し始めた場合、NTTグループの電話サービス、ブロードバンドサービス、システムインテグレーション等の事業は、その収益のほとんどが日本において生み出されることから、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

システムインテグレーション事業においては、景況感や企業収益の悪化等によるお客様のIT投資抑制傾向が、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となっており、NTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格および受注額の低下につながる可能性があります。

NTTグループは、その他の事業として、不動産事業及び金融事業などを行っております。不動産事業においては、景気後退の影響により不動産賃貸市場やマンション分譲市場の需給が悪化した場合、投資の採算性が低下し、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融事業においては、取引先の倒産等により被る損失を極小化するため、与信管理を徹底すること等により営業資産の健全性を保つべく努めていますが、取引先に対する信用供与が中長期にわたることから、景気後退により取引先の経営状況が期中に変動し、不良債権が発生し、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、株式・金融市場の低迷により、NTTグループの保有する投資有価証券等の資産価値が下落した場合に、評価損の発生によりNTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、不動産売却計画、年金運用等にも一層の影響を及ぼす可能性があります。

競争の進展により、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

日本の情報通信市場においては、さまざまなビジネスモデルに基づく事業者の参入が続くとともに、規制の見直しとも相まって競争が一層激しくなるものと想定されております。NTTグループは、固定系の地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等すべてのセグメントにおいて競争に直面しております。

固定通信事業、移動通信事業に跨った競合他社の買収・提携などを通じ、固定通信サービス、移動通信サービス双方を提供する総合通信事業者との競争が進展しており、今後、固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによる様々なFMCサービスの展開が加速する可能性があります。また、ブロードバンド事業においては新規参入・事業統合・合従連衡の動きが進展しています。この様に、情報通信市場における企業の統合・再編等により競争が激化する結果、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされ、NTTグループの収益性に影響を与える可能性があります。

また、今後、事業展開上重要性が増してくると考えられる上位（プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーション）レイヤにおいては、様々な分野からの様々な業態による参入が引き続き行われると考えられることから、今後競争環境が想定した以上に激化した場合、期待したシェアを確保できない可能性があります。

ブロードバンド市場では、アクセスラインの多様化・高速化・低廉化が進んでおり、事業者間の設備競争およびサービス競争の進展に加え、映像配信とIP電話を含めたトリプルプレイ提供の拡大、パソコン以外の情報機器等を活用した新たなサービスの登場など、市場環境が大きく変化しています。このような市場環境のもと、光アクセスサービスがブロードバンドサービスの過半を占めるまでに拡大しておりますが、他社光アクセスサービスやCATV、ADSLとの競争等が今後も続き、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされる可能性があります。また、競争対抗上、顧客獲得に想定以上のコストがかかる可能性もあり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、固定電話市場では、IP電話への移行などにより市場規模の縮小が続くとともに、他事業者の提供する競合サービスが獲得顧客数を増やしております。NTTグループにおいても「ひかり電話」を中心としたIP電話の普及による競争力強化を図っておりますが、それでもドライカッパ(東西地域会社が保有しているが利用していない既存の電話線)を利用した他社直収電話サービスや、他社光アクセスサービス及びCATV回線等を利用したIP電

話サービスとの競争により東西地域会社の顧客が他事業者に移った場合は、想定以上に収益が低下する可能性があります。

移動通信市場においては、携帯電話番号ポータビリティ（MNP）や新規事業者の参入などによる競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者が第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話・固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化する可能性があります。NTTグループは規制によりサービスの提供に制約を受ける可能性があります。他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、異業種からの参入を含めた競争の広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争などが競争激化の要因として挙げられます。こうした市場環境のなか、NTTドコモが期待する水準で契約数を獲得・維持できない可能性があり、さらには新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために想定以上のコストをかけなければならないかもしれません。厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び契約者の利便性向上を目的として、各種の料金改定を行っておりますが、それによって契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、定額制サービスへ移行する契約数の動向などが、NTTグループが想定したとおりにならない場合、見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。これらの結果、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTデータが重点的に取り組んでいるITサービスは、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等がビジネスの軸軸に移ってきております。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあります。これからのマーケットの成長には先行き不透明な部分があり、競合会社の積極参入による競争激化が財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、日本の情報通信市場において競合他社に対する競争優位性を有していると考えておりますが、固定電話市場が縮退するなか、厳しい競争状況にあるブロードバンド市場の一層の拡大に挑戦するという課題等があり、現在の競争優位性を維持し続けることができるかは保証の限りではありません。

これら現在及び将来における競争状況が、将来におけるNTTグループの成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

IP化やブロードバンド化・ユビキタス化などの市場の変化に伴う新規分野の成長や既存分野からのマイグレーションが、想定通り進展しない可能性があります。

日本の情報通信市場は、ブロードバンド化・ユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信分野では、光アクセスサービスの拡大と、それに伴う既存固定電話から光IP電話への移行が進んでおり、移動通信分野では、サービスや端末が多様化・高度化するとともに、料金競争など、競争がますます激化しています。また、IP化に伴う固定通信と移動通信、通信と放送などのサービスの融合・連携の進展、あるいはネットワークを利活用した様々な新事業の創出など、激しい大きな変化と発展が続いています。今後は、ブロードバンド化の更なる進展によってコンテンツ・アプリケーションの流通が増大し、事業展開上、コンテンツ・アプリケーションレイヤの重要性が増していくと見られています。NTTグループは、次世代ネットワーク（NGN）の商用サービスである「フレッツ 光ネクスト」の提供エリアを着実に更に拡大し、最大通信速度が下り200Mbpsの高速サービスを、東日本エリアから順次開始するなどサービスの充実を図るとともに、他企業との協業にも取り組み、販売の拡大に努めました。また、「フレッツ光」上で配信されるIPTVサービス「ひかりTV」についてハイビジョンコンテンツの充実を図るなどサービスの拡充を図る一方、NGNを用いて映画館に映画を配信するデジタルシネマの提供開始など、NGNの特長を活かした映像配信サービスの充実を図りました。

しかし、景気減速により引き起こされる企業の投資意欲及び消費者の購買意欲の減退や、映像配信サービスをはじめとした光サービスの需要を喚起するものと期待しているサービスが想定ほど普及しないことにより、光サービス市場が期待するほど拡大しない場合、光サービスの料金値下げが想定以上に進展する場合、ブロードバンド・ユビキタスサービス提供に向けたビジネスモデルやネットワークの構築・技術の開発等の課題が解決できない場合、映像配信サービスをはじめとした次世代ネットワーク（NGN）の特長である高品質・高セキュリティ等を活かした利便性の高いサービスが想定ほど普及しない場合、また移動通信におけるワイヤレス・ブロードバンドの想定以上の普及により、ブロードバンド・ユビキタスサービス市場で携帯電話サービスが光サービスと競合する場合などにおいて、光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない可能性があります。また、このような収益構造の大きな変化の結果、通信レイヤの収益性が想定より早く低下する可能性があります。

固定通信事業のIP系サービスについては、上記ブロードバンドサービスやOCNサービス等インターネット接続サービスが普及するとともに、企業ユーザ向けサービスにおいても多様なIP系サービスを提供し、全体としては堅調な伸びを示しておりますが、企業におけるネットワークの統廃合や広帯域・経済性の高いIP系サービスへのマイグレーション等による単価下落傾向が引き続き見られます。

IP電話については、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光IP電話等の利用が法人市場、一般家庭市場ともに拡大しました。NTTグループにおいても光アクセスならではの高品質なIP電話「ひかり電話」を初めとしたIP電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益の拡大やIP化に伴うコスト削減によりカバーできるものと想定しておりますが、前述のように光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない場合、既存網から次世代ネットワーク（NGN）へのマイグレーションに際して想定以上に一時的コストが発生する場合、既存網と次世代ネットワーク（NGN）の重複設備による負担が想定どおりに低減しない場合などにおいては、収支に影響を与える可能性があります。

また、既存IP網から次世代ネットワーク（NGN）への移行については、平成22年度からの計画的マイグレーションの本格実施を目指して検討を進めております。一方、既存電話網については、現在の交換機が概ね10年後から順次寿命が到来すると見込んでおり、コストダウンの観点からも、交換機をIPベースのNGNに切替えていくこととしていることから、平成22年度中に、公衆電話やISDNなど、現行のIP技術では提供していない機能やサービスの扱いを中心に、既存電話網からのマイグレーションについての概括的展望を公表する予定です。しかし、NGNへのマイグレーションがNTTグループの想定通りに進まなかった場合、重複設備による負担の長期化や想定以上の一時コストの発生により、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

移動通信事業については、各種iモードサービスの利用促進によるパケット通信その他データ通信の拡大や、クラウドサービスなど「iモード Felica」を中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及等による収益増加が、今後の成長のための重要な要素のひとつであると考えております。しかし、そうしたサービスの発展は、新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダの開拓などが期待通り展開できない場合、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない場合、端末やコンテンツがメーカー、コンテンツプロバイダにより適時に適切な価格で提供されない場合、現在または将来のNTTドコモの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスなどが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけ続けることができず、持続的または新たな成長を達成できない場合、端末機能に対する市場の需要が想定どおりとならず、その結果端末調達価格の低減が阻害された場合、HSDPA（注1）やHSPA（注2）、LTE（注3）という技術によりデータ通信速度を向上させたサービスを予定通りに拡大できない場合などに、制約されるかもしれません。

（注1）High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局 端末）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

（注2）High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末 基地局）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

（注3）Long Term Evolutionの略。標準化団体3GPP（3rd Generation Partnership Project）で仕様が作成された移動通信方式。

国内外の出資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、NTTグループが期待するようリターンや事業機会を生まない可能性があります。

NTTグループは、移動通信、IPネットワーク、IPサービス・プラットフォームという分野に重点を置き、海外を中心とした企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係構築等の活動を行ってまいりました。また、ノントラヒックビジネスの拡大等に向け、国内外の企業との提携・協力・出資等も推進しております。

NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させることが可能であるとの保証はありません。市況や経済環境が不確実であるため、国内外の合弁事業、事業提携、協力関係から期待通りのリターンや利益が得られる保証はなく、また、出資先企業が予想される成長を達成する保証もありません。

NTTグループは、今後、国内外への出資等の結果として、減損損失を計上する可能性があります。

NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

固定通信事業においては、引き続き人件費削減の推進や業務全般の効率化に努めるとともに、光化・フルIP化と合わせてオペレーションシステムの効率化やBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を通じたコストの削減を図ることを目指しております。しかし、競争環境の変化、景気後退による市場環境の変化に対応した取り組みが必要となる場合や、IP化の進展や既存IP網から次世代ネットワーク（NGN）網へのマイグレーションが

想定より遅れる場合などにおいて、前述した既存IP網と次世代ネットワーク（NGN）網との重複設備による負担が想定どおりに低減しないことも含め、経費削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

また、技術革新の成果の導入、機器の低廉化や工法の改善等を推進することで、光アクセスや次世代ネットワーク（NGN）等に関する固定通信事業の設備投資について大幅なコスト削減を目指すとともに、光アクセス、NGNの先行投資が一段落した後はサービス創造に向けた設備投資を主とすることで、投資総額を売上高対比で低下させていくことを目指しておりますが、想定する通りコスト削減が図られない場合などには、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

なお、日本国内の一部市場分野でカルテル行為が摘発されており、NTTグループは、サプライヤのカルテルにより、調達する製品の価格を不当に維持・引き上げられ、コスト削減が妨げられる可能性があります。

NTTドコモの採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を他の移動通信業者が採用し続ける保証がなく、NTTグループの国際サービスを十分に提供できない可能性があります。

NTTドコモが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を十分な数の他の移動通信事業者が採用することにより、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、NTTドコモが採用する技術と互換性のある技術が採用されなかったり、他の技術に切り替えられた場合や互換性のある技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、NTTドコモの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等によりNTTドコモが採用する標準技術に変更が発生し、NTTドコモが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。こうしたNTTドコモが採用する技術と互換性のある技術の展開が期待どおりとならず、国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があるほか、他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。

事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、NTTグループは、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 業務運営に係るリスク

システム障害・ネットワーク障害やシステム構築上の問題が、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、ISDN、光アクセス、ADSL、移動通信等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。日本で頻発する地震、台風や洪水のほか、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がネットワークに障害を起こす可能性があります。特に大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなくシステム障害の復旧に長期を要する可能性があり、その結果として、NTTグループの信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービス・製品が増えており、品質管理のリスクが増大しております。「ひかり電話」や「フレッツサービス」で発生した障害を受け、ソフトウェア変更による再発防止や設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性の向上に取り組んで来ましたが、また、次世代ネットワーク（NGN）については、実証実験を通じた技術確認を経て、平成20年3月より既存の光

アクセスサービスや光IP電話サービス等に加え、品質確保による高品質な音声通話、テレビ電話、法人向けのイーサネットサービス等を提供開始しました。このようにNTTグループでは信頼性及び品質の向上に取り組んできましたが、サービス・製品に関わるシステム障害や欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービス・製品の品質への信頼や業績に影響を与える可能性があります。

また、NTTドコモの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、NTTドコモ以外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。特に「iモード Felica」機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、NTTドコモがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

システムインテグレーション事業においては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱いや流出が、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、従来、情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めてまいりましたが、平成17年4月の、「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を踏まえ、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報等の機密情報の保護の徹底に取り組みました。

以上のような取り組みを通じ、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報等の機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性・企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じる恐れがあります。

NTTグループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、NTTグループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品・サービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招き、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

一例として、NTTドコモが提供する「iモードメール」や「SMS」等のメールを使った迷惑メールが発生しています。NTTドコモは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止/契約解除措置等を行うなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。NTTドコモの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起り、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。さらには、未成年者が違法有害サイトへアクセスすることにより受ける悪影響の可能性、及びその対策として未成年者に対して原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関する様々な議論が存在します。こうした議論も、その結論によっては企業イメージの低下を招く恐れがあります。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、NTTドコモは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、NTTドコモ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。

このような社会的な問題については、これまで適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があります。財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## 規制等、政府との関係に係るリスク

通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（当社を除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

平成21年10月に総務省に設置された「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」においては、2015年に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指す「光の道」構想の実現に向けた議論が行われており、今後、以下に挙げるような何らかの制度の見直しが行なわれる可能性があります。具体的な影響は現時点では不明です。現在の規制の概要については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1) 事業にかかる法的規制」をご参照ください。

### ・今後の競争ルールに関する議論

ブロードバンドサービスの発展・料金の低廉化に向け、事業者間の公正競争を一層活性化する等の基本的方向性が示されており、アクセス網の一層のオープン化や市場支配力に着目したドミナント規制、接続情報に関するファイアーウォールの強化等については、速やかに検討を開始することとされたことから、今後、競争ルールに関して何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。その場合のNTTグループへの影響については、現時点では不明です。電話接続料及び光ファイバ接続料に関する規制の見直しが行われた場合には、NTTグループの接続料収入が減少する可能性があります。これまでの相互接続（電話接続料及び光ファイバ接続料）に関する詳細については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1) 事業にかかる法的規制 電気通信事業法」をご参照ください。

### ・ユニバーサルサービス基金

ユニバーサルサービスの在り方については、「光の道」が実現する時代におけるブロードバンドアクセスのユニバーサルサービス対象化等の基本的方向性が示されたことから、今後、ユニバーサルサービスの対象や現行の基金制度の仕組みについて、何らかの見直しが行われる可能性があります。その場合のNTTグループへの具体的な影響は現時点では不明です。ユニバーサルサービス基金については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1) 事業にかかる法的規制 電気通信事業法」をご参照ください。

### ・日本電信電話株式会社等に関する法律（NTT法）等の見直しに関する議論

当社及び東西地域会社は、NTT法により業務範囲等を規定されています。そのため、NTT法の改正等が行われることにより、経営上の影響を受ける可能性があります。NTT法に関する詳細については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1) 事業にかかる法的規制 日本電信電話株式会社等に関する法律」をご参照ください。

NTTグループの経営形態問題については、東西地域会社のアクセス網のオープン化等の検証を行い、1年後を目途に、必要な措置を検討・実施するとの基本的方向性が示されたことから、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

NTTドコモが使用できる周波数及び設備が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性や、設備の拡大が実現できない可能性があります。

NTTドコモがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、NTTドコモの移動通信ネットワークが、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラヒックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、またはNTTドコモのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」のポケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラヒック量がNTTドコモの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラヒックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、NTTドコモの契約数や契約者のトラヒックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合や、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直しにより必要な周波数が得られなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

N T Tドコモは技術革新による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてまいりましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしN T Tドコモがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、N T Tグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

N T Tグループは、温室効果ガス排出量削減に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

N T Tグループでは、お客様サービスの多様化・高度化にともない、通信設備やデータセンタなどの拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。N T Tグループは、省エネ型I C T装置や高効率電源・空調装置、自然エネルギーシステムの導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、N T Tグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の33.7%（自己株除き発行済株式の40.1%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株価に影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成22年3月31日現在、政府の保有比率は保有義務のほぼ下限である発行済株式の33.7%（自己株除き発行済株式の40.1%）となっております（注）。しかし、僅少なながら政府が売却できる当社株式が残存していることに加え、今後N T T法が改正され政府のN T T株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株価に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式の消却の基本方針として、平成22年3月末時点で保有する自己株式（250,923,665株）について、その全数を2年度に分けて消却すること、平成22年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を平成23年度に消却することを決議しました。平成22年3月末時点で保有する自己株式全てを消却すると、政府が新たに売却することが可能となる株式は約1億株となります。これを売却するか否かは政府において決定されることですが、仮に売却される場合には、当社としては自己株式取得で対応したいと考えております。

（注）N T T法により政府は、発行済株式総数の三分の一以上に当たる当社の株式を保有する義務が定められておりますが、N T T法の附則により、政府が保有すべき株式数の算定にあたり、当分の間、一定の新株発行による株式の増加数は、新株予約権の行使により発行される株式を含めて、発行済株式の総数に算入しないものとされております。この様に計算された発行済株式の総数に基づく政府の保有比率は34.4%となっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」を実現しブロードバンド・ユビキタス社会の発展に貢献するための基盤技術の研究開発を推進しました。研究開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制により重点分野のマーケティング・企画などを実施するとともに、他の企業との連携も積極的に進めました。また、研究成果のグローバル展開、社会的課題の解決に資する研究開発、将来を見据えた最先端研究にも取り組みました。

### 《サービス創造に貢献する研究開発》

ブロードバンドサービスやデジタル家電の普及に伴い、今後の需要拡大が期待されるホームI C Tでは、複数のパートナー企業と共同でテストベッド環境を用いた技術検証やビジネスモデル検討を進めました。また、I P T Vやデジタルサイネージの高度化を推進するとともに、新たにサービスを開始したデジタルシネマについては、研究所で培った高セキュリティ・高品質の配信技術を活用するなど商用化を支えました。加えて、安心・安全なクラウドサービスの実現に向けた研究開発などにも努めました。

サービスを支えるネットワークに関しては、N G Nの機能拡充やコスト削減に向けた保守運用性向上に取り組みました。また、集合住宅向け「光配線方式」の適用領域拡大技術や施工簡易化技術などの光アクセス技術についても研究開発を進めました。



《研究成果のグローバル展開》

「グローバル展開を見据えた研究開発」、「国際標準化」、「仲間作り」を柱とした研究開発に取り組みました。光伝送デバイスや光コネクタなどの当社の技術を用いた光関連部品は、世界的に高いシェアを獲得しました。また、高速光アクセス方式の研究成果は、ベトナムにおける商用サービスに活用されました。加えて、映像符号化技術は、海外の放送事業者にも利用されており、バンクーバーオリンピックでは国際配信用のコーデックとして採用されました。

《社会的課題の解決に資する研究開発》

環境負荷の低減に向けて、高効率燃料電池や給電時の電力損失を低減する高電圧直流給電などのCO<sub>2</sub>削減技術の研究開発に取り組むとともに、将来のネットワークにおける電力使用量の大幅な削減を目指す光パケットルータの研究開発を進めました。さらに、医療分野においては、日々の血圧、体重などのバイタルデータをネットワーク経由で収集・共有する仕組みを実現し、遠隔での保健指導に活用しました。

《最先端研究》

NTTグループの持続的な発展を支えるための最先端研究についても、多くの取り組みを実施しました。具体的には、新たな暗号技術の研究開発を進めるとともに既存暗号の安全性の検証に取り組み、その結果として公開鍵暗号の安全性の根拠の1つである素因数分解問題で世界記録を更新しました。また、光伝送技術では、光ファイバ1本で世界最大容量となる69Tbpsの伝送に成功しました。量子情報処理については、量子コンピュータの実現に必要な多機能基本演算を世界に先駆けて1素子で実現することに成功しました。加えて、より自然なコミュニケーションの実現を目指し、脳内における信号の制御・処理の仕組みを解明する研究に努めました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当社の当期における研究開発活動に要した費用の総額は1,340億円（前期比1.4%増）となり、これらの研究開発活動の対価として、基盤の研究開発収入1,269億円（前期比0.0%増）を得ました。

なお、当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
地域通信事業	125,788	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	17,220	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	109,916	移動通信に関する新商品・サービスの開発、ネットワークの高機能化および既存サービスの品質向上等
データ通信事業	11,389	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	140,831	ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、通信設備・データセンタのCO <sub>2</sub> 排出量削減につながる環境技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	405,144	
内部取引	127,000	
合計	278,144	



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## (1) 営業実績

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	104,163	101,814	2,349	2.3%
固定音声関連収入	25,810	23,556	2,254	8.7%
移動音声関連収入	22,839	21,507	1,332	5.8%
I P系・パケット通信収入	28,980	31,134	2,154	7.4%
通信端末機器販売収入	7,096	5,983	1,113	15.7%
システムインテグレーション収入	12,117	12,427	310	2.6%
その他の営業収入	7,321	7,206	115	1.6%
営業費用	93,066	90,637	2,429	2.6%
営業利益	11,098	11,177	79	0.7%
営業外損益	(46)	24	70	-
税引前当期純利益	11,052	11,201	149	1.3%
法人税等	3,701	4,470	769	20.8%
持分法による投資利益(損失)	(19)	88	107	-
当期純利益	7,332	6,819	513	7.0%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	1,945	1,896	49	2.5%
当社に帰属する当期純利益	5,387	4,923	464	8.6%

## 営業収支の状況

## 営業収益

N T Tグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、I P系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーションおよびその他の6つのサービス分野に区分しております。

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.3%減少し、10兆1,814億円となりました。移動通信事業における新販売モデルの浸透に伴う通信端末機器販売収入および移動音声関連収入の減少や、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少などにより減収となりました。

当連結会計年度における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

- 固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、I S D N、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

当連結会計年度における固定音声関連収入は、前期比8.7%減少し、2兆3,556億円(営業収益の23.1%に相当)となりました。これは、光アクセスサービスの拡大に伴う既存固定電話から光I P電話への移行の進展、他事業者によるドライカップ回線を利用した直収電話サービスやC A T V事業者による電話サービスとの競合などにより、加入電話やI S D Nの契約数が引き続き減少したことなどによるものです。

- 移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、「F O M A」、「m o v a」における音声通話サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

当連結会計年度における移動音声関連収入は、前期比5.8%減少し、2兆1,507億円(営業収益の21.1%に相当)となりました。これは、平成19年11月に導入した「バリュープラン」の普及拡大などによる音声A R P Uの減少によるものです。音声A R P Uの詳細については、「(2)セグメント情報 移動通信事業セグメント」をご参照ください。

- I P系・パケット通信収入

I P系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」、「フレッツ・A D S L」などの地域通信事業セグメントの一部、I P - V P N、広域イーサネット、O C Nなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、「F O M A」、「m o v a」におけるパケット通信サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

当連結会計年度におけるＩＰ系・パケット通信収入は、前期比7.4%増加し、3兆1,134億円（営業収益の30.6%に相当）となりました。これは、地域通信事業における「フレッツ光」契約数ならびに付加サービス契約数の増加、移動通信事業におけるパケット定額制契約数の増加に伴うパケットＡＲＰＵの増加などによるものです。（パケットＡＲＰＵの詳細については、「（２）セグメント情報 移動通信事業セグメント」をご参照ください。）

#### ・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部等が含まれております。

当連結会計年度における通信端末機器販売収入は、前期比15.7%減少し、5,983億円（営業収益の5.9%に相当）となりました。これは、移動通信事業における携帯電話端末の卸売販売数が新販売モデルの浸透や景気低迷等の影響により引き続き減少したことなどによるものです。

#### ・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

当連結会計年度のシステムインテグレーション収入は、前期比2.6%増加し、1兆2,427億円（営業収益の12.2%に相当）となりました。これは、データ通信事業における連結子会社の拡大による増収や地域通信事業セグメントにおける増収などによるものです。

#### ・その他の営業収入

その他のサービスには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

当連結会計年度のその他のサービスの営業収益は、前期比1.6%減少し、7,206億円（営業収益の7.1%に相当）となりました。これは、不動産事業において収益が増加した一方で、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業の各分野において減収となったことなどによるものです。

### 営業費用

当連結会計年度の営業費用は前期比2.6%減少し、9兆637億円となりました。主な要因は以下のとおりです。

#### ・人件費

当連結会計年度の人件費は、前期比1.9%増加し、2兆82億円となりました。これは、従業員数は減少したものの、前期における年金資産運用環境の悪化により、数理計算上の差異償却額が増加したことなどによるものです。

#### ・経費

当連結会計年度の経費は、前期比2.8%減少し、4兆6,473億円となりました。この要因の1つに通信端末機器原価の減少があります。これは、ＮＴＴドコモが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価の減少によるものであり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器卸売販売数と仕入単価に影響されます。販売代理店への端末機器卸売販売数は、社会全体の消費マインドの冷え込み等の影響を受け、前期に比べ減少しました。仕入単価についても、中・低価格帯端末の販売比率が上昇したことや、端末メーカーの端末開発費の一部をＮＴＴドコモが支払い、その知的財産権はＮＴＴドコモが保有することによる端末価格に含まれる支払ライセンス料削減などにより前期に比べ減少しました。

また、新規連結子会社の拡大、移動通信事業におけるロイヤリティプログラムや「ケータイ補償お届けサービス」など顧客サービスの充実のための費用の増加などがあったものの、地域通信事業セグメントを中心として、グループ全体でコスト削減を進めたことも経費減少の要因となっております。

#### ・減価償却費

当連結会計年度の減価償却費は、前期比5.9%減少し、2兆121億円となりました。

この要因の1つは、前期に移動通信事業において実施した「mova」関連資産の繰上償却の影響が無くなったことがあげられます。「mova」関連資産の繰上償却とは、移動通信事業において「FOMA」サービスに経営資源を集中するため、平成24年3月31日をもって「mova」サービスを終了することとしたことに伴い、前期の第3四半期に「mova」関連資産の見積耐用年数を短縮したものです。

また、ＮＴＴグループ全体における設備投資の抑制なども減価償却費の減少に寄与しました。

（注）上記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

## 営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比0.7%増加し、1兆1,177億円となりました。

その他の収支の状況

## 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は70億円増加し、24億円となりました。これは、固定資産売却益が前期に比べて減少した一方で、投資有価証券評価損が減少したことなどによるものです。

## 税引前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税引前当期純利益は前期比1.3%増加し、1兆1,201億円となりました。

## 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前期比20.8%増加し、4,470億円となりました。これは、前期に実施したNTTドコモによる地域ドコモ8社の吸収合併に伴う法人税等の減少（繰延税金負債の減少）影響が無くなったことなどによるものです。

## 当社に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前期比7.0%減少し、6,819億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比8.6%減少し、4,923億円となりました。

## (2) セグメント情報

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメントおよびその他の事業セグメントに区分しております。（連結財務諸表の注記16参照）

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。

### 地域通信事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.5%減少し、3兆9,643億円となりました。これは、「フレッツ光」契約数の拡大によりIP系収入が増加したものの、固定電話契約数の減に伴い固定音声関連収入が減少したことによるものです。

一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比2.8%減少し、3兆8,822億円となりました。これは、年金数理差異償却に伴う費用の増加はあったものの、減価償却費の減少および拠点集約など効率化施策による経費の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比16.5%増加し、821億円となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下の通りです。

### (固定音声関連サービス)

加入電話については、光IP電話への移行が進み、また、携帯電話、他事業者によるドライカッパを利用した直収電話サービス、CATV事業者による電話サービスとの競争が続いております。その結果、平成22年3月31日現在の加入電話の契約数は、前期比3,123千契約減少し、33,238千契約となりました。

ISDNについては、ブロードバンドアクセスサービスの普及により需要の減少が続いており、平成22年3月31日現在の契約数は、前期比632千契約減少し、5,092千契約（「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算）となりました。

加入電話とI S D Nの契約数は、次のとおりです。

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増 減	増減率
( N T T 東日本 )				
加入電話	17,983	16,394	1,589	8.8%
I S D N ( 注 )	2,984	2,646	338	11.3%
I N S ネット64	2,669	2,361	308	11.5%
I N S ネット1500	31	29	3	9.3%
( N T T 西日本 )				
加入電話	18,378	16,844	1,534	8.3%
I S D N ( 注 )	2,740	2,446	295	10.8%
I N S ネット64	2,565	2,287	278	10.8%
I N S ネット1500	18	16	2	9.6%

(注) I S D N 契約数の算定にあたっては、「 I N S ネット1500」はチャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「 I N S ネット64」の10倍程度であることから、「 I N S ネット1500」の1契約を「 I N S ネット64」の10倍に換算しております。

当連結会計年度の加入電話 A R P U は、 N T T 東日本が2,620円、 N T T 西日本が2,530円となり、前期に比べ、それぞれ50円(1.9%)、40円(1.6%)減少しました。また、当連結会計年度の I N S ネット A R P U は、 N T T 東日本が5,240円、 N T T 西日本が5,040円となり、前期に比べ、それぞれ70円(1.3%)、80円(1.6%)減少しました。この結果、当連結会計年度における固定電話総合 A R P U (加入電話+ I N S ネット)は、前期に比べ、 N T T 東日本が70円(2.3%)減少し2,980円、 N T T 西日本が50円(1.7%)減少し2,850円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層の I P 電話などへの移行等によるものです。

なお、 A R P U については、「(注)2 . A R P U (Average monthly Revenue Per Unit)」をご参照ください。また、加入電話および I S D N における A R P U の算定式については、「(注)3 . A R P U の算定式 (a) N T T 東日本、 N T T 西日本」をご参照ください。

次のとおり、マイライン登録数シェアは、 N T T 東日本・ N T T 西日本が引き続き減少傾向にある一方、 N T T コミュニケーションズ(長距離・国際通信事業セグメントに含まれます)のシェアは上昇しております。

区 分	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増 減
市内通話：			
N T T 東日本	58.5%	56.2%	2.3ポイント
N T T 西日本	56.8%	53.9%	2.9ポイント
N T T コミュニケーションズ	27.6%	31.3%	3.7ポイント
県内市外通話：			
N T T 東日本	54.0%	52.0%	2.0ポイント
N T T 西日本	52.4%	50.0%	2.4ポイント
N T T コミュニケーションズ	28.4%	32.1%	3.7ポイント

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式(L R I C)対象の当連結会計年度におけるアクセスチャージの水準は、 G C 接続が4.52円、 I C 接続が6.38円(いずれも3分間あたり)とされております。なお、当連結会計年度における N T T 東日本および N T T 西日本のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ170億円減少、200億円減少(東西交付金の受入を含む)し、1,030億円、1,120億円となっております。

専用サービスについては、大容量で低廉な I P 系・イーサ系等のデータ伝送サービスへお客様のニーズがシフトしている結果、専用サービスの契約数は減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
一般専用サービス	161	148	13	8.1%
高速デジタル伝送サービス	114	100	14	12.1%
(NTT西日本)				
一般専用サービス	160	149	10	6.4%
高速デジタル伝送サービス	98	88	10	10.2%

(IP系・パケット通信サービス)

当連結会計年度においては、ブロードバンドサービス市場において光アクセスサービスがブロードバンドサービスの過半を占めるまでに拡大し、事業者間の設備競争およびサービス競争の進展に加え、映像配信やIP電話を含めたトリプルプレイ提供の拡大、PC以外の情報機器等を活用した新たなサービスの登場など、市場環境が大きく変化しています。

この市場環境に対応するため、地域通信事業セグメントにおいて、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図りました。

ブロードバンドサービスについては、平成20年3月にサービスを開始した次世代ネットワーク(NGN)の商用サービスである「フレッツ 光ネクスト」の提供エリアをさらに拡大し、NTT東日本においては「フレッツ光」の提供エリアのほぼ全域に拡大し、NTT西日本では「フレッツ光提供エリア」の約8割に拡大しました。最大通信速度が下り200Mbpsの高速サービスを東日本エリアから順次開始するなどサービスの充実を図るとともに、他企業との協業にも取り組み、販売の拡大に努めました。また、お客様サービスの一層の向上に向け、「フレッツ光」のお申し込みから開通までの期間の短縮やサポートサービスの強化に加え、会員制プログラムなどのCRMの充実にも取り組みました。

定額IPサービスの契約数および光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光(注)	6,291	7,533	1,242	19.7%
フレッツ・ADSL	2,058	1,700	358	17.4%
ひかり電話(千チャンネル)	4,248	5,420	1,172	27.6%
フレッツ・テレビ伝送サービス	73	240	167	228.5%
(NTT西日本)				
フレッツ光(注)	4,843	5,718	874	18.1%
フレッツ・ADSL	1,934	1,681	252	13.1%
ひかり電話(千チャンネル)	3,762	4,722	959	25.5%
フレッツ・テレビ伝送サービス	5	30	25	499.4%

(注) フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含めて記載しております。

当連結会計年度におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,740円、NTT西日本が5,780円となり、前期に比べ、それぞれ160円(2.9%)、160円(2.8%)増加しました。この原因は、主として「ひかり電話」や「リモートサポートサービス」などの付加サービスの販売拡大によるものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注)3. ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照ください。なお、前期比については、当連結会計年度よりフレッツ光ARPUの算定方法を変更したことに伴い、前期のフレッツ光ARPUを既公表値から変更の上、算定しております。

(通信端末機器販売)

通信端末機器については、ご家庭向けの電話機、ファックスや、法人向けのビジネスホン、デジタル複合機、ビジネスファクスを始めとした商品のラインナップの充実や魅力あふれる商品の開発、提供に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、「フレッツ光」の新たな利用シーンやメリットをお客様にわかりやすく提案するため、「フレッツ光」につながる情報機器を「光LINK」としてシリーズ化し、平成21年3月に発売した「光フォト

フレーム」に続き、同年7月には、これまでインターネットを利用していないお客様にも、ご家庭のテレビやモニターにより「フレッツ光」等を利用してブロードバンドライフをお楽しみいただけるリビングPC「光BOX」を提供開始するなどの取り組みを行いました。

長距離・国際通信事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比4.2%減少し、1兆2,596億円となりました。これは、OCNおよびVPN関連収入の拡大によりIP系収入が増加したものの、加入電話契約数の減少や従来型の専用サービスからIP系サービスへのマイグレーションにより固定音声関連収入が減少したこと、また景気に一部明るい兆しが出始めているものの、依然として予断を許さない状況が続くなか、前期まで増収の続いていたシステムインテグレーション収入が減少したことによるものです。

一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比4.7%減少し、1兆1,614億円となりました。これは、持続的なプロセス改善を通じたコストコントロールの徹底や、固定音声関連収入の減少に伴う通信設備使用料の減少などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比1.4%増加し、982億円となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

(固定音声関連サービス)

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」などの国内・国際電話サービスにより多様なお客様ニーズに応えるとともに、フリーダイヤル・ナビダイヤルの新ノード(IN-X)への移行を完了しサービスの強化を図りました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるマイライン登録数シェアは、次のとおりです。

区 分	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増 減
県外への通話	77.5%	79.7%	2.2ポイント
国際通話	75.9%	78.2%	2.3ポイント

(IP系・パケット通信サービス)

長距離・国際通信事業セグメントにおいては、IPサービスの普及拡大を図りました。

個人のお客様向けには、光サービスを中心とした販売活動の推進や多様なサービス提供により、ISPサービスのOCNやぷららの顧客基盤の拡大を図るとともに、NTTレゾナントやNTTぷららなどグループの総合力を發揮し、ISP、050IP電話、映像配信、CGMなど総合的なネットサービスを展開しました。NTTぷららが全国で提供するIPTVサービス「ひかりTV」においては、地上デジタル放送IP再送信の提供エリア拡大やハイビジョンコンテンツの拡充等により、今期、100万契約を突破しました。

法人のお客様向けには、お客様のICT環境におけるSaaS・クラウド等データセンターサービスの活用ニーズ、ネットワーク運用負荷軽減ニーズに対応し、企業向けネットワークサービスの拡充を図りました。具体的には、データセンターへの通信を高速かつ安定的に高いコストパフォーマンスで利用できる「バーストイーサアクセス」や、NTT東日本・西日本の「Bフレッツ」や「フレッツ 光ネクスト」を活用した、低価格のエントリー型広域イーサネットサービス「Group-Ether」の提供を開始いたしました。また、お客様宅内のルーター機能をNTTコミュニケーションズのネットワークで実現する「Arcster IP-VPNルーターレスプラン」の提供を開始するなど、企業インフラの高度化に対応した付加価値の高いサービスラインアップの充実を図りました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける I P 系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増減	増減率
I P - V P N	116	109	7	5.9%
O C N ( I S P )	7,367	7,892	526	7.1%
ぷらら ( I S P ) (注)	2,896	3,050	154	5.3%
ひかりTV (注)	552	1,009	457	82.8%

(注) 「ぷらら」および「ひかりTV」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

#### (システムインテグレーションサービス)

法人のお客様向けには、国内外シームレスな営業を加速し、お客さまの経営課題を解決する「ICTソリューションパートナー」として、コンサルティング型営業の推進、お客さまニーズにあった付加価値の高いソリューションの提供に努めました。また、いつでもどこでも、安心・便利に仕事ができるICT環境を提供する「BizCITY」コンセプトのもと、企業のICT環境における、資産圧縮・投資リスク軽減・アウトソーシング化等のニーズに対応した、セキュアで高品質なクラウド型サービスの提供を推進しました。

グローバル事業については、国内外シームレスかつ高品質なサービス提供という日系企業や多国籍企業のお客さまニーズに応え、ネットワークインテグレーションに「データセンター」「セキュリティ」「サーバ・マネジメント」などを組み合わせた付加価値の高いトータルなICTソリューションの提供に努めるとともに、データセンターの拡充や事業拠点の展開を図りサービスの充実に努めました。また、日米間海底ケーブルPC-1を保有するPacific Crossing社やセキュリティサービス事業者であるIntegralis社を買収するなど、サービス提供能力の強化を図りました。

#### 移動通信事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比3.7%減少し、4兆2,844億円となりました。これは、パケット定額制契約数の増加によりパケット通信収入が増加したものの、新販売モデルの浸透や課金MOUの減少などによる移動音声関連収入の減少および端末機器販売収入の減少などによるものです。

また、当連結会計年度の営業費用は、前期比4.6%減少し、3兆4,560億円となりました。これは、ロイヤリティプログラム関連費用の増加や「ケータイ補償お届けサービス」の契約数増に伴う費用の増加などがあったものの、端末機器卸売販売数の減少に伴う端末機器原価の減少や前期に実施した「mova」関連資産の繰上償却の影響が無くなったことによる減価償却費の減少などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比0.4%増加し、8,284億円となりました。

移動通信セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

#### (移動音声関連サービス / I P 系・パケット通信サービス)

当連結会計年度は、動画コンテンツの拡充を進めるなどパケット通信の利用拡大を図るとともに、オートGPS機能の導入により更に進化した行動支援サービスの提供を開始するなど、サービスのパーソナル化を推進しました。また、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施しました。これらの取り組みや新たなビジネスモデルの定着により、携帯電話サービスの解約率は前期よりさらに低減するとともに、携帯電話の番号ポータビリティによる契約者数の減少も改善傾向となり、当連結会計年度の事業者別携帯電話契約数の純増数は1位となりました。

平成22年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,608万契約と前期末時点の5,460万契約から1年間で148万契約(2.7%)増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の成長率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数の成長率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前期末時点の4,904万契約から平成22年3月31日現在で5,320万契約と416万契約(8.5%)増加いたしました。平成22年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の94.9%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成22年3月31日現在では288万契約と前期末時点での556万契約から1年間で268万契約(48.2%)減少しております。なお、NTTドコモは「FOMA」サービスに経営資源を集中すべく、「mova」サービスを平成24年3月31日にて終了することを決定しております。平成22年3月31日現在の契約数シェアは50.0%と前期末時点の50.8%に比べて0.8ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、平成22年3月31日現在で4,899万契約と前期末時点の4,847万契約から1年間で52万契約(1.1%)増加しております。

移動通信事業の契約数および市場シェアは、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成21年3月31日 現在	平成22年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス * 1	54,601	56,082	1,481	2.7%
携帯電話 (FOMA) サービス * 1	49,040	53,203	4,163	8.5%
携帯電話 (mov a) サービス * 1	5,560	2,879	2,682	48.2%
携帯電話サービス市場シェア * 1、2	50.8%	50.0%	0.8ポイント	-
iモードサービス * 3	48,474	48,992	518	1.1%

- (注) 1. 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。また、平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。
2. 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。
3. 「iモードサービス」契約数は、「携帯電話 (FOMA) サービス」分、「携帯電話 (mov a) サービス」分の合計を記載しております。

当連結会計年度における携帯電話サービスのMOU (FOMA + mov a) は136分と、前期の137分からほぼ横ばいとなりました。MOUのうち、課金対象となる通話の分数を示す課金MOU (FOMA + mov a) については、無料通話対象の拡大等により、前期の124分から当連結会計年度の118分に減少しております。また、当連結会計年度における携帯電話総合ARPU (FOMA + mov a) は5,350円と、前期の5,710円に比べ360円 (6.3%) 減少しました。これは、平成19年11月に導入した「バリュープラン」の普及の影響や課金MOUの減少により音声ARPU (FOMA + mov a) が2,900円と前期の3,330円に比べて430円 (12.9%) 減少したことが原因です。一方で、パケットARPU (FOMA + mov a) については、パケット定額制サービスの普及により、2,450円と前期の2,380円に比べて70円 (2.9%) 増加しております。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Usage)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照ください。

下の表は、携帯電話サービスにおけるMOUおよびARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (FOMA + mov a) (分)	137	136	1	0.7%
課金MOU (FOMA + mov a) (分)	124	118	6	4.8%
総合ARPU (FOMA + mov a) (円)	5,710	5,350	360	6.3%
音声ARPU (FOMA + mov a) (円)	3,330	2,900	430	12.9%
パケットARPU (FOMA + mov a) (円)	2,380	2,450	70	2.9%
iモードARPU (FOMA + mov a) (円)	2,340	2,380	40	1.7%

下の表は、「FOMA」サービスにおけるMOUおよびARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (FOMA) (分)	148	142	6	4.1%
総合ARPU (FOMA) (円)	6,010	5,480	530	8.8%
音声ARPU (FOMA) (円)	3,360	2,900	460	13.7%
パケットARPU (FOMA) (円)	2,650	2,580	70	2.6%
iモードARPU (FOMA) (円)	2,590	2,500	90	3.5%



下の表は、「mov a」サービスにおけるMOUおよびARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (mov a) (分)	63	51	12	19.0%
総合ARPU (mov a) (円)	3,750	3,460	290	7.7%
音声ARPU (mov a) (円)	3,090	2,870	220	7.1%
iモードARPU (mov a) (円)	660	590	70	10.6%

なお、「mov a」および「FOMA」の収入の一部については、IP系・パケット通信収入に含まれておりません。

#### (通信端末機器販売)

当連結会計年度における端末機器卸売販売数は、景気低迷等の影響により引き続き減少いたしました。また、端末機器の卸売販売数および仕入単価の減少により、端末機器販売収益および原価は、前期と比べ減少しました。

#### データ通信事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比0.5%増加し、1兆1,325億円となりました。これは、連結子会社の拡大の影響による売上の増加はあるものの、前年から続く景気低迷の影響に伴う既存子会社の売上の減少や公共分野向けの売上の減少などによるものです。

一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比2.6%増加し、1兆676億円となりました。これは、連結子会社の拡大に伴う売上原価や販売費及び一般管理費の増加などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比25.2%減少し、649億円となりました。

データ通信事業セグメントにおける内訳は以下の通りです。

お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行うシステムインテグレーションについては、連結子会社の拡大効果はあるものの、景気悪化や競争激化等の影響により売上高及び営業利益ともに減少しました。

市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供するネットワークシステムサービスについては、ANSER（注1）、CAFI S（注2）等が堅調に推移したこと等により、売上高及び営業利益共に増加しました。

お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行うその他の事業については、保守運用ビジネス等の拡大により売上高及び営業利益ともに増加しました。

(注1) ANSERとは、NTTデータが運営するサービスで、金融機関による各種金融業務（入金通知など顧客への連絡、顧客からの残高照会等への応答、顧客の口座からの振込・振替など）を自動化するサービスです。

(注2) CAFI Sとは、NTTデータが運営する日本最大のカード決済総合ネットワークサービスで、全国の加盟店とカード会社や金融機関をオンラインで結び、クレジットカードの有効性や利用限度額のチェック、クレジット売上処理、デビットカード取引、コンビニCD機による出金処理など、幅広い決済を迅速かつ確実に処理します。

#### その他の事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.8%減少し、1兆1,326億円となりました。これは、不動産事業における収益が増加したものの、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業の各分野における減収などによるものです。

一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比2.7%減少し、1兆1,193億円となりました。これは、不動産事業においてたな卸資産の評価損を計上したものの、金融事業における貸倒費用が減少したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前期比12.2%減少し、133億円となりました。

(注) 1. MOU (Minutes Of Usage) : 1契約当たり月間平均通話時間

NTTドコモにおけるMOU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

同期実績 : 4月～3月までの各月稼働契約数{(前月末契約数+当月末契約数)/2}の合計

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たりの月間平均収入(ARPU)は、契約者1人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を算するために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、「加入電話」、「INSネット」、および「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話(「FOMA」と携帯電話(「moova」)のサービス提供により毎月発生する収入(基本使用料、通信料/通話料)を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本およびNTT西日本のARPUは、以下の4種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入(IP系除く)に含まれる「加入電話」と「INSネット」の基本料、通信・通話料、およびIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)。
- ・加入電話の基本料、通話料、「フレッツ・ADSL」からの収入に基づいて計算される加入電話ARPU。
- ・「INSネット」の基本料、通信・通話料、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算されるINSネットARPU。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、および附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

1 「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含めて記載しております。

2 当連結会計年度よりNTT東日本およびNTT西日本は、附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービスである「リモートサポートサービス」の収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。これに伴い過年度である前期についても「リモートサポートサービス」の収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。

NTT東日本においては、前期同期実績のフレッツ光ARPUのうち30円(同0.5%)、当連結会計年度同期実績のフレッツ光ARPUのうち70円(同1.2%)が「リモートサポートサービス」の収入によるものです。

NTT西日本においては、前期同期実績のフレッツ光ARPUのうち0円(同0.0%)、当連結会計年度同期実績のフレッツ光ARPUのうち20円(同0.3%)が「リモートサポートサービス」の収入によるものです。

3 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)、加入電話ARPU、INSネットARPUおよびフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。

4 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)、加入電話ARPUおよびINSネットARPU算定上の契約数は、各サービスの契約数です。

5 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)およびINSネットARPUの算定上、「INSネット1500」の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております。

6 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数(「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」および「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含む)です。

7 NTT東日本およびNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

同期実績 : 4月～3月までの各月稼働契約数{(前月末契約数+当月末契約数)/2}の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUは、以下の3種類に分けて計算をしております。

- ・携帯電話総合ARPU (FOMA + mova) = 音声ARPU (FOMA + mova) + パケットARPU (FOMA + mova)
- ・携帯電話総合ARPU (FOMA) = 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)
- ・携帯電話総合ARPU (mova) = 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)
  - 1 音声ARPU (FOMA + mova) は、「FOMA」および「mova」サービスによる音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU (FOMA + mova) は、「FOMA」サービスによるパケットサービスの基本使用料と通信料の収入および「mova」サービスによる「iモード」サービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。パケットARPU (FOMA + mova) の内訳として示しているiモードARPU (FOMA + mova) は、「FOMA」および「mova」サービスにおける「iモード」サービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。
  - 2 音声ARPU (FOMA) は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU (FOMA) は、パケットサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、いずれも「FOMA」サービスによるものです。パケットARPU (FOMA) の内訳として示しているiモードARPU (FOMA) は、「FOMA」サービスにおける「iモード」サービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。
  - 3 音声ARPU (mova) は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、iモードARPU (mova) は、「iモード」サービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、いずれも「mova」サービスによるものです。
  - 4 iモードARPU (FOMA + mova、FOMAおよびmova) は、「iモード」の利用の有無に関わらず、それぞれFOMA + mova、FOMAおよびmovaの全ての契約数に基づいて計算し、iモード単独ARPU (FOMA + mova、FOMAおよびmova) は、それぞれ「iモード」サービス契約数のみに基づいて計算しております。
  - 5 通信モジュールサービスは、携帯電話ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
  - 6 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。  
 同期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数 + 当月末契約数) / 2 } の合計

(3) 流動性及び資金の源泉

・資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆8,178億円となり、前期の2兆5,141億円から3,037億円増加しております。これは、前期の出向政策見直し関連費用の支出が当連結会計年度には発生しなかった影響などから、買掛金及び未払人件費の減少額が497億円となったこと（前期比1,548億円のキャッシュ・フロー増加）や、未払退職年金費用の増加額が283億円となったこと（前期比553億円のキャッシュ・フロー増加）、および携帯端末割賦債権の回収増加等により売掛金の増加額が166億円となったこと（前期比533億円のキャッシュ・フロー増加）などによるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、有利子負債の返済、長期・短期投資による支出、配当金の支払いに充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、2兆3,089億円となり、前期の2兆2,697億円から393億円増加しております。これは、前期に比べ、出資等の長期投資による支出が3,038億円減少し897億円となったこと、および有形固定資産、無形資産及びその他の資産に対する投資が、現金支出ベースで1,047億円減少し1兆9,243億円となった一方で、期間3ヶ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が純額で3,568億円増加し3,569億円になったことなどによるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産に対する投資の減少は、地域通信事業においてN-GNのエリア拡大を行った一方で、既存IP網投資の抑制を図ったこと、移動通信事業において「FOMA」エリアの更なる品質向上やデータ通信量の増加に対応した設備増強等を効率的に実施し投資額を削減したことが主要因となります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆9,871億円の主な内訳は、地域通信事業が8,742億円、移動通信事業が6,865億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、6,513億円となり、前期の3,533億円から2,980億円増加しております。これは、長期借入による資金調達額が4,572億円減少し4,504億円となったことなどによるものであります。なお、当連結会計年度の長期借入による資金調達額の内訳は、円建社債による調達2,800億円、金融機関借入による調達1,704億円となっております。

また、平成22年3月31日現在のNTTグループの有利子負債は4兆4,917億円であり、前期から4,076億円減少しました（前期は2,221億円の増加）。有利子負債の株主資本に対する比率は57.7%（前期末は67.1%）となりました。なお、有利子負債は、連結財務諸表の注記10に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金231億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。翌連結会計年度は、地域通信事業においてNGN関連投資が減少し、また既存光化設備の有効活用等によりアクセス網光化投資も減少すること、移動通信事業においてLTE構築を進めるものの投資額が減少することなどにより、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度実績から271億円減少の1兆9,600億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業（東西地域会社の合計）が約8,100億円、移動通信事業が約6,750億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。またNTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

#### ・流動性

平成22年3月31日現在で、NTTグループの現預金及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資を含む）は、9,111億円となっております（前期末は1兆528億円）。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金の中で、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

#### ・契約上の債務

下記の表は、平成22年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

（単位：百万円）

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務（注）1					
社債	2,690,578	485,459	863,305	522,006	819,808
銀行からの借入金	1,467,414	295,864	473,715	526,831	171,004
長期有利子負債に係る支払利息	234,224	58,875	85,605	47,966	41,778
キャピタル・リース債務（注）2	72,891	26,043	28,164	9,781	8,903
オペレーティング・リース債務	60,467	20,287	25,198	3,591	11,391
購入債務（注）3	311,525	269,081	35,029	3,457	3,958
その他の固定負債（注）4	-	-	-	-	-
合計	4,837,099	1,155,609	1,511,016	1,113,632	1,056,842

（注）1．長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記10参照。

2．キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3．購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。

4．その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。なお、連結財務諸表の注記11に記載の通り、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計81,345百万円の拠出を見込んでおります。

平成22年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は、主に前期の設備投資を反映し約3,115億円となっております。営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

#### （4）オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成22年3月31日現在、保証債務に関する偶発債務は57億円であります。

## (5) 新会計基準の適用及び最近公表された会計基準

### 新会計基準の適用

#### ・企業結合

平成21年4月1日より、ASC805に含まれる財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第141号改訂「企業結合」を適用しております。当該ASCは、取得企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引受負債、子会社における非支配持分及び企業結合により取得した営業権の認識と測定方法について規定しております。また、当該ASCは企業結合の性質と財務上の影響の評価を可能にする開示を要求しております。当該ASCを適用することによる経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

#### ・連結財務諸表における非支配持分

平成21年4月1日より、ASC810に含まれるSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査公報（Accounting Research Bulletin）第51号の改訂」を適用しております。当該ASCは、連結財務諸表における非支配持分（少数株主持分）に係る新たな会計処理及び報告基準について規定しております。当該ASCは、親会社以外によって保有されている子会社の所有持分、親会社に帰属する純利益、非支配持分に帰属する純利益、親会社の所有持分の変動、子会社が連結対象外となる場合に引き続き保有している投資持分の評価に関する新たな会計処理と報告基準について規定しております。また、当該基準は親会社持分と非支配持分を明確に識別・区分し開示することを要求しております。従来、少数株主持分として貸借対照表において株主持分と負債の間に表示していた非支配持分は資本項目の一部として表示しております。また、損益計算書において表示される純利益は非支配持分に帰属する純利益を含んでおります。当該ASCの表示に関する要請は遡及的に適用され、過年度の表示についても当該ASCに基づき再分類されております。

#### ・公正価値測定の開示の改善

平成22年1月1日より、会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2010-06「公正価値測定の開示の改善」を適用しております。当該基準はASC820「公正価値測定と開示」による開示を拡大するものであります。当該基準は、経常的または非経常的な公正価値測定について、公正価値測定の評価技法において使用するインプットの階層であるレベル1及びレベル2の間における重要な変更の情報を新たに開示することを要求しております。また、レベル3で測定する公正価値の変動表において、購入、売却、発行及び決済を純額で表示していたものを総額で表示することを要求しております。なお、レベル3で測定する公正価値の変動表に関する新たな開示につきましては、平成22年12月16日以降に開始する会計年度及びそれに含まれる会計期間より適用となります。開示の詳細については連結財務諸表の注15に記載しております。

### 最近公表された会計基準

平成21年10月、FASBIはASU2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分」を公表しました。当該基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分について、売手が当該取引を結合された一つの単位としてではなく、それぞれを分離して会計処理することを目的としております。当該基準は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠又は第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に契約する取引及び契約条件に重要な変更のあった取引について適用となり、早期適用が認められております。当社は現在、当該基準の適用による影響を検討中であります。

平成21年10月、FASBIはASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の取引」を公表しました。当該基準は、特定の有形製品とソフトウェアの要素を含む収益認識に係る会計処理を改訂するものであります。また、当該基準は、特定の有形製品とソフトウェアの要素を含む取引における対価の配分方法を規定するとともに、ソフトウェアとソフトウェア以外の双方の要素を含む取引における対価の配分方法を規定しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に契約する取引及び契約条件に重要な変更のあった取引について適用となり、早期適用が認められております。当社は現在、当該基準の適用による影響を検討中であります。

平成21年12月、FASBIはASU2009-16「金融資産の譲渡の会計処理」を公表しました。当該基準は、非連結とされていた適格特別目的事業体（Qualifying Special-Purpose Entity、以下「QSPE」）の概念及び指針を廃止しております。また、売却により金融資産の一部を譲渡する際の報告基準の厳格化、金融資産の売却による会計処理の明確化、金融資産の譲渡の当初認識方法の変更を規定しております。当該基準は、既存のQSPEも含め、平成21年11月16日以降に開始する会計年度及びそれに含まれる会計期間から適用となります。なお、当該基準は適用の前後に実施した金融資産の譲渡の開示についても規定しております。当該基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

平成21年12月、FASBIはASU2009-17「変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）を伴う企業の財務報告の改善」を公表しました。当該基準は、VIEの第一受益者（VIEを連結しなければならない企業）の決定に際

しての手法の変更を規定するとともに、VIEを連結しなければならないかどうかの再評価をより高い頻度で実施することを要求しております。当該基準は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度及びそれに含まれる会計期間から適用となります。当該基準の適用により、VIEに関する連結の範囲が変更になりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はないものと考えております。

#### (6) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

##### ・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料などの初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しており、顧客によるテレホンカードの使用状況の変化によって影響を受けます。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日は、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度期間において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

##### ・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。平成19年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ2兆1,619億円、2兆1,392億円及び2兆121億円であります。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。なお、平成19年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ50億円、43億円及び46億円であります。

##### ・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、オペレーティング・セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる2段階の減損テストを行っております。営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の市場価格、将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっており、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該営業権の帳簿価額と公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。なお、平成19年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ29億円、92億円及び39億円であります。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法または持分法により会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。また、出資先企業及び事業分野の財務状況が予想と著しく異なる場合には、一時的でない下落が生じたものとして損失計上しております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。平成19年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約250億円、約650億円及び約90億円であります。なお、減損処理実施後の原価法及び持分法投資の帳簿価額については、実現可能であると考えておりますが、実際の経営成績や環境変化によっては追加的な損失計上が必要となる可能性があります。

・退職給付会計

NTTグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.2%及び1.7%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務年数等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成22年3月31日現在、NTTグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は4,380億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務年数（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度及び当連結会計年度においては2.5%を採用しております。NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。NTTグループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「NTT企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ40.0%、25.0%、10.0%、15.0%、10.0%の年金資産の配分を、NTT企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ57.9%、18.3%、7.8%、10.5%、5.5%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成22年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約14%、約13%となっており、将来においても、その時々々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。NTTグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては2.3%の割引率を使用し、当連結会計年度においては2.2%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成21年3月31日現在においては2.2%の割引率を使用し、平成22年3月31日現在においては2.1%の割引率を使用しております。NTTグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成22年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率および長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

（単位：億円）

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 （税効果考慮前）	その他の包括利益 （損失）累積額 （税効果考慮後）
割引率が0.5%増加/低下	/ + 2,000	+ / 40	+ / 1,200
長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下	-	/ + 90	-

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。法定実効税率が1%変動すると、税金費用が230億円増減することになります。NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、NTTグループは、それぞれ1兆7,710億円及び1兆7,004億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ3,010億円及び2,659億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。これらの評価性引当金の変動額が税金費用に与える影響に重要性はありません。なお、繰越可能期間を経過した繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少は財務諸表に反映されております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

NTTグループ(当社及び連結子会社)では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	874,204	0.6	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	129,010	7.9	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	686,508	6.9	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	162,571	9.7	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	134,831	35.2	
合計	1,987,124	7.4	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形資産及びその他の資産の取得」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)	
有形固定資産の取得による支出	1,370,923百万円
無形資産及びその他の資産の取得	553,339百万円
合計	1,924,262百万円
設備投資額(合計)との差額	62,862百万円

## 2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

### (1) 事業の種類別セグメント内訳

（平成22年3月31日現在）

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,807,848	440,303	961,045	375,947	5,585,143	98,697
長距離・国際通信事業	222,643	45,557	141,342	226,847	636,389	14,176
移動通信事業	1,688,770	198,216	421,918	1,273,652	3,582,556	22,297
データ通信事業	146,203	50,654	97,477	335,921	630,255	34,543
その他の事業	-	388,067	570,907	266,970	1,225,944	25,269
合計	5,865,464	1,122,797	2,192,689	2,479,337	11,660,287	194,982

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

### (2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

（平成22年3月31日現在）

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話(株)	機械設備	-	861,037.23	本社（1） その他（4）	2,902
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	29,674			
	建物	127,216			
	リース資産	471			
	その他	72,375			
	合計	229,738			

(平成22年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話(株)	機械設備	536,644	9,172,305.95	本社 (1) 支店等 (17)	5,829
	空中線設備	6,068			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	83,337			
	市内線路設備	807,620			
	市外線路設備	4,764			
	土木設備	636,588			
	海底線設備	1,722			
	土地	201,167			
	建物	487,827			
	リース資産	4,809			
	その他	158,732			
	合計	2,929,284			
	西日本電信電話(株)	機械設備			
空中線設備		8,466			
通信衛星設備		-			
端末設備		20,813			
市内線路設備		838,843			
市外線路設備		3,551			
土木設備		586,802			
海底線設備		2,396			
土地		178,896			
建物		432,441			
リース資産		5,127			
その他		144,744			
合計		2,743,158			

(平成22年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	145,984	1,552,480.91	本社 ( 1) 支店等 (16)	8,353
	空中線設備	1,756			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	1,180			
	市内線路設備	797			
	市外線路設備	8,728			
	土木設備	56,876			
	海底線設備	14,029			
	土地	43,221			
	建物	126,148			
	リース資産	6,731			
	その他	113,326			
	合計	518,782			
	(株)エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	機械設備			
空中線設備		680,154			
通信衛星設備		2,133			
端末設備		0			
市内線路設備		45,359			
市外線路設備		-			
土木設備		14,923			
海底線設備		-			
土地		196,153			
建物		413,671			
リース資産		1,666			
その他		788,376			
合計		3,078,526			

(平成22年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	118,198	140,266	本社 (1) 支店等 (15)	9,670
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	21,328			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	48,767			
	建物	77,674			
	リース資産	4,503			
	その他	241,296			
	合計	511,768			

### 3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆9,600億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	810,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	118,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	675,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	150,000	データ通信設備の拡充・維持等

- （注）1．地域通信事業は東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱の設備投資額の計、長距離・国際通信事業はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の設備投資額、移動通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ連結の設備投資額、データ通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・データ連結の設備投資額を記載しております。
- 2．上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 3．所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。
- 4．各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。
- 地域通信事業は、音声伝送サービスに333,000百万円、データ伝送サービスに100,000百万円、専用サービスに337,000百万円等であります。
- 長距離・国際通信事業は、音声伝送サービスに64,000百万円、データ伝送サービスに15,000百万円、専用サービスに3,000百万円等であります。
- 移動通信事業は、携帯電話サービスに515,000百万円等であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,574,120,900	1,574,120,900	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	1,574,120,900	1,574,120,900	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月4日 (注)	1,558,379,691	1,574,120,900	-	937,950	-	2,672,826

(注)平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割し、発行済株式総数は1,558,379,691株増加し  
1,574,120,900株となっております。



( 6 ) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						個人その他	計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等				
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	328	86	8,332	1,122	1,007	988,957	999,836	-
所有株式数(単元)	5,305,895	2,173,821	81,464	174,393	3,110,533	7,841	4,868,136	15,722,083	1,912,600
所有株式数の割合(%)	33.75	13.83	0.52	1.11	19.78	0.05	30.96	100.00	-

- (注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ2,509,239単元および65株含まれております。なお、自己株式250,923,965株は株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質的な所有株式数は、250,923,665株であります。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ167単元および72株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、233,842人であります。

( 7 ) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	530,569	33.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,187	3.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,956	2.60
モクスレイ・アンド・カンパニー(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	32,543	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,929	1.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,605	0.80
NTT社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	12,378	0.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,836	0.69

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーディー05オムニバスチャイナ トリーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,792	0.69
ガバメント オブ シンガポール イ ンベストメント コーポレーション ピーティーイー リミテッド アカウ ント“シー” (常任代理人 香港上海銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,529	0.61
計	-	732,329	46.52

(注) 当社は自己株式250,923,665株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,926,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,321,281,700	13,212,814	-
単元未満株	普通株式 1,912,600	-	-
発行済株式総数	普通株式1,574,120,900	-	-
総株主の議決権	-	13,212,814	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,700株、72株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数167個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	250,923,600	-	250,923,600	15.9
関東通信輸送(株)	東京都新宿区西新宿三丁目6番4号	3,000	-	3,000	0.0
計	-	250,926,600	-	250,926,600	15.9

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130,382	491,352,030
当期間における取得自己株式	5,717	22,198,430

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	50,884	196,006,200	3,410	16,387,113
保有自己株式数	250,923,665	-	250,925,972	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり60円、期末配当金として1株当たり60円を決定しており、年間配当額は1株当たり120円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月9日 取締役会決議	79,397	60
平成22年6月24日 株主総会決議	79,392	60

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	594,000	680,000	638,000	5,810	4,370
最低(円)	422,000	499,000	407,000	3,390	3,590

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、第24期の最高・最低株価は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。

#### (2)【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	4,140	3,800	3,880	4,075	4,035	3,970
最低(円)	3,670	3,590	3,630	3,705	3,810	3,825

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		和田 紀夫	昭和15年8月16日生	昭和39年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 当社 取締役 東北支社長 平成8年6月 当社 取締役 グループ事業推進本部長 平成8年7月 当社 取締役 グループ企業本部長 平成9年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長 平成10年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長、持株会社準備室長兼務 平成11年1月 当社 常務取締役 持株会社移行本部長 平成11年7月 当社 代表取締役副社長 平成14年6月 当社 代表取締役社長 平成19年6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	注3	10,124
代表取締役 社長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	8,120
代表取締役 副社長	技術戦略担当	宇治 則孝	昭和24年3月27日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 新世代情報サービス事業 本部長 平成12年9月 同社 取締役 経営企画部長 平成13年6月 同社 取締役 産業システム事業本部長 平成14年4月 同社 取締役 法人ビジネス事業本部長 平成15年6月 同社 常務取締役 法人システム事業 本部長 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	3,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	新ビジネス推進 室長 事業戦略担当	鷓浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年2月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス 推進室長 (現在に至る)	注3	5,500
代表取締役 副社長	リスクマネジメ ント担当 国際標準化担当	金澤 薫	昭和20年1月23日生	昭和42年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省 総務事務次官 平成15年1月 財団法人 日本データ通信協会 理事 長 平成15年1月 財団法人 日本ITU協会 理事長 平成15年4月 財団法人 郵便貯金振興会 理事長 平成16年4月 財団法人 国際通信経済研究所 理事 長 平成17年7月 当社 顧問 平成18年7月 財団法人 海外通信・放送コンサル ティング協力 理事長 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	4,200
常務取締役	技術企画部門長 技術企画部門次 世代ネットワー ク推進室長兼務	片山 泰祥	昭和27年1月23日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 基 盤サービス推進本部基盤サービス 部長、設備部長兼務 平成18年7月 同社 取締役 ネットワーク部長 平成20年6月 当社 取締役 技術企画部門長 平成21年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)	注3	4,502
取締役	財務部門長	小林 敏雄	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務省 大臣官房政策評価審議官 平成19年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る) 平成19年6月 NTT CAPITAL (U.K.) LIMITED 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	2,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画部門長	渡邊 大樹	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 東日本電信電話株式会社 法人営業 本部イノベーション部長 平成15年4月 同社 法人営業本部企画部長 平成16年7月 同社 ビジネスユーザ事業推進本部 企画部長 平成17年6月 同社 取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成20年6月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	研究企画部門長	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所主席 研究員 平成15年6月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 平成19年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 (現在に至る)	注3	1,300
取締役	総務部門長 総務部門内部統 制室長兼務	庄司 哲也	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 当社 第五部門担当部長 平成17年7月 西日本電信電話株式会社 人事部長 平成18年6月 同社 取締役 人事部長 平成21年6月 当社 取締役 総務部門長 (現在に至る)	注3	3,404
取締役		今井 敬	昭和4年12月23日生	昭和27年4月 富士製鐵株式会社入社 平成7年7月 日本生命保険相互会社 監査役 (現在に至る) 平成10年4月 新日本製鐵株式会社 代表取締役会 長 平成10年5月 社団法人 経済団体連合会 会長 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成14年6月 日本証券金融株式会社 取締役 (現在に至る) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社 取締役相談役 名誉会長 平成15年6月 同社 相談役名誉会長 平成19年6月 日本テレビ放送網株式会社 取締役 (現在に至る) 平成20年6月 新日本製鐵株式会社 社友名誉会長 (現在に至る)	注3	400
取締役		小林 陽太郎	昭和8年4月25日生	昭和33年10月 富士写真フイルム株式会社入社 昭和38年9月 富士ゼロックス株式会社入社 平成4年1月 同社 代表取締役会長 平成11年4月 社団法人 経済同友会 代表幹事 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成15年6月 ソニー株式会社 取締役 (現在に至る) 平成16年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役会 長 平成18年4月 同社 相談役最高顧問	注3	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		福澤 進	昭和21年1月26日生	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成7年6月 当社 理事 相互接続推進室長 平成8年5月 当社 理事 相互接続推進部長 平成8年6月 当社 理事 経理部長 平成10年6月 当社 取締役 経理部長 平成11年1月 当社 取締役 西日本会社移行本部 財務部長 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 取締役 財 務部長 法人営業本部 副本部長兼 務 平成12年6月 株式会社 エヌ・ティ・ティ・テレ カ(現 株式会社 エヌ・ ティ・ティ・カードソリューショ ン) 代表取締役社長 平成14年7月 財団法人 電気通信共済会 会長 平成18年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	3,000
常勤監査役		菅野 明 敏 隆 生	昭和21年3月1日生	昭和43年4月 会計検査院採用 平成11年12月 同 第5局長 平成12年12月 同 事務総局次長 平成13年7月 都市基盤整備公団 監事 平成16年7月 財団法人 住宅管理協会 監事 平成17年4月 国土交通省 入札監視委員会委員 平成20年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	1,502

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役			昭和21年6月 藤野 隆生	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成10年7月 当社 理事 長距離国際会社準備室次長 平成11年1月 当社 理事 長距離国際会社移行本部 経営企画部長、長距離国際会社移行 本部人事部長兼務、長距離国際会社 移行本部研修センタ所長兼務 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションス株式会社 取締役 経営企 画部長、人事部長兼務、研修センタ 所長兼務 平成14年6月 同社 常務取締役 ソリューション事 業部長 平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式 会社 代表取締役副社長 IT事業 本部長 平成18年4月 同社 代表取締役副社長 エン タープライズ・ソリューション事 業本部長 平成20年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	1,810

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		岩本 繁	昭和16年3月31日生	昭和51年3月 公認会計士登録（現在に至る） 平成11年5月 朝日監査法人 理事長（現 あずさ監査法人） 平成16年1月 あずさ監査法人 理事長 平成16年5月 同監査法人 会長 平成17年8月 全国農業協同組合中央会 理事 監査委員長（現在に至る） 平成18年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 （現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友銀行 取締役 （現在に至る）	注4	1,900
監査役		本林 徹	昭和13年1月5日生	昭和38年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和46年7月 森・濱田松本法律事務所（旧森綜合法律事務所）パートナー 平成7年4月 東京弁護士会 会長 平成14年4月 日本弁護士連合会 会長 平成14年5月 社団法人 商事法務研究会 理事 （現在に至る） 平成18年6月 株式会社 日立製作所 取締役 （現在に至る） 平成20年4月 井原・本林法律事務所パートナー （現在に至る） 平成20年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成20年7月 住友生命保険相互会社 監査役 （現在に至る）	注4	1,216
計						56,178

- (注) 1. 取締役今井 敬および小林陽太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役諸田敏朗、岩本 繁および本林 徹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会から2年であります。  
4. 監査役の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会から4年であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

当社は監査役設置会社であります。監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、およびN T Tグループを統括・調整する持株会社として会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長および各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。また、国際事業展開における経営判断の参考情報を収集することを目的に、平成15年より「アドバイザーボード」を設置しております。

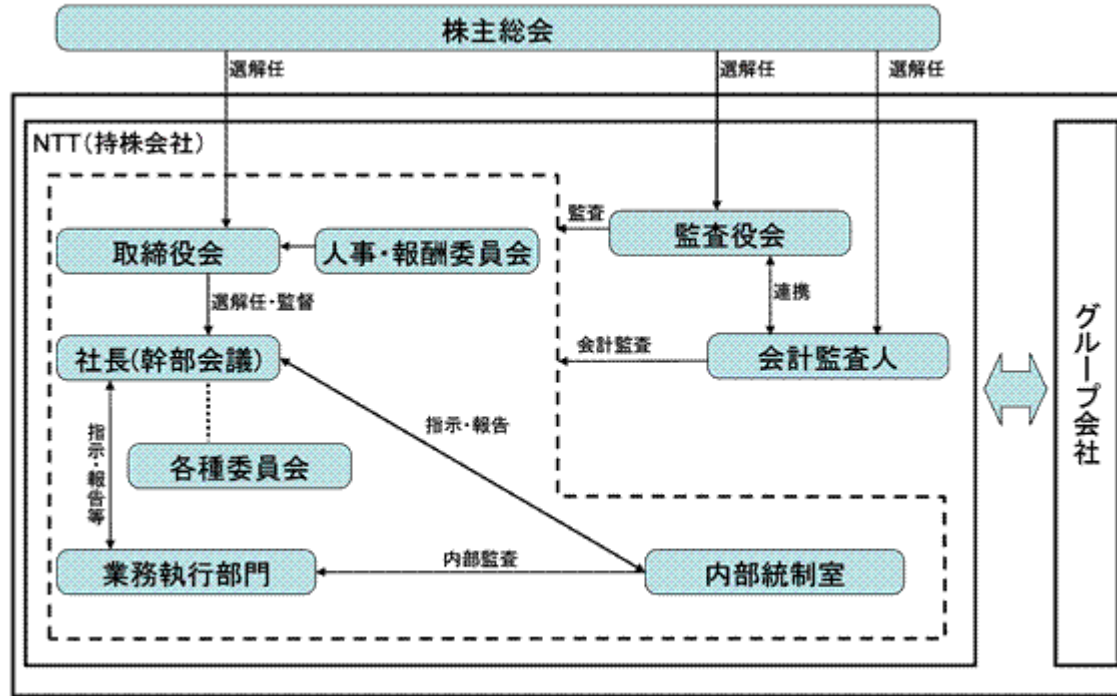
会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で、決定することとしています。「幹部会議」は原則として週1回程度開催することとしており、平成21年度は合計25回開催されました。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR & Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、米国企業改革法404条および金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

また、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定し、社内の申告・相談窓口だけでなく、弁護士を活用した社外の申告・相談窓口を設置すること等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。

さらに、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、自然災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備およびリスク顕在化時の確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。

- (b) 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c) 米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役福澤 進氏は、当社の経理部門の業務経験があり、監査役岩本 繁氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

監査役を支える体制として、監査役監査担当を4名配置し、各監査役の指揮の下、取締役の業務の執行状況に関し適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。



一方、内部監査は、内部統制室（スタッフ21名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

#### 会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。

平成21年度の監査を執行した公認会計士は佐藤 正典、金井 沢治、前野 充次であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定める範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士19名、その他36名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を2名選任しております。いずれの社外取締役についても、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、識見ともにもすぐれていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。なお、いずれの社外取締役も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、報酬についても、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、社外監査役を3名選任しております。いずれの社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。なお、いずれの社外監査役も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役を含む監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

#### 役員報酬の内容

##### (a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	12名	430百万円	96百万円	526百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	74百万円	-	74百万円
合計	14名	504百万円	96百万円	600百万円

- (注) 1. 上記には、平成21年6月24日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役および監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役7名に対する使用人分賞与13百万円があります。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	5名	91百万円

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 18,544百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	15,000	5,220	取引関係の円滑化の観点から保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,960	1,898	取引関係の円滑化の観点から保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,427,140	1,189	取引関係の円滑化の観点から保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	244,151	754	取引関係の円滑化の観点から保有
みずほインベスターズ証券(株)	5,149,800	504	当社子会社との合併による事業承継の円滑化の観点から保有
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	716,150	251	取引関係の円滑化の観点から保有

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以

上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	249		267	
連結子会社	2,257	21	2,285	44
計	2,506	21	2,552	44

(注) 監査公認会計士等はあずさ監査法人であります。上記あずさ監査法人に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査基準委員会報告書第18号(委託業務に係る内部統制の有効性の評価)に基づく内部統制の整備状況の検証業務等であります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社116社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は339百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社11社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は61百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社120社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は300百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社28社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は55百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る財務諸表、ならびに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表に添付しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産(注3)		
現預金及び現金同等物(注5)	1,052,777	911,062
短期投資	20,264	382,227
受取手形及び売掛金(注4)	1,947,765	1,948,467
貸倒引当金	45,208	41,092
棚卸資産(注6)	313,494	278,869
前払費用及びその他の流動資産(注21)	512,479	508,373
繰延税金資産(注12)	266,480	257,793
流動資産合計	4,068,051	4,245,699
有形固定資産(注3,17)		
電気通信機械設備	14,705,383	14,708,053
電気通信線路設備	13,968,838	14,285,962
建物及び構築物	5,770,337	5,789,511
機械、工具及び備品	1,755,854	1,790,366
土地	1,111,734	1,122,797
建設仮勘定	305,167	269,149
小計	37,617,313	37,965,838
減価償却累計額	27,415,794	27,908,292
有形固定資産合計	10,201,519	10,057,546
投資及びその他の資産(注3)		
関連会社投資(注7)	622,735	634,950
市場性のある有価証券及びその他の投資(注8)	277,375	301,270
営業権(注9,19)	453,617	499,830
その他の無形資産(注9)	1,406,991	1,453,941
その他の資産(注11,21)	894,828	916,884
繰延税金資産(注12)	871,272	828,935
投資及びその他の資産合計	4,526,818	4,635,810
資産合計	18,796,388	18,939,055



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債及び資本の部</b>		
<b>流動負債(注3)</b>		
短期借入金(注10)	388,028	310,597
1年以内の返済予定長期借入債務(注10,21)	603,041	781,323
買掛金(注4)	1,302,607	1,301,944
未払人件費	454,575	442,295
未払利息	12,481	11,309
未払法人税等	288,803	258,178
未払消費税等	28,326	33,433
前受金	114,934	152,619
預り金	275,089	85,377
その他の流動負債(注12,17,21)	226,315	211,235
<b>流動負債合計</b>	<b>3,694,199</b>	<b>3,588,310</b>
<b>固定負債(注3)</b>		
長期借入債務(注10,21)	3,691,688	3,376,669
リース債務(注17)	47,394	41,032
未払退職年金費用(注11)	1,639,785	1,447,781
その他の固定負債(注12,21)	577,692	714,384
<b>固定負債合計</b>	<b>5,956,559</b>	<b>5,579,866</b>
<b>資本(注14)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金(注19)	2,841,037	2,838,927
利益剰余金(注7,14)	5,066,637	5,406,726
その他の包括利益(損失)累積額(注8,11,14,21)	341,917	189,606
自己株式(注14)	1,205,597	1,205,844
<b>株主資本合計</b>	<b>7,298,110</b>	<b>7,788,153</b>
非支配持分	1,847,520	1,982,726
<b>資本合計</b>	<b>9,145,630</b>	<b>9,770,879</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>18,796,388</b>	<b>18,939,055</b>

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>1株当たり情報：</b>		
株主資本	5,515.18	5,885.86

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業収益(注4)		
固定音声関連収入	2,581,041	2,355,597
移動音声関連収入	2,283,890	2,150,734
IP系・パケット通信収入	2,897,976	3,113,411
通信端末機器販売収入	709,590	598,318
システムインテグレーション収入	1,211,681	1,242,729
その他の営業収入	732,127	720,587
営業収益合計	10,416,305	10,181,376
営業費用(注4,18)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,436,234	2,426,721
通信端末機器原価(注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	936,142	798,895
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	788,294	817,135
減価償却費(注9)	2,139,175	2,012,064
減損損失	4,340	4,582
販売費及び一般管理費(注18)	2,993,164	3,000,370
営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9)	9,204	3,916
営業費用合計	9,306,553	9,063,683
営業利益(損失)	1,109,752	1,117,693
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費(注3)	58,887	55,150
受取利息	26,629	24,004
その他、純額(注8,20,21)	27,669	33,524
営業外損益合計	4,589	2,378
税引前当期純利益(損失)	1,105,163	1,120,071
法人税等(注12)	370,083	447,001
当年度分	472,300	494,472
繰延税額	102,217	47,471
持分法による投資利益(損失)調整前利益(損失)	735,080	673,070
持分法による投資利益(損失)(注7)	1,916	8,794
当期純利益(損失)	733,164	681,864
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	194,485	189,598
当社に帰属する当期純利益(損失)	538,679	492,266

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり情報：		
期中平均発行済株式数(自己株式を除く)(株)	1,345,302,411	1,323,262,483
当社に帰属する当期純利益(損失)	400.41	372.01
配当金	110.00	120.00

【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金 (注19)	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注8,11,14 ,21)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,841,079	4,663,296	26,428	1,005,136	7,410,761	1,863,998	9,274,759
包括利益（損失）								
当期純利益（損失）			538,679			538,679	194,485	733,164
その他の包括利益（損失）								
未実現有価証券評価損益				21,558		21,558	3,338	24,896
未実現デリバティブ評価損益				5,094		5,094	132	4,962
外貨換算調整額				46,038		46,038	14,255	60,293
年金債務調整額				252,987		252,987	13,143	266,130
その他の包括利益（損失）合計						315,489	30,868	346,357
包括利益（損失）合計						223,190	163,617	386,807
現金配当金			135,338			135,338	84,931	220,269
子会社等の持分変動による増減							95,164	95,164
自己株式の取得					201,440	201,440		201,440
自己株式の処分		42			979	937		937
期末残高	937,950	2,841,037	5,066,637	341,917	1,205,597	7,298,110	1,847,520	9,145,630

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金 (注19)	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注8,11,14 ,21)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,841,037	5,066,637	341,917	1,205,597	7,298,110	1,847,520	9,145,630
包括利益（損失）								
当期純利益（損失）			492,266			492,266	189,598	681,864
その他の包括利益（損失）								
未実現有価証券評価損益				15,658		15,658	4,911	20,569
未実現デリバティブ評価損益				927		927	37	964
外貨換算調整額				7,787		7,787	1,857	9,644
年金債務調整額				129,793		129,793	5,176	134,969
その他の包括利益（損失）合計						152,311	11,907	164,218
包括利益（損失）合計						644,577	201,505	846,082
現金配当金			152,177			152,177	81,864	234,041
子会社等の持分変動による増減		2,061				2,061	15,565	13,504
自己株式の取得					491	491		491
自己株式の処分		49			244	195		195
期末残高	937,950	2,838,927	5,406,726	189,606	1,205,844	7,788,153	1,982,726	9,770,879

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益(損失)	733,164	681,864
当期純利益(損失)から営業活動による キャッシュ・フローへの調整:		
減価償却費(注9)	2,139,175	2,012,064
減損損失	4,340	4,582
繰延税額(注12)	102,217	47,471
営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9)	9,204	3,916
固定資産除却損	120,893	111,024
固定資産売却益	78,171	14,940
持分法による投資(利益)損失(注7)	1,916	8,794
受取手形及び売掛金の(増加)減少額	69,928	16,641
棚卸資産の(増加)減少額(注6)	30,330	27,818
その他の流動資産の(増加)減少額	53,711	11,026
買掛金及び未払人件費の増加(減少)額	204,483	49,722
未払消費税等の増加(減少)額	7,735	4,898
未払利息の増加(減少)額	701	1,176
前受金の増加(減少)額	16,764	37,613
未払法人税等の増加(減少)額	55,247	31,409
その他の流動負債の増加(減少)額	30,722	21,318
未払退職年金費用の増加(減少)額	27,049	28,274
その他の固定負債の増加(減少)額	63,490	117,864
その他	87,108	9,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,514,100	2,817,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,411,979	1,370,923
有形固定資産の売却による収入	102,170	41,288
長期投資による支出	393,454	89,656
長期投資の売却及び償還による収入	50,693	20,611
短期投資による支出	37,549	443,195
短期投資の償還による収入	37,467	86,306
無形資産及びその他の資産の取得	617,006	553,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,269,658	2,308,908
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入債務の増加による収入 (注10)	907,601	450,378
長期借入債務の返済による支出 (注10)	659,634	538,026
短期借入債務の増加による収入 (注10)	4,067,859	3,466,397
短期借入債務の返済による支出 (注10)	4,248,234	3,544,696
配当金の支払額	135,338	152,177
自己株式の売却及び取得 (純額) (注14)	200,503	296
非支配持分からの株式取得による支出 (注19)	136,846	20,174
その他	51,756	312,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,339	651,297
現預金及び現金同等物に係る換算差額	7,892	654
現預金及び現金同等物の増加(減少)額	116,789	141,715
現預金及び現金同等物の期首残高	1,169,566	1,052,777
現預金及び現金同等物の期末残高 (注5)	1,052,777	911,062

## 補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>各連結会計年度の現預金支払額：</b>		
支払利息	58,215	56,322
法人税等 (純額)	403,850	511,261
<b>現金支出を伴わない投資及び財務活動：</b>		
キャピタル・リース債務発生額	31,019	26,387
株式交換による株式取得額 (注8)	-	15,023
株式交換による転換社債取得額 (注8)	-	20,821
転換社債の転換による株式取得額 (注8)	-	26,326

## 注記事項

### 注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

#### (1) 「持分法による投資利益（損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

#### (2) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

#### (3) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、平成19年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

#### (4) 未払退職年金費用

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損益）を通じて認識しております。また、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度における退職給付費用算定上の基礎率である割引率について、当社及び当社の国内連結子会社は2.5%を採用しておりますが、米国会計基準においては2.2%を採用しております。当該差異は、割引率の設定方法が日本と米国では異なることに起因するものであります。

#### (5) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン附則（平成21年内閣府令第73号）の規定によるものであります。

（百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 <sup>*2</sup>
前期末残高 <sup>*1</sup>	当期増減額	当期末残高 <sup>*1</sup>	
743,094	17,581	760,675	1,497,701

\*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

\*2 当期末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産にかかる賃貸損益及び売却損益は、それぞれ28,847百万円及び10,779百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業及びそれに附帯する事業）、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに附帯する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。なお、移動通信事業に含まれるmo v aサービスについては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売出してあります。平成22年3月31日現在、日本国政府の保有比率は33.7%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

## 注3.重要な会計方針の要約

## (1)新会計基準の適用

## 企業結合

平成21年4月1日より、ASC805に含まれる財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第141号改訂「企業結合」を適用しております。当該ASCは、取得企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引受負債、子会社における非支配持分及び企業結合により取得した営業権の認識と測定方法について規定しております。また、当該ASCは企業結合の性質と財務上の影響の評価を可能にする開示を要求しております。当該ASCを適用することによる経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

## 連結財務諸表における非支配持分

平成21年4月1日より、ASC810に含まれるSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査公報（Accounting Research Bulletin）第51号の改訂」を適用しております。当該ASCは、連結財務諸表における非支配持分（少数株主持分）に係る新たな会計処理及び報告基準について規定しております。当該ASCは、親会社以外によって保有されている子会社の所有持分、親会社に帰属する純利益、非支配持分に帰属する純利益、親会社の所有持分の変動、子会社が連結対象外となる場合に引き続き保有している投資持分の評価に関する新たな会計処理と報告基準について規定しております。また、当該基準は親会社持分と非支配持分を明確に識別・区分し開示することを要求しております。従来、少数株主持分として貸借対照表において株主持分と負債の間に表示していた非支配持分は資本項目の一部として表示しております。また、損益計算書において表示される純利益は非支配持分に帰属する純利益を含んでおります。当該ASCの表示に関する要請は遡及的に適用され、過年度の表示についても当該ASCに基づき再分類されております。

## 公正価値測定の開示の改善

平成22年1月1日より、会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2010-06「公正価値測定の開示の改善」を適用しております。当該基準はASC820「公正価値測定と開示」による開示を拡大するものであります。当該基準は、経常的または非経常的な公正価値測定について、公正価値測定の評価技法において使用するインプットの階層であるレベル1及びレベル2の間における重要な変更の情報を新たに開示することを要求しております。また、レベル3で測定する公正価値の変動表において、購入、売却、発行及び決済を純額で表示していたものを総額で表示することを要求しております。なお、レベル3で測定する公正価値の変動表に関する新たな開示については、平成22年12月16日以降に開始する会計年度及びそれに含まれる会計期間より適用となります。開示の詳細については注15に記載しております。

## (2)主要な会計方針

## 連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げしております。



## 見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在での資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計及び法人税等であります。

NTTグループは、移動通信事業に含まれる第二世代携帯電話（mov a）サービスの契約者が減少している現状をふまえ、第三世代携帯電話（FOMA）サービスへ経営資源を集中するため、平成24年3月31日をもってmov aサービスの終了を予定しております。これにより、NTTグループは前連結会計年度において、mov aサービスに係る長期性資産の耐用年数の見積りを変更しております。当該耐用年数の見積り変更に伴い、前連結会計年度の営業利益、当社に帰属する当期純利益及び1株当たり当社に帰属する当期純利益はそれぞれ60,072百万円、23,539百万円及び17.50円減少しております。当連結会計年度における影響は軽微であります。

## 収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヶ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヶ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重大な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本政府の国債、コマーシャルペーパー、CD現先に投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（損失）累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ14,180百万円及び18,539百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益計算書における「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～21年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ63,893百万円及び60,186百万円であり、そのうち5,006百万円及び5,036百万円を取得原価に算入しております。

## 長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

## 営業権及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施していません。

その他の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアと施設利用権であります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

## 法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金が利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

当社の税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合のみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額を以って算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

## 金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

## 1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

## 包括利益

NTTグループにおける包括利益は、当期純利益に、外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、年金債務調整額、未実現デリバティブ評価損益の増減額からなる「その他の包括利益（損失）」を加減したもので構成されており、非支配持分に帰属する額を含んでおります。包括利益については、連結資本変動計算書及び注14に開示しております。

変動持分事業体（VIE）

当社がVIEの予想損失の過半数を負担するまたは予想残存利益の過半数を享受する、あるいはその両方を受ける変動持分を有する場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

当社は、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,330億円及び約2,390億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の総資産はそれぞれ約350億円及び約340億円）について、当社が第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIE及びシステム賃貸等に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成21年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE*	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	19,144	5,343
有形固定資産	208,165	8,974
投資及びその他の資産	5,525	21,139
流動負債	13,824	7,005
固定負債	134,251	12,907

\* 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には139,832百万円の「土地」が、固定負債には91,389百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE*	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	20,022	8,595
有形固定資産	213,477	7,809
投資及びその他の資産	5,732	17,323
流動負債	11,037	6,961
固定負債	144,553	6,304

\* 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,515百万円の「土地」が、固定負債には100,065百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

平成22年3月31日現在、当社が第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除却債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除却に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除却義務のための負債を最初に認識する場合には、費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	14,929	18,767
営業費用	98,661	96,048

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
債権残高	9,478	11,668
債務残高	76,987	66,844

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ18,446百万円及び18,284百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現預金	788,319	701,481
CD現先、CP現先、債券現先	29,984	20,000
定期預金、CD、その他	234,474	189,581
合計	1,052,777	911,062

CD現先、CP現先及び債券現先は、あらかじめ決められた価額と期日により、金融機関への売戻しの約定付で購入しております。当該CD現先、CP現先、債券現先ならびにその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	139,155	151,075
仕掛品	132,638	86,325
貯蔵品	41,701	41,469
合計	313,494	278,869

## 注7. 関連会社投資

### Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、平成19年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。

当社は、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しました。評価の完了に伴い、前連結会計年度において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映しました。その結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「持分法による投資利益（損失）」が3,991百万円、平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が6,754百万円、それぞれ減少しております。

### Tata Teleservices Limited

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。当社は、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しました。評価の完了に伴い、当連結会計年度において、TTSLへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映しました。その結果、当連結会計年度の連結損益計算書における「持分法による投資利益（損失）」が2,788百万円、平成22年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が4,710百万円、それぞれ減少しております。

### 減損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。当該検討・評価の結果、前連結会計年度において、合計8,982百万円の減損を計上しております。当該減損額は、連結損益計算書の「持分法による投資利益（損失）」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在でそれぞれ59,778百万円及び61,736百万円となっております。

平成22年3月31日現在、株式を公開している関連会社に対する当社の投資簿価は124,548百万円であり、同日時点での市場価格による評価は211,310百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ173,693百万円及び393,202百万円であります。

## 注8.市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券にかかる原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	152,611	25,474	11,279	166,806
負債証券	14,080	34	413	13,701
満期保有目的証券：				
負債証券	13,137	158	-	13,295
合計	179,828	25,666	11,692	193,802

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	152,503	51,507	6,741	197,269
負債証券	18,288	218	473	18,033
満期保有目的証券：				
負債証券	11,610	195	2	11,803
合計	182,401	51,920	7,216	227,105

平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在における売却可能証券、満期保有目的証券、及び減損評価のため公正価値の見積りを行った原価法投資についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	77,650	10,322	1,313	957
負債証券	298	4	1,862	409
満期保有目的証券：				
負債証券	-	-	-	-
原価法投資	438	1,399	7,040	1,563

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	19,234	2,598	32,983	4,143
負債証券	1,839	21	6,174	452
満期保有目的証券：				
負債証券	98	2	-	-
原価法投資	2,356	895	9,171	3,763



当社は、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のこれらの原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ89,541百万円及び76,908百万円となっております。このうち、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がない、または投資の公正価値を見積ることが実務上困難であるため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、それぞれ58,242百万円及び44,268百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	3,210	77,153
実現利益	1,149	6,623
実現損失	286	5,027

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（損失）累積額」から「当社に帰属する当期純利益（損失）」に組替えられた純利益額はそれぞれ 6,531百万円及び 2,005百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	原価	公正価値	原価	公正価値
1年以内に満期	1,701	1,702	1,000	1,003
1年後から5年後までの間に満期	10,936	11,087	9,924	10,102
5年後から10年後までの間に満期	500	506	550	564
10年後以降に満期	-	-	136	134
合計	13,137	13,295	11,610	11,803

NTTドコモは平成21年3月31日現在、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co.,Ltd.（以下「KTF」）の発行済普通株式数の約11%（当初取得価額65,602百万円）にあたる株式を保有しております。平成21年1月20日、NTTドコモはKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation（以下「KT」）の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意しました。これに伴い、当社は平成21年3月31日時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を實現損失として、連結損益計算書における営業外損益の「その他、純額」に計上しております。

なお、KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施しております。KT転換社債については、平成21年12月14日にKT米国預託証券（ADR）への交換を実施し、当連結会計年度末においては保有しておりません。

注9. 営業権及びその他の無形資産

営業権

平成12年9月、NTTコミュニケーションズはVerio Inc.（以下「Verio」）の全株式を買収しました。この株式買収は、パーチェス法により処理しております。これにより、Verio株式の取得原価のうち、買収日の見積公正価値に基づいて算定されたVerioの純資産を超過する金額は、全て営業権として連結貸借対照表に計上しております。

Verioの取得に関連する営業権について、米国市場における事業環境の悪化があったと判断したことから減損テストを実施し、前連結会計年度において、減損損失を認識しております。これにより、連結損益計算書上の「営業権及びその他の無形資産の一時償却」に7,045百万円の損失を計上しております。なお、当該減損テスト実施に使用した報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引価額に基づき見積もられております。

長距離・国際通信事業セグメントに帰属する営業権は、主にVerioの取得に関連するものであります。

当社はNTTドコモの自己株式取得に伴い、前連結会計年度に26,701百万円の営業権を計上しており、全て移動通信事業セグメントに含めて表示しております。詳細は注19に記載しております。

データ通信事業セグメントに帰属する営業権は、主にNTTデータの企業結合に関連するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合計
平成20年3月31日残高	53,290	353,149	21,449	-	427,888
営業権追加取得額	-	26,821	25,476	2,571	54,868
減損損失	7,045	-	2,159	-	9,204
外貨換算調整額	12,052	4,280	3,259	-	19,591
その他	-	344	-	-	344
平成21年3月31日残高	34,193	375,346	41,507	2,571	453,617

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合計
平成21年3月31日残高	34,193	375,346	41,507	2,571	453,617
営業権追加取得額	4,219	43,801	2,713	-	50,733
減損損失	-	-	3,750	-	3,750
外貨換算調整額	969	250	752	-	1,971
その他	-	-	2,741	-	2,741
平成22年3月31日残高	39,381	419,397	38,481	2,571	499,830

その他の無形資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
償却無形資産		
コンピュータ・ソフトウェア	4,720,526	4,977,974
施設利用権	331,637	335,275
その他	154,529	114,593
減価償却累計額	3,799,701	3,980,624
償却無形資産 合計	1,406,991	1,447,218
非償却無形資産		
商標及び商号	-	6,723
非償却無形資産 合計	-	6,723
合計	1,406,991	1,453,941

償却無形資産のうち、コンピュータ・ソフトウェアの正味価額は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在でそれぞれ1,275,309百万円及び1,316,021百万円となっております。

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ632,432百万円及び630,194百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し18年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で10年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

非償却無形資産には、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産（商標）が、平成22年3月31日現在で6,723百万円含まれております。

平成26年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	見積額
平成22年度	453,378
平成23年度	341,581
平成24年度	241,989
平成25年度	153,133
平成26年度	90,678

## 注10. 短期借入債務及び長期借入債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.80%及び0.64%）	134,019	93,470
コマーシャルペーパー（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.32%及び0.12%）	253,967	215,994
外貨建借入債務		
米ドル建借入債務		
無担保の銀行借入金（当連結会計年度の加重平均利率は0.76%）	-	279
ユーロ建借入債務		
無担保の銀行借入金（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ5.07%及び1.98%）	29	774
人民元建借入債務		
無担保の銀行借入金（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ6.03%及び5.82%）	13	80
短期借入債務合計	388,028	310,597

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>円建借入債務</b>		
0.49% - 2.06% 固定利付社債 (償還期限 平成22年 平成31年)	2,335,841	2,318,151
0.53% - 1.00% 変動利付社債 (償還期限 平成23年)	239,283	239,128
<b>担保付金融機関借入金</b>		
2.35% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成22年 平成41年)	41,349	51,082
1.05% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成22年 平成23年)	39,608	30,698
<b>無担保金融機関借入金</b>		
1.37% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成22年 平成44年)	1,424,077	1,290,482
1.66% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成22年 平成32年)	58,041	70,647
	4,138,199	4,000,188
<b>外貨建借入債務</b>		
1.88% 2.25% スイスフラン建社債 (償還期限 平成24年 平成25年)	69,177	70,553
4.13% ユーロ建社債 (償還期限 平成23年)	65,768	63,210
<b>無担保金融機関借入金</b>		
4.23% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成22年 平成31年)	6,717	6,216
0.62% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成22年 平成34年)	11,720	14,596
4.81% (加重平均) ユーロ建固定金利借入金 (償還期限 平成22年 平成29年)	1,654	1,600
1.93% (加重平均) ユーロ建変動金利借入金 (償還期限 平成22年 平成30年)	898	856
3.95% (加重平均) 英ポンド建固定金利借入金 (償還期限 平成22年 平成26年)	1,130	1,217
3.32% (加重平均) スイスフラン建固定金利借入金 (償還期限 平成22年)	52	20
	157,116	158,268
<b>長期借入債務元本合計</b>	4,295,315	4,158,456
<b>社債発行差金 (控除)</b>	586	464
	4,294,729	4,157,992
<b>1年以内返済予定のもの (控除)</b>	603,041	781,323
<b>長期借入債務合計</b>	3,691,688	3,376,669

利率及び償還期限は、平成22年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成22年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成26年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成22年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間返済予定額
平成22年度	781,323
平成23年度	696,339
平成24年度	640,681
平成25年度	656,757
平成26年度	392,080
それ以降	990,812
合計	4,157,992

平成22年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠2,060億円を有しております。

注11.退職給付

(1)退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、NTT及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	2,279,725	2,212,663
勤務費用	75,275	75,818
利息費用	49,598	46,906
年金制度変更	-	56
数理計算上の差損益	22,380	8,693
その他	12,548	3,106
給付金支払額(退職一時金及び年金)	226,863	180,400
期末予測給付債務	2,212,663	2,166,730
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,268,711	1,036,591
年金資産の実際運用損益	196,039	151,193
会社による拠出額	67,059	52,282
その他	5	2,366
給付金支払額(年金)	103,135	106,023
期末年金資産の公正価値	1,036,591	1,136,409
3月31日現在		
積立状況	1,176,072	1,030,321

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
未払退職年金費用	1,176,090	1,030,355
その他の資産	18	34
その他の包括損失(利益)累積額	373,201	251,293
純認識額	802,871	779,028

その他の包括損失(利益)累積額への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
数理計算上の差異	458,676	314,466
会計基準変更時差異	1,194	1,281
過去勤務債務*	86,669	64,454
合計	373,201	251,293

\* 過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、それぞれ2,192,962百万円及び2,147,506百万円です。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
予測給付債務	2,212,655	2,165,748
年金資産の公正価値	1,036,565	1,135,376

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
累積給付債務	2,193,018	2,146,523
年金資産の公正価値	1,036,565	1,135,376

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	75,275	75,818
利息費用	49,598	46,906
年金資産の期待運用収益	31,398	25,171
数理計算上の差異償却額	2,958	26,779
会計基準変更時差異償却額	138	134
過去勤務債務償却額	27,607	22,292
合計	68,964	102,174

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失(利益)への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失(利益)		
数理計算上の差異発生額	249,817	117,329
数理計算上の差異償却額	2,958	26,779
会計基準変更時差異償却額	138	134
過去勤務債務発生額	-	56
過去勤務債務償却額	27,607	22,292
その他	2,367	98
合計	276,695	121,908

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失(利益)累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ11,930百万円、169百万円及び22,276百万円であります。



年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.2%	2.1%
予定昇給率	1.9-3.2%	1.9-3.2%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.3%	2.2%
予定昇給率	1.9-3.2%	1.9-3.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日現在、規約型企業年金制度の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプット内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,784	7,784	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	313,477	280,435	33,042	-
国内社債	107,128	-	107,128	-
外国国債	95,001	86,571	8,430	-
外国社債	5,653	373	4,361	919
持分証券				
国内証券	287,951	283,258	4,693	-
外国証券	142,599	142,599	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,300	-	13,300	-
国内持分証券	21,923	-	21,923	-
外国負債証券	6,455	-	6,455	-
外国持分証券	15,172	-	15,172	-
生保一般勘定	118,187	-	118,187	-
その他	1,779	-	3	1,782
合計	1,136,409	801,020	332,688	2,701

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投資基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ40.0%、25.0%、10.0%、15.0%、10.0%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ7,629百万円（年金資産合計の0.7%）及び8,155百万円（年金資産合計の0.7%）であります。

NTTグループは、規約型企業年金制度に対して、翌連結会計年度に73,702百万円の拠出を見込んでおります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成22年度	182,615
平成23年度	182,350
平成24年度	191,200
平成25年度	189,046
平成26年度	183,773
平成27年度 - 平成31年度	739,494
合計	1,668,478

## (2) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に每期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、複数事業主制度に該当することから、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述の通り、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb)NTT企業年金基金に移行しました。

### a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し每期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ120,718百万円及び121,464百万円であります。

### b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、確定給付型企業年金に該当することから、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,241,986	1,294,309
勤務費用	37,043	36,415
利息費用	28,419	28,084
数理計算上の差損益	11,294	9,298
その他	4,186	7,831
給付金支払額	20,247	21,493
期末予測給付債務	1,294,309	1,338,782
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	958,533	830,614
年金資産の実際運用損益	115,943	105,893
会社による拠出額	8,058	7,903
従業員による拠出額	3,712	3,605
その他	3,499	5,166
給付金支払額	20,247	21,493
期末年金資産の公正価値	830,614	921,356
3月31日現在		
積立状況	463,695	417,426

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
未払退職年金費用	463,695	417,426
その他の包括損失（利益）累積額	203,104	110,186
純認識額	260,591	307,240

その他の包括損失（利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
数理計算上の差異	221,094	123,579
過去勤務債務( )	17,990	13,393
合計	203,104	110,186

( )過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、それぞれ1,102,065百万円及び1,145,687百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	37,043	36,415
利息費用	28,419	28,084
年金資産の期待運用収益	23,994	20,539
数理計算上の差異償却額	8,122	18,869
過去勤務債務償却額	4,531	4,597
従業員拠出額	3,712	3,605
合計	41,347	54,627

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（利益）		
数理計算上の差異発生額	151,231	76,056
数理計算上の差異償却額	8,122	18,869
過去勤務債務償却額	4,531	4,597
その他	67	2,576
合計	147,707	92,904

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ12,488百万円及び4,526百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.2%	2.1%
予定昇給率	3.4%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.3%	2.2%
予定昇給率	3.4%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日現在、NTT企業年金基金の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	1,355	1,355	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	241,374	216,988	24,386	-
国内社債	242,272	-	242,272	-
外国国債	55,681	51,006	4,675	-
外国社債	2,871	263	1,471	1,137
持分証券				
国内証券	178,172	175,719	2,453	-
外国証券	84,748	84,748	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	21,661	-	21,661	-
国内持分証券	14,811	-	14,811	-
外国負債証券	8,643	-	8,643	-
外国持分証券	9,420	-	9,420	-
生保一般勘定	53,146	-	53,146	-
その他	7,202	-	2	7,204
合計	921,356	530,079	382,936	8,341

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

#### 持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

#### 証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、全てレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ57.9%、18.3%、7.8%、10.5%、5.5%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ4,739百万円（年金資産合計の0.6%）及び5,375百万円（年金資産合計の0.6%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）に対して、翌連結会計年度に7,643百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。  
 （百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成22年度	24,658
平成23年度	31,069
平成24年度	34,332
平成25年度	37,692
平成26年度	40,671
平成27年度 - 平成31年度	238,320
合計	406,742

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、逡信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に關連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例經理（旧NTT厚生年金基金特例經理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例經理（旧NTT厚生年金基金特例經理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ58,839百万円及び56,927百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。

注12. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益（損失）*	370,083	447,001
持分法による投資利益（損失）	2,634	4,821
その他の包括利益（損失）		
未実現有価証券評価損益	11,307	16,013
未実現デリバティブ評価損益	3,615	562
外貨換算調整額	13,348	3,558
年金債務調整額	158,242	79,525
法人税等の総額	188,167	550,356

\* 継続事業からの利益（損失）には持分法による投資利益（損失）調整前利益（損失）を表示しております。

NTTグループの税引前利益（損失）及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、税率30%の法人税（国税）、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約41%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、当連結会計年度末における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社120社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。



当社における税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	40.64%	40.65%
税額控除	0.81%	1.80%
評価性引当金の変動額	0.71%	0.98%
持分変動差額等に係る繰延税金負債の変動	7.85%	0.39%
その他	0.80%	0.47%
税負担率	33.49%	39.91%

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。  
 (百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>繰延税金資産</b>		
未払退職年金費用	667,866	592,265
未払事業税	22,566	19,337
減価償却費	414,788	437,383
有給休暇引当金	105,308	105,030
未払賞与	44,814	45,290
リース資産未償却額	19,163	14,897
繰越欠損金	217,012	186,745
未実現有価証券評価損	5,577	-
ロイヤリティプログラム引当金	72,073	110,700
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	35,774	29,451
外貨換算調整額	12,550	8,993
その他	153,515	150,283
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,771,006</b>	<b>1,700,374</b>
評価性引当金(控除)	301,022	265,850
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,469,984</b>	<b>1,434,524</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未実現有価証券評価益	-	6,952
特別償却準備金	1,046	83
子会社公募増資等	361,151	354,449
その他	112,137	136,241
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>474,334</b>	<b>497,725</b>
<b>繰延税金資産(純額)</b>	<b>995,650</b>	<b>936,799</b>

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ21,449百万円の増加及び35,172百万円の減少となりました。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成20年7月、NTTドコモは子会社である地域ドコモ8社を吸収合併しました。これに伴い、NTTドコモへの投資簿価に係る将来加算一時差異が減少したことから、前連結会計年度において56,920百万円を法人税等の減として連結損益計算書に計上しております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
繰延税金資産（流動資産）	266,480	257,793
繰延税金資産（投資及びその他の資産）	871,272	828,935
その他の流動負債	-	1,124
その他の固定負債	142,102	148,805
合計	995,650	936,799

平成22年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において862,918百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在
5年以内	490,214
6～20年	334,699
無期限	38,005
合計	862,918

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの認識額に重要性はなく、また今後12ヶ月以内の重要な変動を見込んでおりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成22年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社においては、平成18年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注13.消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注14.資本

平成20年5月13日、当社の取締役会は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」）が平成21年1月に施行され、上場会社の株券の電子化が予定されていることをふまえ、端株の解消が必要となることから、円滑な端株制度からの移行を図るため、定時株主総会における定款一部変更の件（単元株制度の導入）が承認可決され総務大臣の認可を受けることを条件として、株券の電子化の直前の日に、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。定款の一部変更は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で承認可決され、同日に総務大臣の認可を受けました。

当社は、決済合理化法の施行日が平成21年1月5日と定められ、株式分割の基準日が確定したことから、平成21年1月4日、当該決議に基づき、1株につき100株の割合をもって株式分割を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

株式数の推移

(株)

	発行済株式	自己株式
平成20年3月31日	15,741,209	2,102,470.82
端株買取請求による自己株式の取得	-	2,726.22
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	341,307.00
端株買増請求による自己株式の処分	-	1,824.08
株式分割による増加	1,558,379,691	242,023,316.04
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	10,623
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	6,386,800
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	21,252
平成21年3月31日	1,574,120,900	250,844,167
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	130,382
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	50,884
平成22年3月31日	1,574,120,900	250,923,665

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2) 定款の変更、剰余金の処分、合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成20年5月13日、当社の取締役会は、平成20年5月14日から平成21年3月24日にかけて、発行済普通株式総数45万株、取得総額2,000億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しました。当社は、当該決議に基づき、平成20年7月から12月にかけて、341,307株の自己株式(株式分割前)を総額169,767百万円で取得、また平成21年1月に、6,386,800株の自己株式(株式分割後)を総額30,233百万円で取得しております。なお、平成21年6月24日開催の定時株主総会においては、自己株式の取得に関して決議を行っておりません。

平成22年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、1,182,842百万円であります。剰余金の配当については、日本会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成22年6月24日開催の株主総会で承認された配当金が79,392百万円(1株当たり60円)含まれております。

平成22年5月14日、当社の取締役会は、保有する自己株式消却の基本方針について、平成22年3月末時点で保有する自己株式(250,923,665株)の全数を2年度に分けて消却すること及び、当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却することを決議しました。

その他の包括利益（損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。なお、非支配持分については含まれておりません。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現有価証券評価損益		
期首残高	39,028	17,470
当期増減額	21,558	15,658
期末残高	17,470	33,128
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	3,481	1,613
当期増減額	5,094	927
期末残高	1,613	686
外貨換算調整額		
期首残高	29,773	16,265
当期増減額	46,038	7,787
期末残高	16,265	8,478
年金債務調整額		
期首残高	91,748	344,735
当期増減額	252,987	129,793
期末残高	344,735	214,942
その他の包括利益（損失）累積額総計		
期首残高	26,428	341,917
当期増減額	315,489	152,311
期末残高	341,917	189,606

前連結会計年度及び当連結会計年度における未実現デリバティブ評価損益の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	11,817	6,926
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整	3,108	1,832
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	8,709	5,094

（百万円）

	当連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	668	367
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整	2,157	1,294
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	1,489	927

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金債務調整額の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
数理計算上の差異の当期発生額(税効果調整前)	402,177	193,129
過去勤務債務の当期発生額(税効果調整前)	-	56
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整額(税効果調整前)		
数理計算上の差異償却	11,084	45,693
会計基準時変更時差異償却	175	141
過去勤務債務償却	32,138	26,889
その他	11,827	2,812
年金債務調整額の純増減額(税効果調整前)	411,229	209,318
税効果による調整	158,242	79,525
年金債務調整額の純増減額(税効果調整後)	252,987	129,793

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益(損失)の各項目に対する税効果は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	36,203	11,307	24,896
未実現デリバティブ評価損益	8,577	3,615	4,962
外貨換算調整額	73,641	13,348	60,293
年金債務調整額	424,372	158,242	266,130
その他の包括利益(損失)	525,639	179,282	346,357

(百万円)

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	36,582	16,013	20,569
未実現デリバティブ評価損益	1,526	562	964
外貨換算調整額	13,202	3,558	9,644
年金債務調整額	214,494	79,525	134,969
その他の包括利益(損失)	262,752	98,534	164,218

注15. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)

レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格

レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、当社が経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 <sup>*1</sup>	レベル2 <sup>*2</sup>	レベル3 <sup>*3</sup>
<b>資 産</b>				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	79,972	79,972	-	-
持分証券（外国）	86,834	86,834	-	-
負債証券（国内）	10,916	920	9,996	-
負債証券（外国）	2,785	11	2,774	-
デリバティブ：				
先物為替予約	16	-	16	-
金利スワップ契約	3,494	-	3,494	-
通貨スワップ契約	2,695	-	2,695	-
<b>負 債</b>				
デリバティブ：				
先物為替予約	2	-	2	-
金利スワップ契約	1,509	-	1,509	-
通貨スワップ契約	4,140	-	4,140	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 <sup>*1</sup>	レベル2 <sup>*2</sup>	レベル3 <sup>*3</sup>
<b>資 産</b>				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	87,411	87,282	129	-
持分証券（外国）	109,858	109,858	-	-
負債証券（国内）	15,187	1,010	13,110	1,067
負債証券（外国）	2,846	102	2,744	-
デリバティブ：				
先物為替予約	8	-	8	-
金利スワップ契約	3,342	-	3,342	-
通貨スワップ契約	946	-	946	-
<b>負 債</b>				
デリバティブ：				
先物為替予約	196	-	196	-
金利スワップ契約	2,178	-	2,178	-
通貨スワップ契約	4,385	-	4,385	-
通貨オプション契約	1,552	-	1,552	-

\*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

\*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

\*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

#### 売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

#### デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。



前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。なお、非経常的に公正価値を測定する非金融資産及び非金融負債については、当連結会計年度より開示しております。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 <sup>*1</sup>	レベル2 <sup>*2</sup>	レベル3 <sup>*3</sup>	
資 産					
関連会社投資	11,391	6,359	-	5,032	15,189
原価法投資	2,405	-	-	2,405	9,308

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 <sup>*1</sup>	レベル2 <sup>*2</sup>	レベル3 <sup>*3</sup>	
資 産					
不動産	18,411	-	-	18,411	6,294
原価法投資	6,629	-	6,017	612	7,963
営業権	9,788	-	-	9,788	3,750

\*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

\*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

\*3 観察不可能な指標により算出される評価額

#### 関連会社投資

価値の下落が一時的でないと判断された関連会社投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げしております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して評価しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

#### 原価法投資

価値の下落が一時的でないと判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げしております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における類似資産の市場価格が入手できるものについては、類似資産の市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、類似資産の市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

#### 不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げしております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。

なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

#### 営業権

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

## 注16. セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

## ビジネスセグメント情報

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,499,092	3,449,437
セグメント間取引	565,680	514,906
小計	4,064,772	3,964,343
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	1,191,989	1,145,949
セグメント間取引	123,507	113,693
小計	1,315,496	1,259,642
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,398,425	4,243,432
セグメント間取引	49,555	40,972
小計	4,447,980	4,284,404
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	997,621	1,007,274
セグメント間取引	129,621	125,239
小計	1,127,242	1,132,513
その他の事業		
外部顧客に対するもの	329,178	335,284
セグメント間取引	836,012	797,332
小計	1,165,190	1,132,616
セグメント間取引消去	1,704,375	1,592,142
合計	10,416,305	10,181,376

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業利益		
地域通信事業	70,454	82,105
長距離・国際通信事業	96,861	98,230
移動通信事業	825,403	828,449
データ通信事業	86,772	64,866
その他の事業	15,178	13,326
合 計	1,094,668	1,086,976
セグメント間取引消去	15,084	30,717
営業利益	1,109,752	1,117,693
営業外収益	167,505	102,071
営業外費用	172,094	99,693
税引前当期純利益( 損失)	1,105,163	1,120,071
持分法による投資利益( 損失)		
地域通信事業	118	177
長距離・国際通信事業	366	657
移動通信事業	2,074	3,105
データ通信事業	278	142
その他の事業	604	11,207
合 計	1,916	8,794

セグメント別資産：

(百万円)

	平成21年 3月31日現在	平成22年 3月31日現在
総資産		
地域通信事業	7,748,563	7,642,212
長距離・国際通信事業	1,338,317	1,315,930
移動通信事業	6,639,893	6,905,750
データ通信事業	1,361,709	1,324,508
その他の事業	9,925,600	9,901,694
合 計	27,014,082	27,090,094
セグメント間取引消去	8,217,694	8,151,039
合 計	18,796,388	18,939,055

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しております。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	909,352	884,810
長距離・国際通信事業	138,035	137,269
移動通信事業	809,715	706,942
データ通信事業	151,205	151,067
その他の事業	123,549	125,165
合 計	2,131,856	2,005,253
セグメント間取引消去	7,319	6,811
合 計	2,139,175	2,012,064
設備投資額		
地域通信事業	879,313	874,204
長距離・国際通信事業	140,057	129,010
移動通信事業	737,606	686,508
データ通信事業	180,068	162,571
その他の事業	208,020	134,831
合 計	2,145,064	1,987,124

上表のほかに、移動通信事業における重要な非現金項目として、顧客に付与したポイントにかかるポイントプログラム経費があります。前連結会計年度及び当連結会計年度のポイントプログラム経費は、それぞれ114,725百万円及び142,220百万円であります。

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

営業権に係る減損損失のセグメント別情報については、注9に記載しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、営業利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

地域別情報については、海外における売上高及び長期性資産に重要性がないため、開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

注17. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

資産の種類	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
建物	15,436	7,748
機械、車両及び工具	89,095	99,865
減価償却累計額	66,942	65,002
合 計	37,589	42,611

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成22年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成22年度	26,043
平成23年度	17,227
平成24年度	10,937
平成25年度	6,181
平成26年度	3,600
平成27年度以降	8,903
最低支払予定リース料合計額	72,891
控除：利息相当額	7,834
最低支払予定リース料純額の現在価値	65,057
控除：短期リース債務*	24,025
長期リース債務	41,032

\* 短期リース債務は「その他の流動負債」に含まれております。

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ230,192百万円及び204,011百万円となっております。

平成22年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成22年度	20,287
平成23年度	17,284
平成24年度	7,914
平成25年度	1,959
平成26年度	1,632
平成27年度以降	11,391
合計	60,467

注18. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ268,197百万円及び278,144百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ99,865百万円及び92,128百万円であります。

注19. 子会社株式の会計処理

前連結会計年度において、NTTドコモは自己株式868,116株を総額136,845百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が64.8%から66.2%に上昇しました。当該取引に伴い、平成21年3月31日現在の連結貸借対照表において26,701百万円の営業権を計上しております。

なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しておりました。

当連結会計年度において、NTTドコモは自己株式154,065株を総額20,000百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.2%から66.4%に上昇しました。当該取引に伴い、平成22年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が2,061百万円減少しております。

なお、平成21年4月より、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については非支配持分との資本取引として会計処理しております。

## 注20. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益（主として外貨建借入より発生）は、それぞれ1,668百万円及び554百万円の損失であります。

## 注21. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれており、その想定元本は平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在、それぞれ235,800百万円及び235,800百万円であります。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注10）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当該期間の損益「その他、純額」として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

計上科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額
その他、純額	67	67	136	136

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものではありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注10）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注10）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
先物為替予約	2,173	6,927
金利スワップ契約	122,634	153,130
通貨スワップ契約	145,950	142,666

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	77	26
金利スワップ契約	530	339
通貨スワップ契約	9,590	1,003
合計	8,983	1,316

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

（百万円）

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	50	33
金利スワップ契約	その他、純額	134	413
通貨スワップ契約	その他、純額	3,192	2,603
合計		3,108	2,157

平成22年3月31日現在、「その他の包括利益（損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約1,078百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。



### ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、為替変動のリスクをヘッジするための先物為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、及び金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ契約を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
先物為替予約	6	8
金利スワップ契約	97,000	80,000
通貨スワップ契約	-	293
通貨オプション契約	-	19,889

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	4,060	5
金利スワップ契約	その他、純額	102	347
通貨スワップ契約	その他、純額	10,734	14
通貨オプション契約	その他、純額	-	1,552
合計		14,896	1,890

### 金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注8に記載しております。

(百万円)

	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	4,294,729	4,351,996	4,157,992	4,290,762

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産 (百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	16	8
金利スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	631
その他の資産	3,433	2,697
通貨スワップ契約		
その他の資産	2,695	932
小計	6,144	4,268
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
金利スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	8	-
その他の資産	53	14
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	14
小計	61	28
合計	6,205	4,296

デリバティブ負債 (百万円)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	2	196
金利スワップ契約		
その他の流動負債	24	51
その他の固定負債	1,114	1,456
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	4	-
その他の固定負債	4,135	4,385
小計	5,279	6,088
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
金利スワップ契約		
その他の流動負債	91	186
その他の固定負債	281	485
通貨オプション契約		
その他の流動負債	-	168
その他の固定負債	-	1,384
小計	372	2,223
合計	5,651	8,311

偶発特性を有するデリバティブ

平成22年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

信用リスクの集中

平成22年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注22. 契約債務及び偶発債務

平成26年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成22年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間支払予定額
平成22年度	269,081
平成23年度	18,150
平成24年度	16,879
平成25年度	2,494
平成26年度	963
それ以降	3,958
合計	311,525

平成22年3月31日現在、保証債務に関する偶発債務は5,659百万円であります。

平成22年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注23. 後発事象

当連結財務諸表注記事項の他の注記項目に記載の事項を除き、重要な後発事象はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,208	5,482	9,598	41,092
繰延税金資産に対する評価性引当金	301,022	22,392	57,564	265,850

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	2,502,889	2,495,219	2,527,556	2,655,712
税引前四半期純利益 (損失) (百万円)	325,916	317,674	298,263	178,218
当社に帰属する四半期純利益 (損失) (百万円)	139,557	142,687	136,754	73,268
1株当たり当社に帰属する 四半期純利益(損失) (円)	105.46	107.83	103.34	55.37

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,695	10,566
売掛金	1,018	3,096
貯蔵品	317	241
前渡金	828	859
繰延税金資産	1,434	1,329
短期貸付金	1 415,777	1 309,181
未収入金	70,262	75,157
関係会社預け金	57,000	122,513
その他	7,793	6,430
流動資産合計	562,127	529,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	289,271	291,559
減価償却累計額	157,366	164,342
建物（純額）	131,904	127,216
構築物	25,969	25,943
減価償却累計額	20,992	21,357
構築物（純額）	4,977	4,585
機械装置及び運搬具	2,678	2,848
減価償却累計額	2,293	2,319
機械装置及び運搬具（純額）	384	529
工具、器具及び備品	96,083	94,943
減価償却累計額	74,012	74,998
工具、器具及び備品（純額）	22,071	19,945
土地	29,674	29,674
リース資産	1,065	1,041
減価償却累計額	587	570
リース資産（純額）	478	471
建設仮勘定	389	1,903
有形固定資産合計	189,880	184,327

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	55,563	53,850
リース資産	3	0
その他	303	297
無形固定資産合計	55,870	54,148
投資その他の資産		
投資有価証券	23,766	18,544
関係会社株式	4,794,244	4,794,219
その他の関係会社有価証券	3,872	5,862
関係会社出資金	2	84
関係会社長期貸付金	1,815,759	1,869,655
繰延税金資産	23,078	20,562
関係会社長期預け金	35,000	-
その他	1,420	1,007
投資その他の資産合計	6,697,144	6,709,936
固定資産合計	6,942,895	6,948,412
資産合計	7,505,022	7,477,789

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	189	459
1年内償還予定の社債	<sup>2</sup> 200,000	<sup>2</sup> 230,000
1年内返済予定の長期借入金	186,264	181,104
リース債務	87	56
未払金	50,010	30,036
未払費用	9,193	8,123
未払法人税等	146	36,165
前受金	1,066	1,009
預り金	3	252
関係会社預り金	91,500	60,540
前受収益	1	0
その他	641	1
流動負債合計	539,104	547,751
固定負債		
社債	<sup>2</sup> 1,340,906	<sup>2</sup> 1,341,019
長期借入金	728,874	627,770
リース債務	782	770
退職給付引当金	26,333	28,096
その他	677	653
固定負債合計	2,097,573	1,998,309
負債合計	2,636,678	2,546,060

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	1,017	968
資本剰余金合計	2,673,843	2,673,794
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金	1,131,000	1,131,000
繰越利益剰余金	1,193,147	1,256,717
利益剰余金合計	2,459,481	2,523,050
自己株式	1,205,597	1,205,843
株主資本合計	4,865,677	4,928,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,667	2,777
評価・換算差額等合計	2,667	2,777
純資産合計	4,868,344	4,931,728
負債純資産合計	7,505,022	7,477,789



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	199,050	217,852
グループ経営運営収入	18,600	18,350
基盤的研究開発収入	126,999	126,999
その他の収入	19,109	15,814
営業収益合計	1 363,759	1 379,016
<b>営業費用</b>		
管理費	25,010	21,422
試験研究費	97,720	95,885
減価償却費	42,640	43,224
固定資産除却費	2,002	2,055
租税公課	3,051	2,904
営業費用合計	1, 2 170,425	1, 2 165,491
営業利益	193,334	213,525
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 36,343	1 32,683
物件貸付料	1 11,405	1 11,997
雑収入	2,179	3,253
営業外収益合計	49,928	47,934
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13,700	11,569
社債利息	24,579	24,238
物件貸付費用	5,473	5,612
雑支出	3,070	4,505
営業外費用合計	46,824	45,925
経常利益	196,438	215,534
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	4,741	-
特別損失合計	4,741	-
税引前当期純利益	191,697	215,534
法人税、住民税及び事業税	7,861	1,922
法人税等調整額	3,574	1,710
法人税等合計	4,286	212
当期純利益	195,983	215,746

【損益計算書の欄外注記】

営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

## 【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	6,298	28,057	34,355	6,858	28,172	35,030
経費	18,711	69,662	88,374	14,563	67,713	82,277
材料・部品費	-	7	7	-	1	1
消耗品費	272	22,196	22,469	279	20,359	20,639
借料・損料	1,935	2,860	4,795	2,148	2,819	4,968
保険料	8	1	9	9	1	10
光熱水道料	98	2,473	2,572	90	1,967	2,057
修繕費	22	916	938	24	1,065	1,089
旅費交通費	368	1,544	1,912	333	1,580	1,913
通信運搬費	880	1,010	1,891	756	968	1,724
広告宣伝費	1,714	-	1,714	1,486	-	1,486
交際費	160	25	185	129	20	149
厚生費	144	469	613	142	474	616
作業委託費	8,091	33,902	41,994	7,871	32,706	40,577
雑費	5,013	4,254	9,268	1,291	5,748	7,040
小計	25,010	97,720	122,730	21,422	95,885	117,307
減価償却費			42,640			43,224
固定資産除却費			2,002			2,055
租税公課			3,051			2,904
合計			170,425			165,491

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用、前事業年度3,805百万円、当事業年度4,274百万円が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税、前事業年度1,946百万円、当事業年度1,765百万円が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	937,950	937,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	937,950	937,950
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,672,826	2,672,826
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672,826	2,672,826
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,058	1,017
当期変動額		
自己株式の処分	41	48
当期変動額合計	41	48
当期末残高	1,017	968
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,673,884	2,673,843
当期変動額		
自己株式の処分	41	48
当期変動額合計	41	48
当期末残高	2,673,843	2,673,794
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	135,333	135,333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,333	135,333
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,131,000	1,131,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,131,000	1,131,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,132,503	1,193,147
当期変動額		
剰余金の配当	135,338	152,177
当期純利益	195,983	215,746
当期変動額合計	60,644	63,569

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	1,193,147	1,256,717
利益剰余金合計		
前期末残高	2,398,836	2,459,481
当期変動額		
剰余金の配当	135,338	152,177
当期純利益	195,983	215,746
当期変動額合計	60,644	63,569
当期末残高	2,459,481	2,523,050
自己株式		
前期末残高	1,005,136	1,205,597
当期変動額		
自己株式の取得	201,439	491
自己株式の処分	979	244
当期変動額合計	200,460	246
当期末残高	1,205,597	1,205,843
株主資本合計		
前期末残高	5,005,535	4,865,677
当期変動額		
剰余金の配当	135,338	152,177
当期純利益	195,983	215,746
自己株式の取得	201,439	491
自己株式の処分	937	196
当期変動額合計	139,857	63,273
当期末残高	4,865,677	4,928,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,771	2,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,103	110
当期変動額合計	7,103	110
当期末残高	2,667	2,777
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,771	2,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,103	110
当期変動額合計	7,103	110
当期末残高	2,667	2,777

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,015,306	4,868,344
当期変動額		
剰余金の配当	135,338	152,177
当期純利益	195,983	215,746
自己株式の取得	201,439	491
自己株式の処分	937	196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,103	110
当期変動額合計	146,961	63,384
当期末残高	4,868,344	4,931,728

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。</p> <table border="0" data-bbox="220 1279 699 1346"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p>	建物	3～50年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	3～50年				
工具、器具及び備品	2～20年				

<p>前事業年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。            なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。            過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。            数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>5 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段            ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ(金利部分のみの通貨スワップ)取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。            ヘッジ対象            ヘッジ対象は、将来の市場価格(為替・金利等)の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産(有価証券、貸付金及び未収金等)または負債(社債、借入金及び未払金等)としております。</p>	<p>4 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。            過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。            数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。            (会計方針の変更)            当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月 31日)を適用しております。            なお、これによる適用初年度の費用処理額及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p> <p>5 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段            同左              ヘッジ対象            同左</p>



<p>前事業年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成21年 4月 1日            至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針            為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。            金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理            税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針            同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理            同左</p> <p>7. 会計方針の変更            完成工事高及び完成工事原価の計上基準            請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。            これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度(平成21年3月31日)	当事業年度(平成22年3月31日)
1	<p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 415,777百万円</p>	<p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 309,181百万円</p> <p>なお、関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産の合計額は79,862百万円であります。</p>
2	<p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>なお、日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律(平成9年法律第98号)附則第9条の規定により、当社は、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)と連帯して平成11年6月30日以前に発行した社債の債務を負うとともに、4社の総財産を当該社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む) 1,540,906百万円</p> <p>上記のうち平成11年6月30日以前に発行した社債 (1年以内に償還予定のものを含む) 120,000百万円</p>	<p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む) 1,571,019百万円</p>

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1	関係会社との主な取引	関係会社との主な取引
	営業収益 160,515百万円	営業収益 156,111百万円
	営業費用 48,621百万円	営業費用 45,936百万円
	営業外収益	営業外収益
	受取利息 35,911百万円	受取利息 32,384百万円
	物件貸付料 10,687百万円	物件貸付料 11,300百万円
2	研究開発費の総額	研究開発費の総額
	営業費用に含まれる研究開発費 132,144百万円	営業費用に含まれる研究開発費 134,021百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,102,470.82	(注1) 248,945,356.18	(注2) 203,660	250,844,167
合計	2,102,470.82	248,945,356.18	203,660	250,844,167

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加248,945,356.18株は、株式分割(208,144,611.18株)、市場買付け(40,517,500株)、単元未満株式の買取り(283,245株)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少203,660株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,374	4,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	73,964	5,500	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,780	55	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	250,844,167	（注1）130,382	（注2）50,884	250,923,665
合計	250,844,167	130,382	50,884	250,923,665

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加130,382株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少50,884株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月24日 定時株主総会	普通株式	72,780	55	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年11月 9日 取締役会	普通株式	79,396	60	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,391	60	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

## (有価証券関係)

## 1. 前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
子会社株式	41,129	4,276,139	4,235,009
関連会社株式	5,289	5,289	-
合計	46,419	4,281,429	4,235,009

## 2. 当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
子会社株式	41,129	4,584,386	4,543,256
関連会社株式	5,289	10,438	5,148
合計	46,419	4,594,824	4,548,405

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,744,201
関連会社株式	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産 18,524百万円	固定資産 15,719百万円
有価証券 10,471百万円	有価証券 10,784百万円
退職給付引当金 10,701百万円	退職給付引当金 11,420百万円
その他 8,454百万円	その他 9,151百万円
繰延税金資産 小計 48,151百万円	繰延税金資産 小計 47,075百万円
評価性引当額 22,689百万円	評価性引当額 23,473百万円
繰延税金資産 合計 25,461百万円	繰延税金資産 合計 23,601百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 672百万円	その他有価証券評価差額金 1,583百万円
その他 276百万円	その他 126百万円
繰延税金負債 合計 948百万円	繰延税金負債 合計 1,709百万円
繰延税金資産の純額 24,512百万円	繰延税金資産の純額 21,891百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 42.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.9%
その他 0.9%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	3,679円01銭	1. 1株当たり純資産額	3,727円13銭
2. 1株当たり当期純利益	145円68銭	2. 1株当たり当期純利益	163円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	195,983	215,746
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	195,983	215,746
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,345,302,411	1,323,262,483



## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>資金調達の決議について</p> <p>平成21年3月27日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額2,300億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="221 465 657 719"> <tr><td>区分</td><td>第57回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年4月30日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>600億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金100円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成25年4月30日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="221 754 657 1008"> <tr><td>区分</td><td>第58回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年6月10日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>700億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金99.98円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成26年6月20日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="221 1043 657 1296"> <tr><td>区分</td><td>第59回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年6月10日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>1,000億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金99.98円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.69</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成31年6月20日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table>	区分	第57回電信電話債券	払込期日	平成21年4月30日	発行総額	600億円	発行価格	各債券の金額100円 につき金100円	利率 (%)	1.00	償還期限	平成25年4月30日	用途	子会社への貸付金等	区分	第58回電信電話債券	払込期日	平成21年6月10日	発行総額	700億円	発行価格	各債券の金額100円 につき金99.98円	利率 (%)	1.00	償還期限	平成26年6月20日	用途	子会社への貸付金等	区分	第59回電信電話債券	払込期日	平成21年6月10日	発行総額	1,000億円	発行価格	各債券の金額100円 につき金99.98円	利率 (%)	1.69	償還期限	平成31年6月20日	用途	子会社への貸付金等	<p>自己株式消却の方針について</p> <p>平成22年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成22年3月末時点で保有する自己株式 (250,923,665株)について、その全数を2年度に分けて消却する。</li> <li>(2) 当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。</li> </ol>
区分	第57回電信電話債券																																										
払込期日	平成21年4月30日																																										
発行総額	600億円																																										
発行価格	各債券の金額100円 につき金100円																																										
利率 (%)	1.00																																										
償還期限	平成25年4月30日																																										
用途	子会社への貸付金等																																										
区分	第58回電信電話債券																																										
払込期日	平成21年6月10日																																										
発行総額	700億円																																										
発行価格	各債券の金額100円 につき金99.98円																																										
利率 (%)	1.00																																										
償還期限	平成26年6月20日																																										
用途	子会社への貸付金等																																										
区分	第59回電信電話債券																																										
払込期日	平成21年6月10日																																										
発行総額	1,000億円																																										
発行価格	各債券の金額100円 につき金99.98円																																										
利率 (%)	1.69																																										
償還期限	平成31年6月20日																																										
用途	子会社への貸付金等																																										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	289,271	4,550	2,262	291,559	164,342	8,911	127,216
構築物	25,969	212	238	25,943	21,357	589	4,585
機械装置及び運搬具	2,678	213	43	2,848	2,319	62	529
工具、器具及び備品	96,083	6,686	7,825	94,943	74,998	8,168	19,945
土地	29,674	-	-	29,674	-	-	29,674
リース資産	1,065	53	78	1,041	570	52	471
建設仮勘定	389	9,764	8,249	1,903	-	-	1,903
有形固定資産計	445,132	21,480	18,697	447,915	263,588	17,784	184,327
無形固定資産							
ソフトウェア	332,395	26,604	2,808	356,190	302,340	28,265	53,850
リース資産	11	-	10	0	0	3	0
その他の無形固定資産	2,278	1	0	2,279	1,981	7	297
無形固定資産計	334,684	26,605	2,818	358,470	304,322	28,276	54,148

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
普通預金	368
当座預金	9,566
その他	632
合計	10,566

(b) 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
総務省	2,233
独立行政法人 情報通信研究機構	573
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	108
沖電気工業(株)	47
住友電気工業(株)	27
その他（エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)ほか）	106
合計	3,096

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （百万円）	発生高 （百万円）	回収高 （百万円）	貸倒損失 （百万円）	期末残高 （百万円）	回収率 （%）	滞留期間 （日）	(A) + (E) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(%) (A) + (B)	(日)	(B)
1,018	37,652	35,574	-	3,096	92.0		19.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(c) 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
研究用消耗品	125
その他	116
合計	241

## 固定資産

## (a) 関係会社株式

## 主な銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
東日本電信電話(株)	2,014,365
西日本電信電話(株)	1,875,124
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	735,974
NTTファイナンス(株)	45,069
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	22,283
その他(エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)ほか)	101,402
合計	4,794,219

## (b) 関係会社長期貸付金

## 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西日本電信電話(株)	966,527
東日本電信電話(株)	758,743
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	144,383
合計	1,869,655

## 流動負債

## (a) 買掛金

## 主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アトックス	285
日本メックス(株)	62
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	41
NECファシリティーズ(株)	27
コントロール・プラン(有)	14
その他(日本コムシス(株)ほか)	28
合計	459

## 固定負債

## (a) 社債

内訳	金額(百万円)
内国債	1,199,779
外国債	141,239
合計	1,341,019

(b) 長期借入金  
主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	111,770
(株)三菱東京UFJ銀行	72,000
(株)三井住友銀行	47,000
(株)みずほコーポレート銀行	45,000
日本生命保険(相)	42,500
その他(全国共済農業協同組合連合会ほか)	309,500
合計	627,770

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.ntt.co.jp/ir/">http://www.ntt.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第24期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月30日、関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月30日、関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第25期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月6日、関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月10日、関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月8日、関東財務局長に提出。

#### (4)発行登録書及びその添付書類、訂正発行登録書

平成21年10月7日、平成21年11月10日、平成22年2月8日、平成22年6月25日、関東財務局長に提出。

#### (5)臨時報告書

平成22年6月25日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）

関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表の注記事項3(1)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810に含まれる財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査広報(Accounting Research Bulletin)第51号の改訂」を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。